

羽曳野市
障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画
の策定等にかかるアンケート調査
結果報告書（案）

平成 29 年 11 月

I	アンケート調査の概要	1
1.	調査の目的	2
2.	調査概要	2
3.	報告書の見方	3
II	18歳以上調査	5
1.	性別・年齢・家族などについて	6
2.	障害の状況について	15
3.	住まいや暮らしについて	21
4.	日中活動や就労について	23
5.	障害福祉サービス等の利用について	30
6.	通院について	34
7.	地域活動への参加について	36
8.	悩みや相談相手について	38
9.	権利擁護について	41
10.	災害時の避難等について	45
III	17歳以下調査	47
1.	性別・年齢・家族などについて	48
2.	障害等の状況について	50
3.	学校のこと、将来のことについて	54
4.	福祉サービス等の利用について	58
5.	権利擁護について	61
6.	災害時の避難等について	62
7.	児童を主に介助・介護している人について	63
8.	児童の家族を対象とした設問（家族による回答）	65
9.	主な介助者が家族である場合の質問	70
IV	団体調査の結果	73
1.	概要	74
2.	調査結果	74
V	事業所調査の結果	81
1.	概要	82
2.	調査結果	82

I アンケート調査の概要

1. 調査の目的

第3期障害者計画の見直しと第5期障害福祉計画の策定にあたり、障害のある市民を対象として、福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識・意向などを把握し、計画策定や施策の推進の基礎資料とすることを目的として、18歳以上の障害のある市民を対象としたアンケート調査を実施しました。

また、今回の策定にあたっては、障害福祉計画に併せて、障害児福祉計画の策定が求められていることから、障害のある子どもとその家族の福祉サービスの利用状況や生活実態を明らかにし、計画策定と施策の推進に役立てることを目的として、17歳以下の障害のある市民を対象としたアンケート調査を実施しました。

2. 調査概要

(1) 18歳以上対象調査

調査対象者：身体障害のある方及び知的障害のある方については、それぞれ身体障害者手帳、療育手帳所持者から対象者を抽出し、精神障害のある方については、精神障害者保健福祉手帳の所持者及び自立支援医療（精神通院医療）受給者から対象者を抽出しています。障害種別による集計・分析が可能となる回答者数を確保することを考慮して、障害種別ごとに配布数を割り当て、それぞれについて無作為抽出で調査対象者を決定しました。

調査期間：平成29年8月2日～8月16日（締め切り後に回収された調査票については、集計可能分は回収数に含んでいます）

調査方法：郵送配布・郵送回収

回収結果：

	配布数	回収数	回収率
身体障害者手帳所持者	995	605	60.8
療育手帳所持者	500	264	52.8
精神障害者保健福祉手帳所持者	250	280	56.0
自立支援医療（精神通院医療）受給者	250		
合計	1,995	1,017	51.0

※回収数・回収率については、調査票が共通しており配布カテゴリーを回答から確認することができないため、複数の手帳所持または自立支援医療受給を回答している人については、該当するすべての項目の回収数に数えています。また、合計回収数には、手帳所持等について回答がなかった60通を含んでいます。

(2) 17歳以下対象調査

調査対象者：市内在住の手帳所持者、障害児通所支援サービスや自立支援医療（育成医療）などの利用者全員

調査期間：平成29年8月2日～8月16日（締め切り後に回収された調査票については、集計可能分は回収数に含んでいます）

調査方法：郵送配布・郵送回収

回収結果：

	配布数	回収数	回収率
17歳以下調査	505	209	41.4

3. 報告書の見方

(1) 報告書全般の表現について

- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても同様です。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中において「無回答・不明」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 図表中の「N (number of case)」は、集計対象者総数（回答者を限定する設問の場合は限定条件に該当する人の総数）を表しています。
- 本文・図表中の設問の選択肢の表記は、スペースの都合等で簡略化している場合があります。

(2) 障害種別による集計について

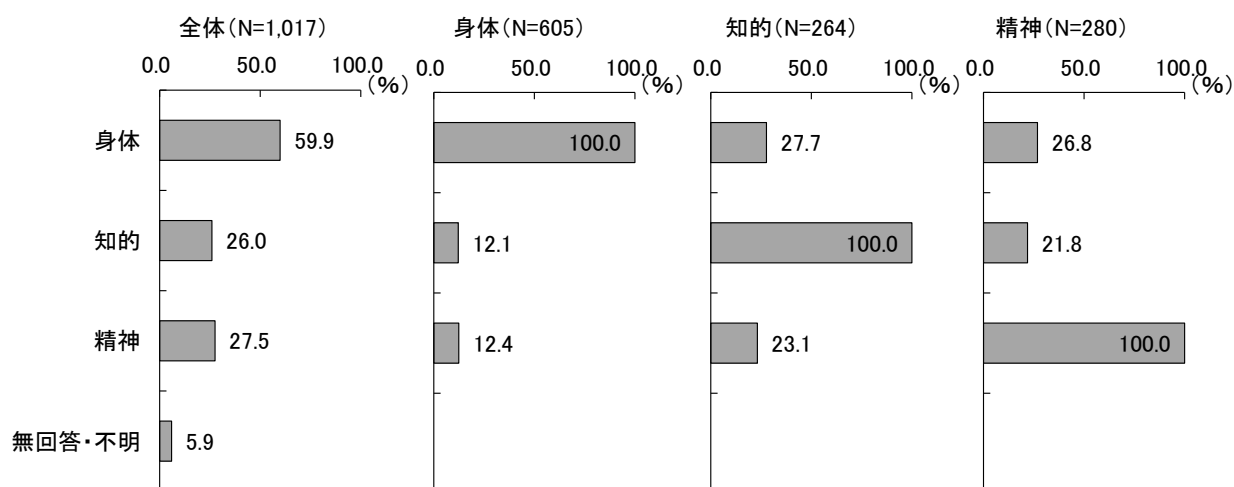
- 本報告書は、それぞれの障害種別ごとの状況を示すため、身体障害のある方（身体障害者手帳所持者）・知的障害のある方（療育手帳所持者）・精神障害のある方（精神障害者保健福祉手帳所持者及び自立支援医療（精神通院医療）受給者）を別々に集計しています。複数の手帳所持または医療受給に該当する回答者は、それぞれの障害種別のいずれにも数えられ、集計されているため、障害種別の回答者数の合計は、全体の回答者数とは合わなくなっています。
- 全体の集計には、手帳所持または医療受給について回答がなかった60通を含んでいます。障害種別によって抽出率が異なる（特に身体障害者手帳所持者の抽出率が他の障害と比較して低い）ため、本報告書が示す全体の集計値は、本市の障害者全体を代表したものとは言えません。

Ⅱ 18 歲以上調查

1. 性別・年齢・家族などについて

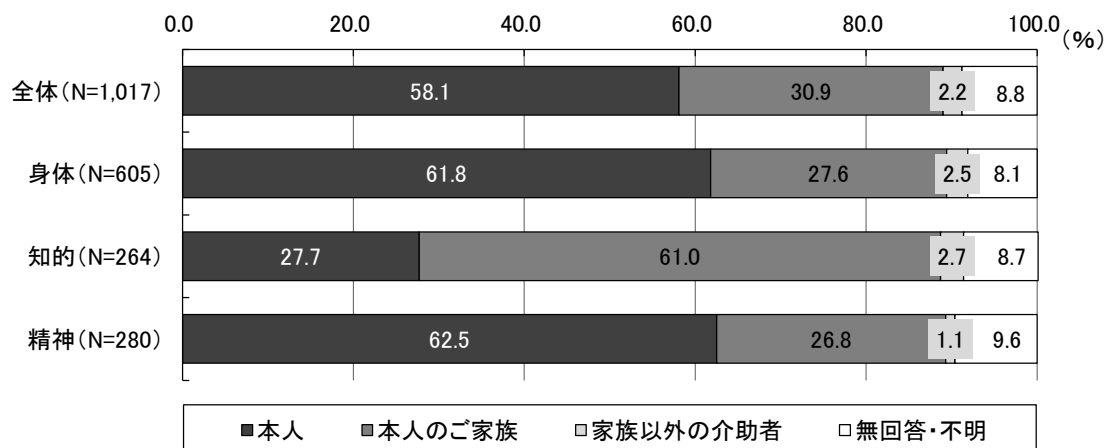
◆障害の種類について

アンケート対象者の障害については、身体障害者手帳を所持している人（問 10）を「身体障害のある人」、療育手帳を所持している人（問 12）を「知的障害のある人」、精神障害者保健福祉手帳を所持している人（問 13）及び自立支援医療（精神通院医療）を受給している人（問 14）を「精神障害のある人」として、障害種別ごとに集計結果を示しています。回答者全体に占める割合は、身体障害のある人（身体）が 59.9%、知的障害のある人（知的）が 26.0%、精神障害のある方（精神）が 27.5%となっています。複数の障害を持つ人がいるため、障害種別の割合の合計は 100%を超えています。



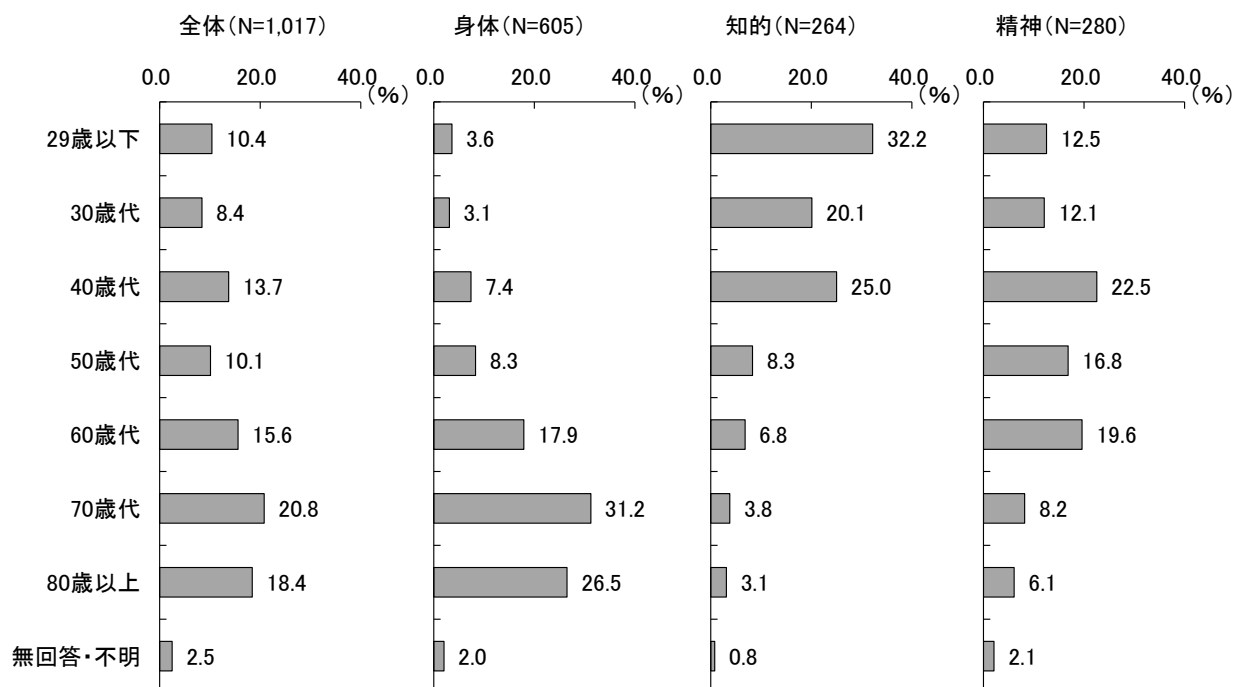
問 1 お答えいただくのは、どなたですか

アンケートへの回答者が「本人」という割合は、身体障害のある人では 61.8%、知的障害のある人では 27.7%、精神障害のある人では 62.5%となっています。



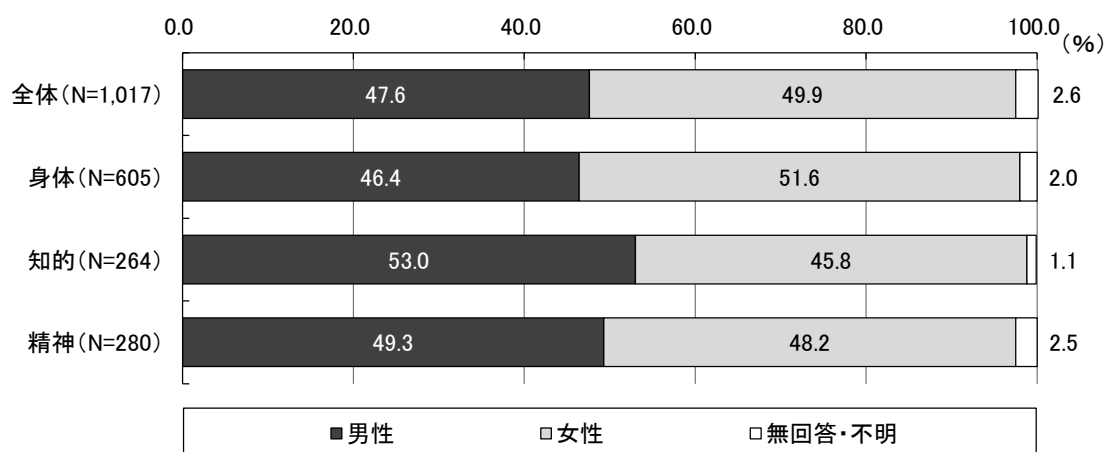
問2 あなたの年齢（平成29年4月1日現在）をお答えください

身体障害のある人では70歳代が最も多く、60歳代以上で全体の75.6%を占めています。知的障害のある人では29歳以下が最も多く、40歳代以下が全体の77.3%となっています。精神障害のある人は40歳代が最も多くなっています。



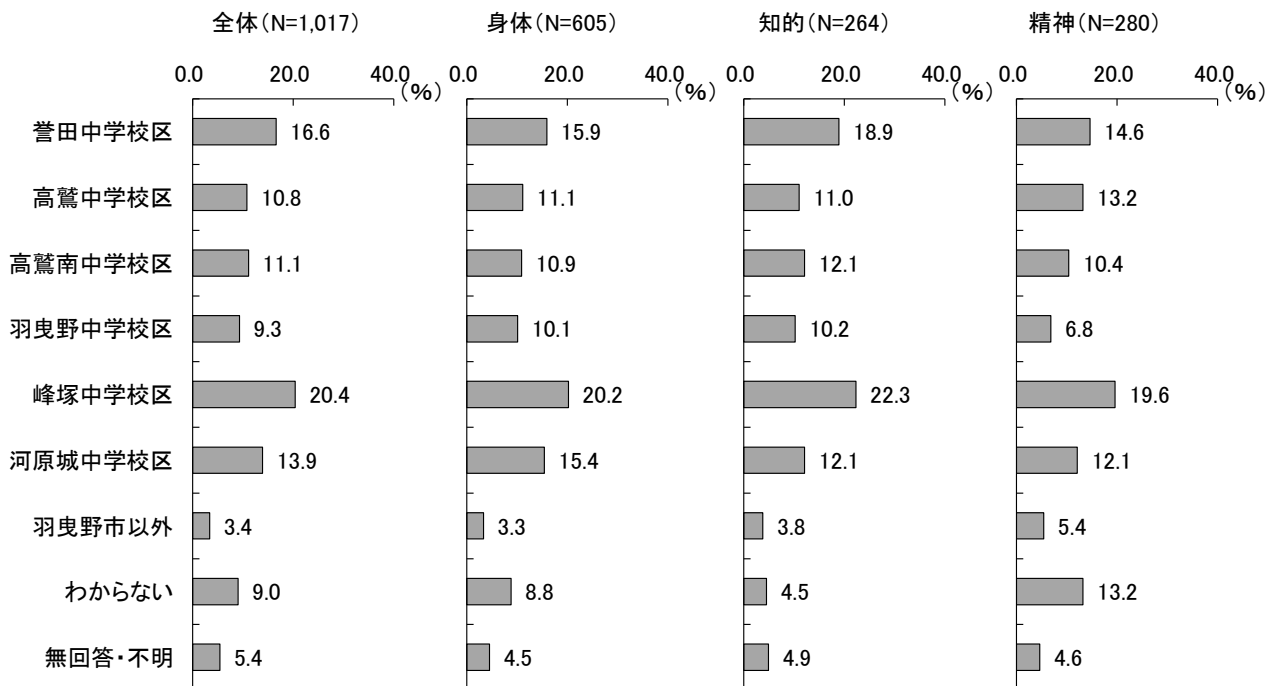
問3 あなたの性別をお答えください

性別は、いずれの障害についても男女がほぼ同数となっています。



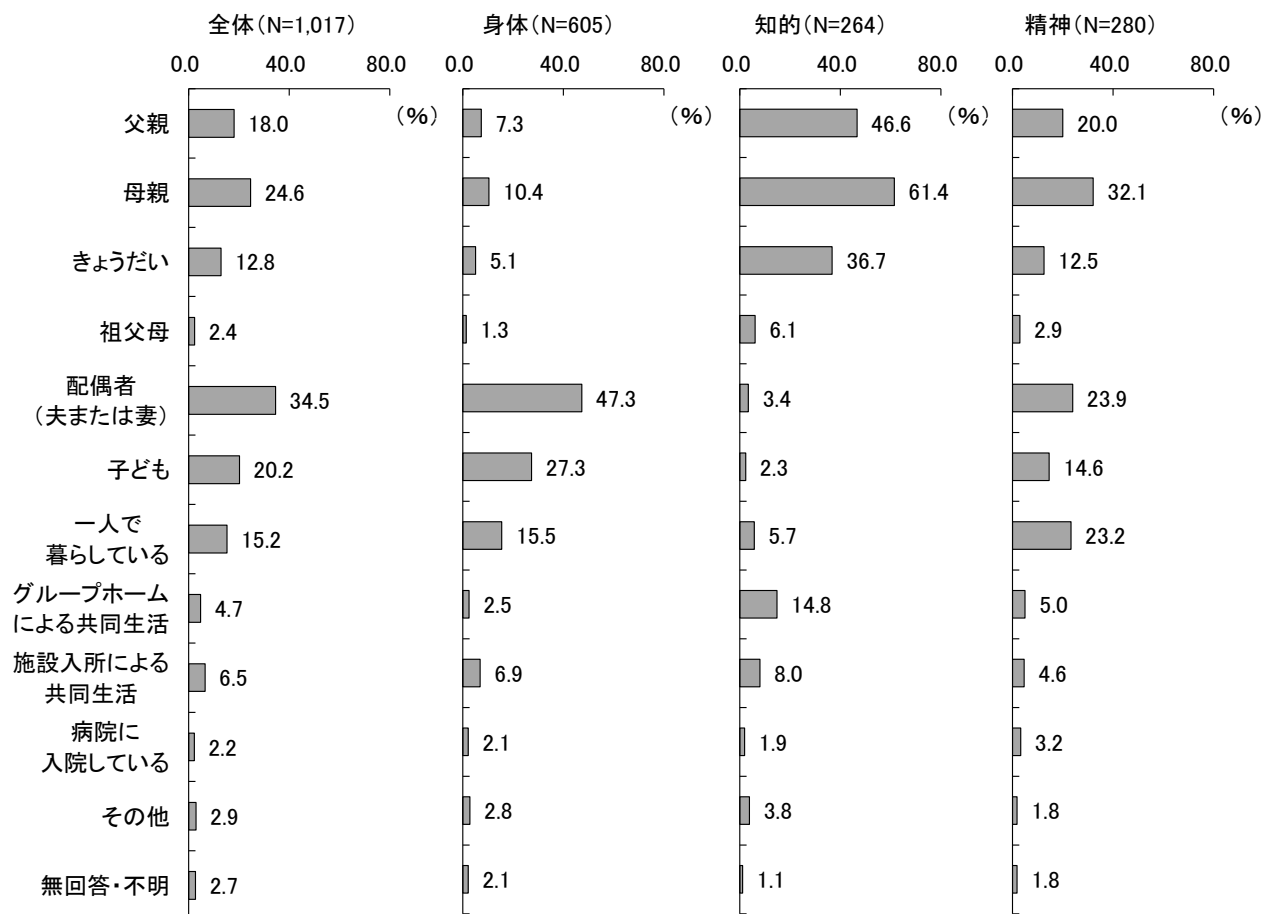
問4 あなたがお住まいの地域はどの中学校の校区ですか

いずれの障害についても、峰塚中学校区が最も多く、次いで誉田中学校区が多くなっています。



問5 現在、あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか。

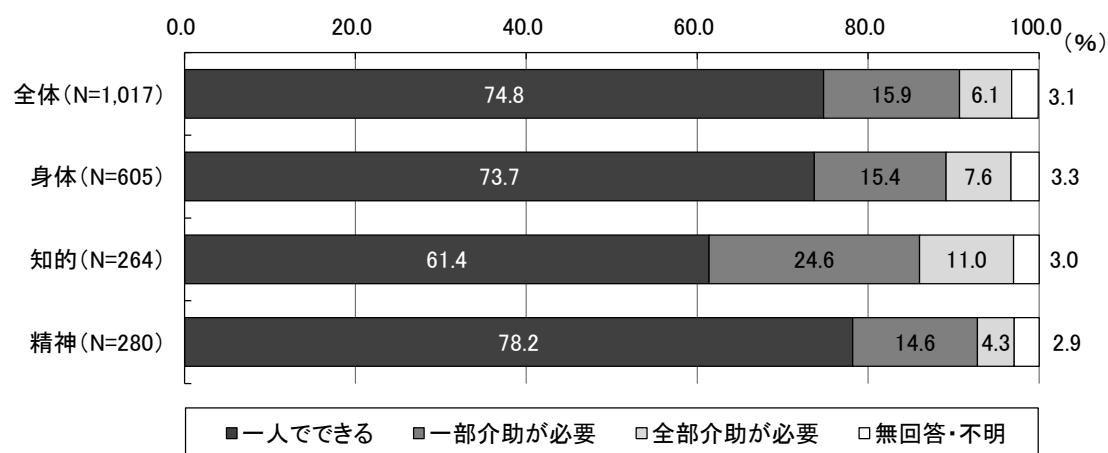
身体障害のある人では「配偶者」が47.3%で最も多く、知的障害のある人では「母親」が61.4%、次いで「父親」が46.6%となっています。精神障害のある人では「母親」が32.1%で最も多く、次いで「配偶者」が23.9%、「一人で暮らしている」が23.2%となっています。



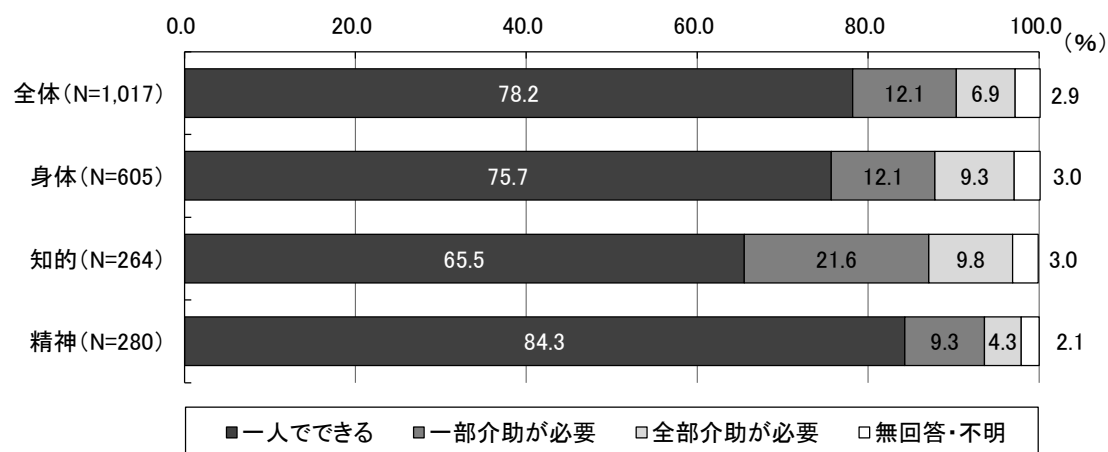
問6 日常生活で、次のことをどのようにしていますか。①から⑩のそれぞれにお答えください。

日常生活における行動の中で、支援が必要な割合が高いのは、身体障害のある人では「外出」、知的障害のある人と精神障害のある人では「お金の管理」となっています。知的障害のある人では「薬の管理」や「家族以外の人との意思疎通」についても、支援が必要な割合が高くなっています。

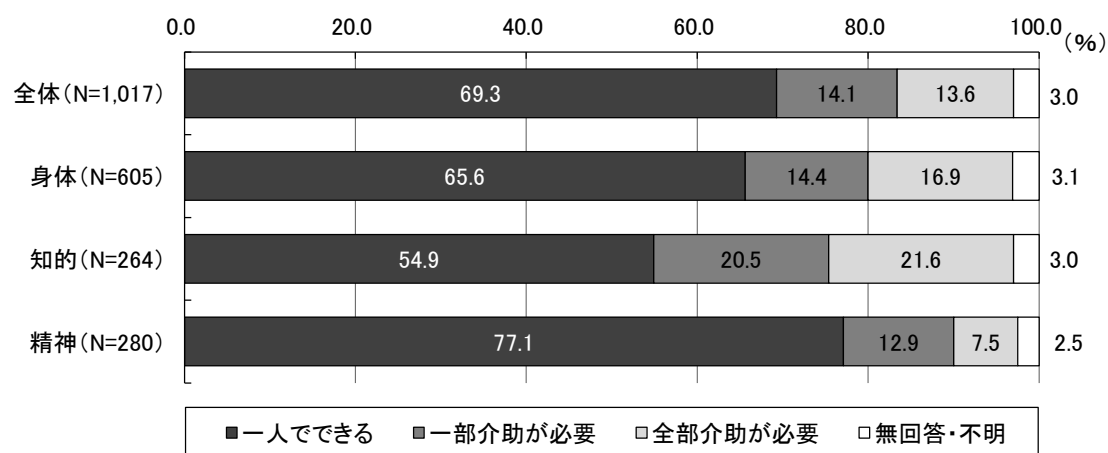
①食事



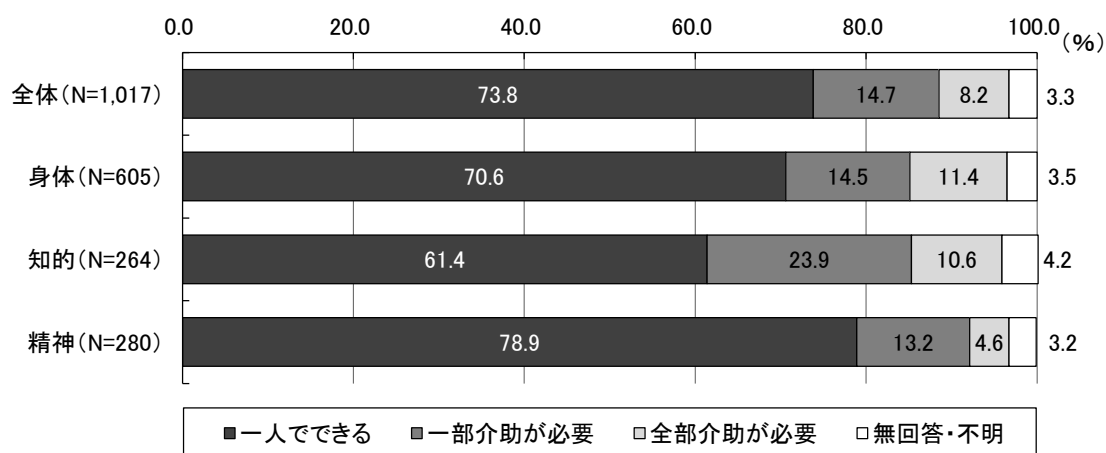
②トイレ



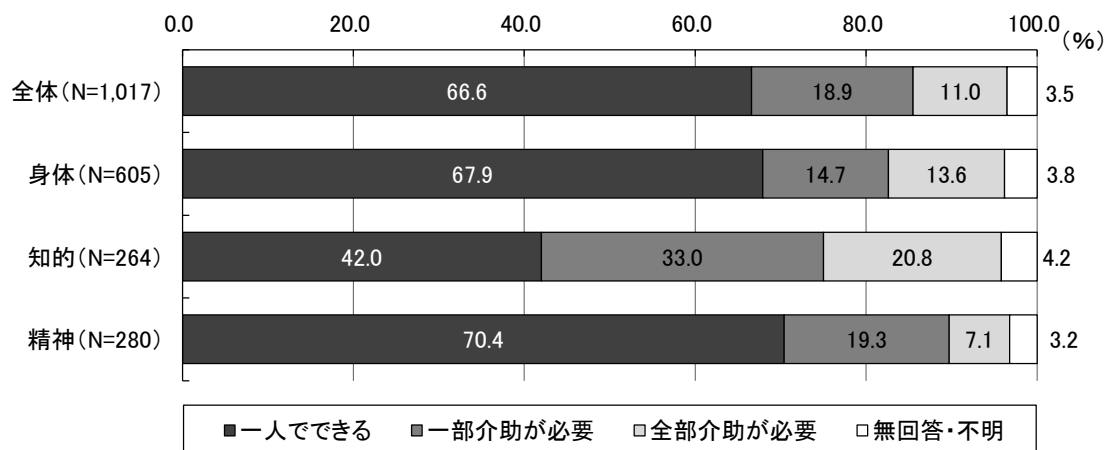
③入浴



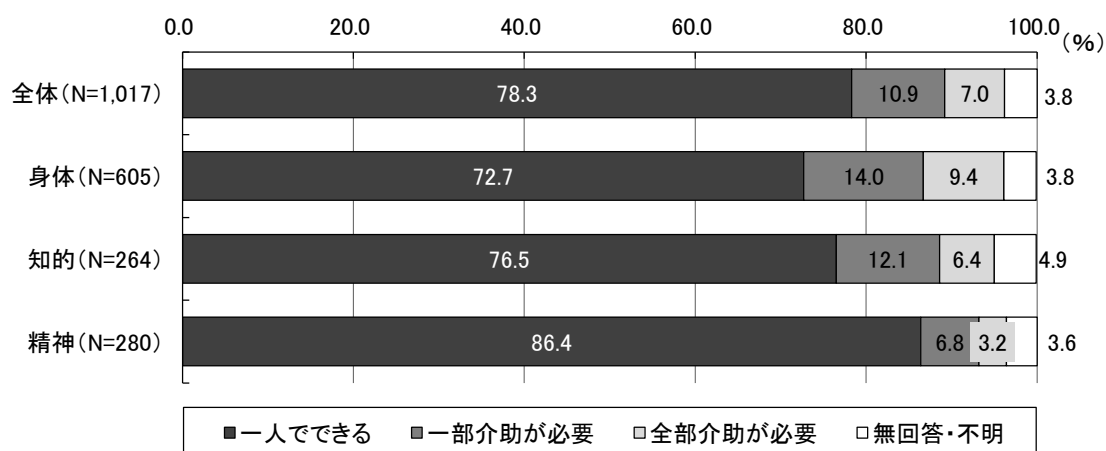
④衣服の着脱



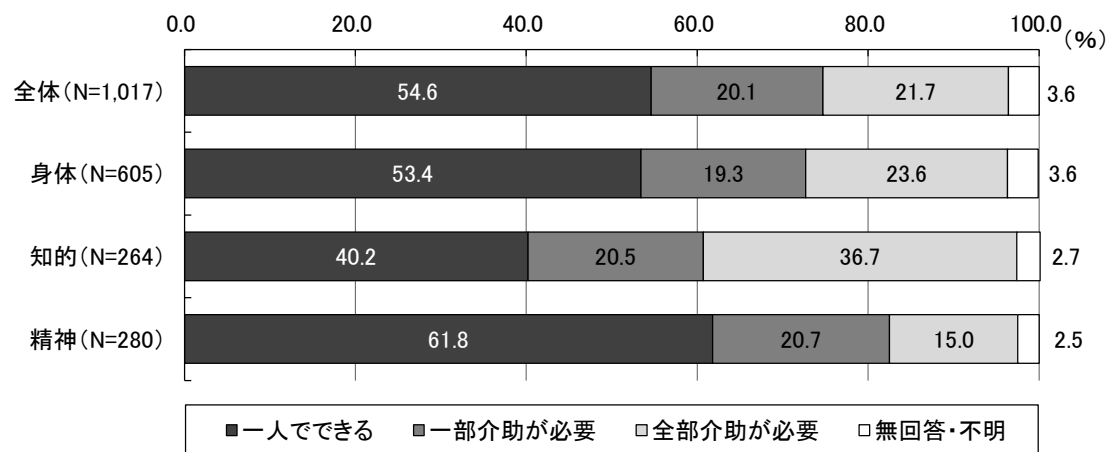
⑤身だしなみ



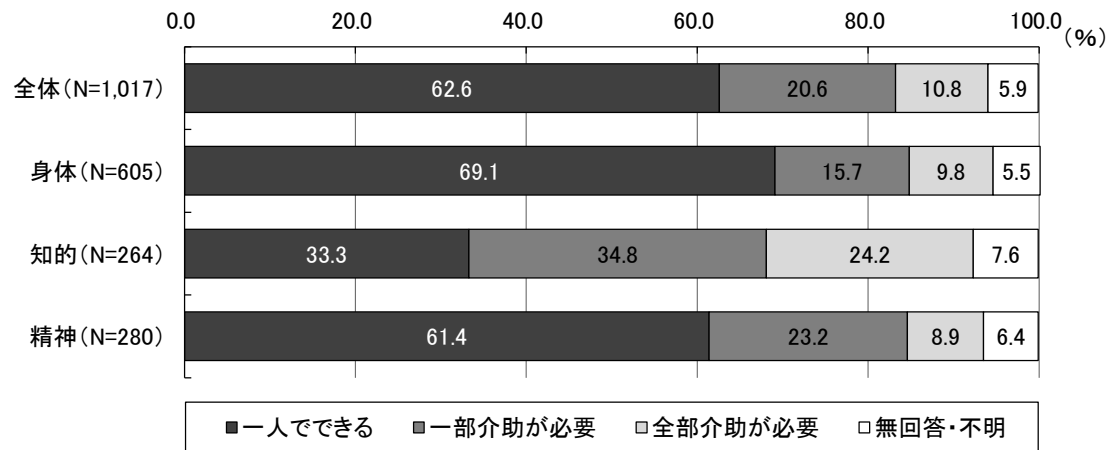
⑥家の中の移動



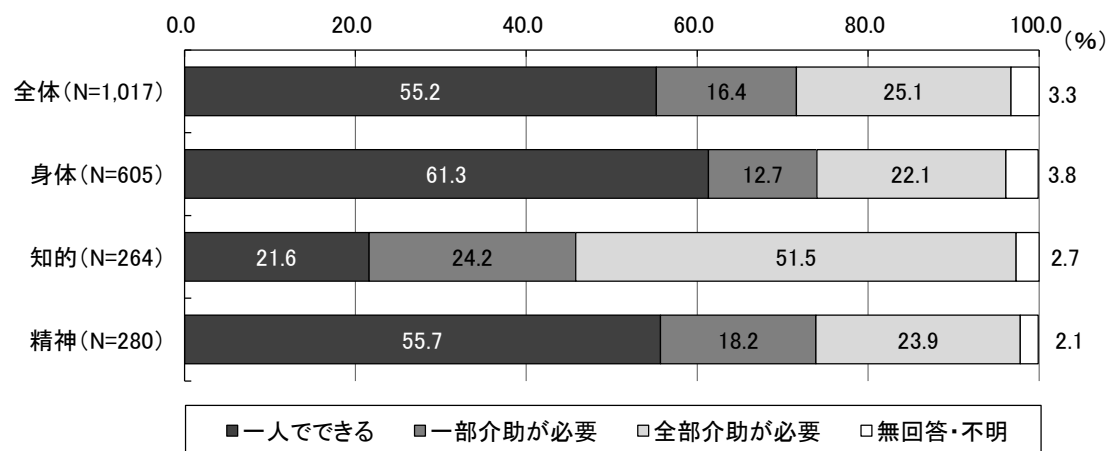
⑦外出



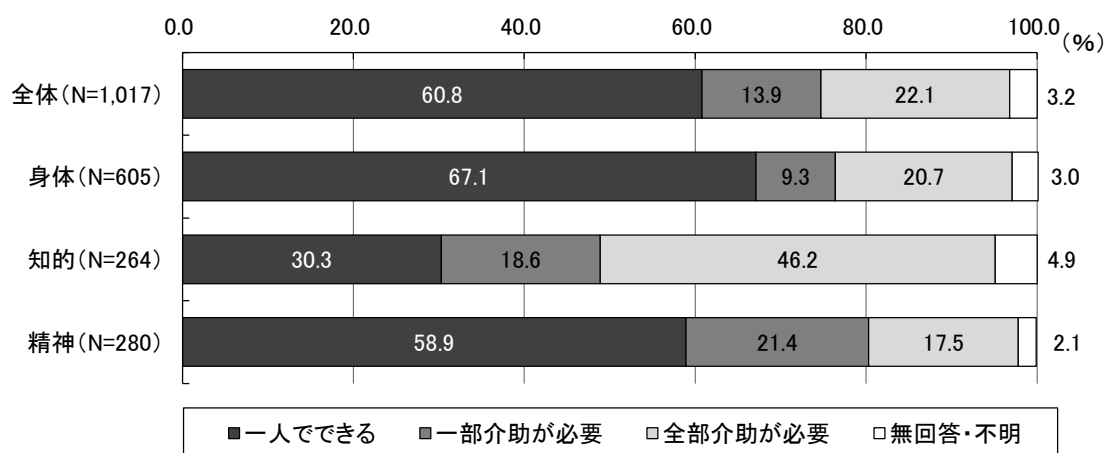
⑧家族以外の人との意思疎通



⑨お金の管理

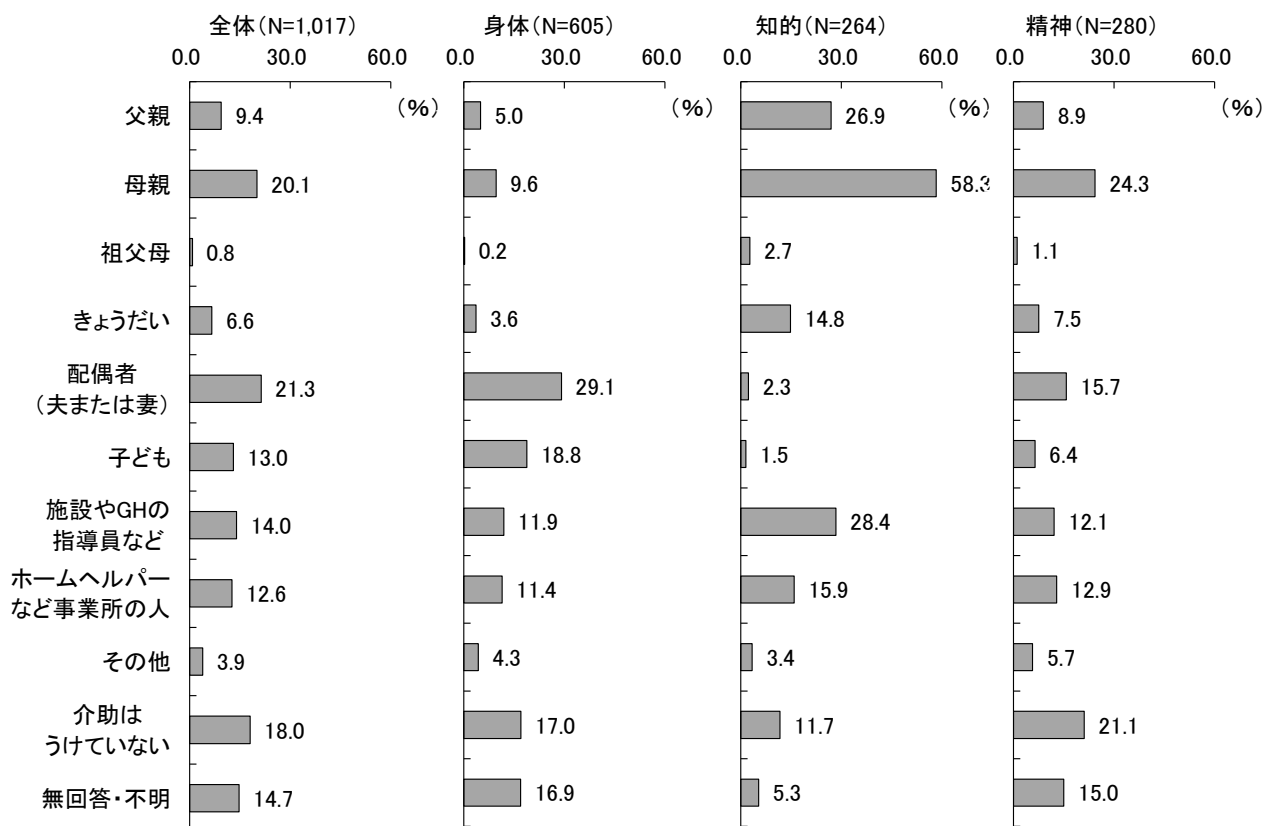


⑩薬の管理



問7 あなたが一人でできないことを介助している方は主に誰ですか（複数回答）

主な介助者については、身体障害のある人では「配偶者」が 29.1%で最も多く、次いで「子ども」が 18.8%となっています。知的障害のある人では「母親」が 58.3%で最も多く、次いで「施設やグループホームの指導員など」が 28.4%、「父親」が 26.9%となっています。精神障害のある人では「母親」が 24.3%でもっと多く、次いで「介助はうけていない」が 21.1%となっています。

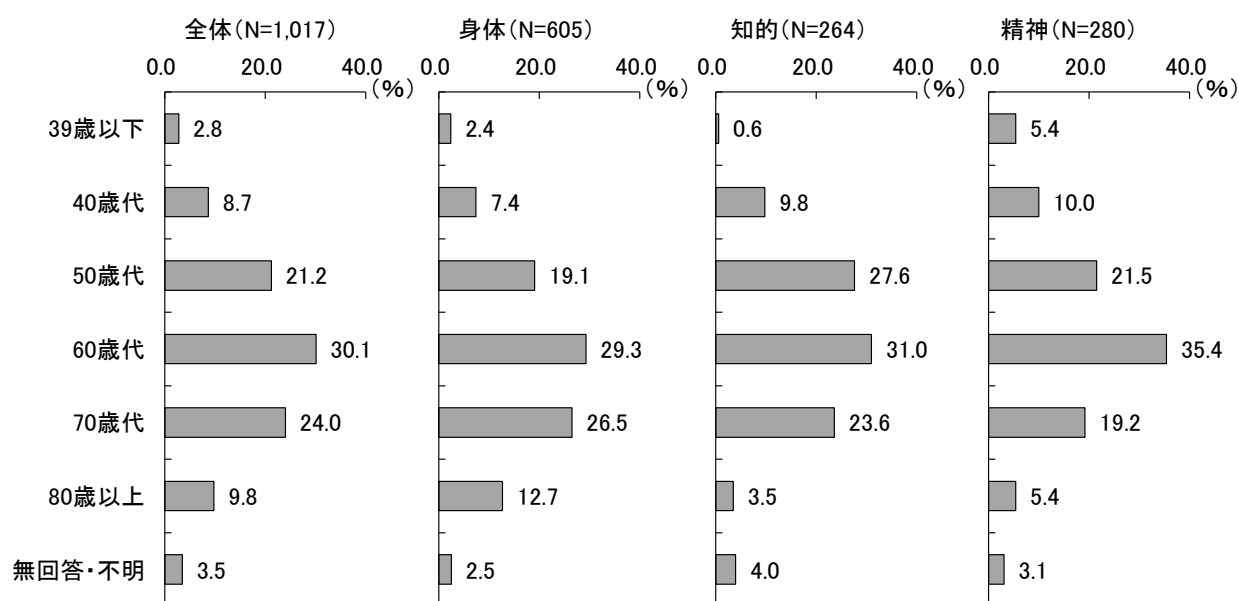


問 8 (問 7 で家族に介助を受けていると答えた人) あなたを介助している家族で、特に中心となっている方の年齢、健康状態をお答えください

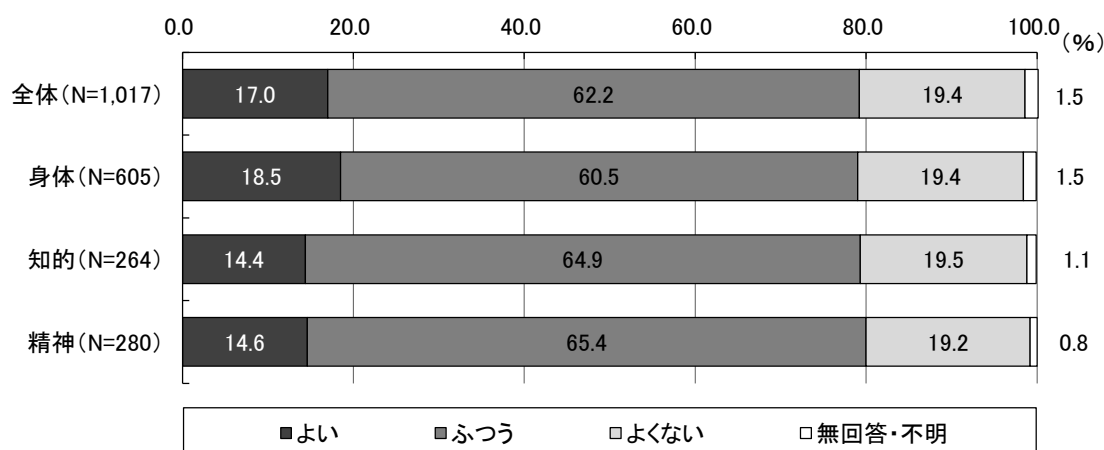
主な介助者の年齢は、いずれの障害も「60 歳代」が最も多く、次いで身体障害のある人では「70 歳代」、知的障害のある人、精神障害のある人では「50 歳代」が多くなっています。「70 歳以上」という回答は、身体障害のある人では 39.2%、知的障害のある人では 27.1%、精神障害のある人では 24.6%となっています。

健康状態はいずれの障害も約 8 割が「よい」または「普通」と回答しています。

①あなたを主に介助している家族の平成 29 年 4 月 1 日現在の年齢

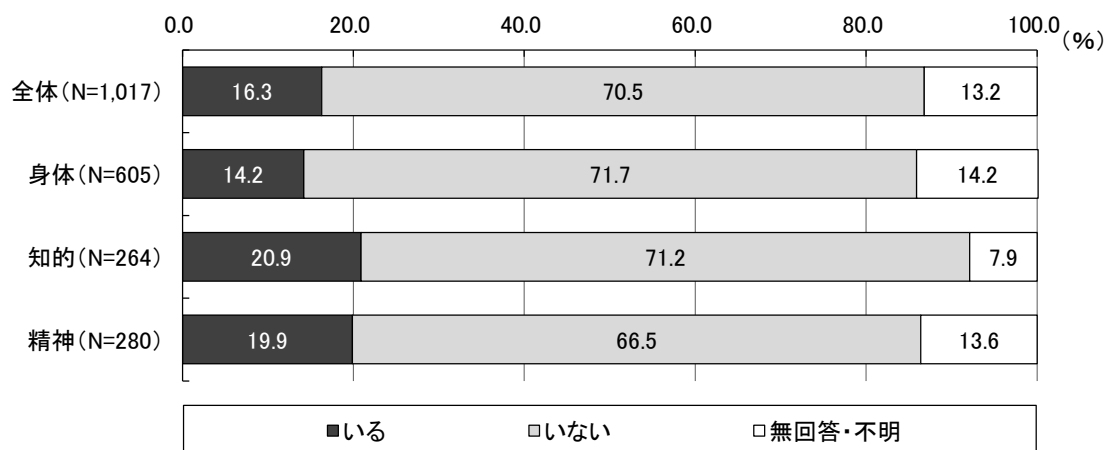


②あなたを主に介助している家族の健康状態



問 9 同居の家族の中で、あなた以外に介護を必要とする方はいますか

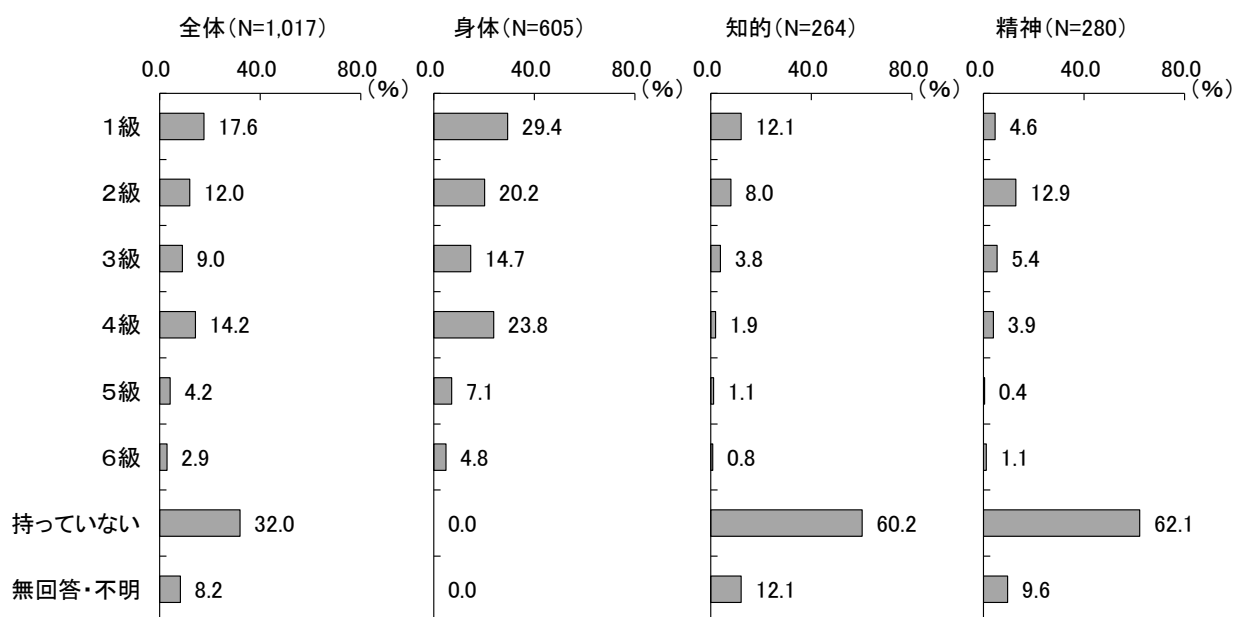
同居の家族の中で、回答者以外に介護を必要とする人の有無については、「いる」という回答が身体障害のある人で 14.2%、知的障害のある人では 20.9%、精神障害のある人では 19.9%となっています。



2. 障害の状況について

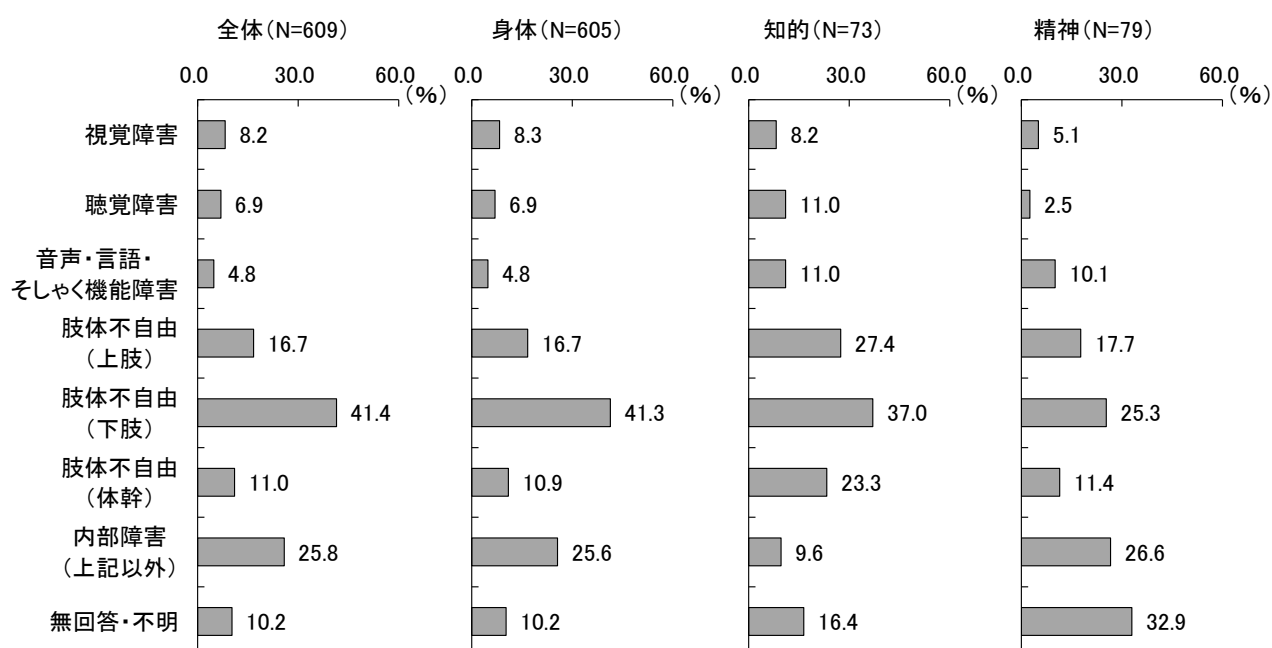
問 10 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか

身体障害者手帳については、身体障害のある人では「1級」が 29.4%で最も多く、次いで「4級」が 23.8%となっています。また、知的障害のある人の 27.7%、精神障害のある人の 28.3%が、身体障害者手帳を所持している（1～6級のいずれか）と回答しています。



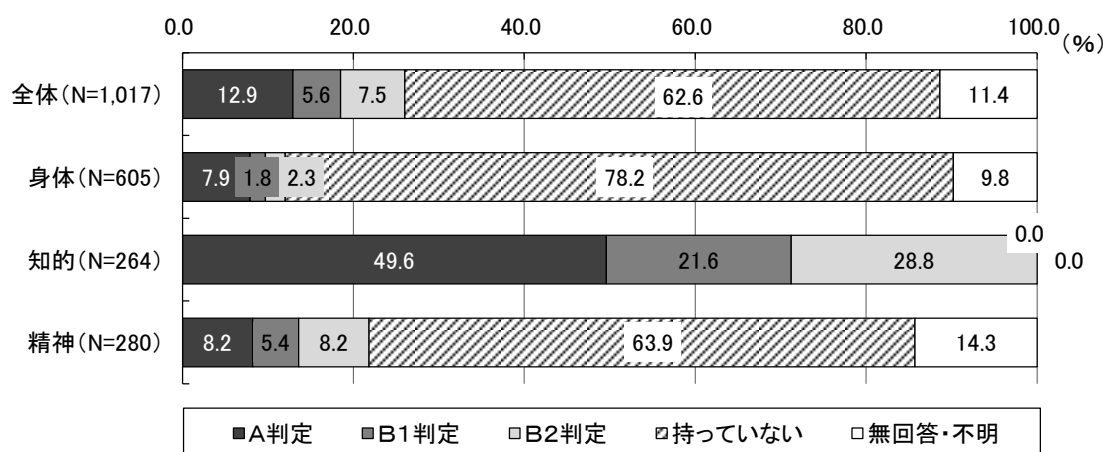
問 11 身体障害者手帳をお持ちの場合、その障害をお答えください（複数回答）

身体障害の種類については、身体障害のある人のうち、41.3%が「肢体不自由（下肢）」で最も多く、次いで「内部障害」が 25.6%、「肢体不自由（上肢）」が 16.7%となっています。



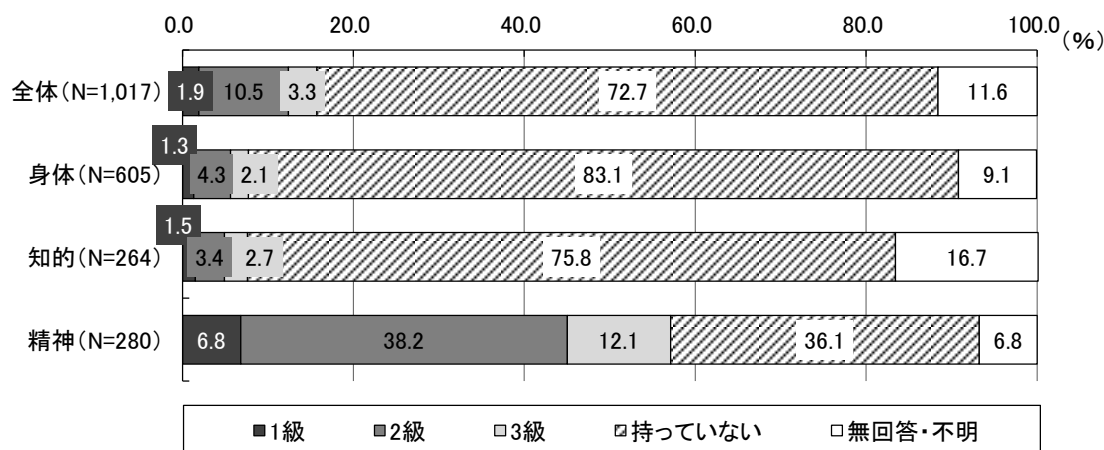
問 12 あなたは療育手帳をお持ちですか

療育手帳については、知的障害のある人では「A判定」が 49.6%で最も多く、次いで「B 2判定」が 28.8%となっています。また、身体障害のある人の 12.0%、精神障害のある人の 21.8%が、療育手帳を所持している（A、B 1、B 2判定のいずれか）と回答しています。



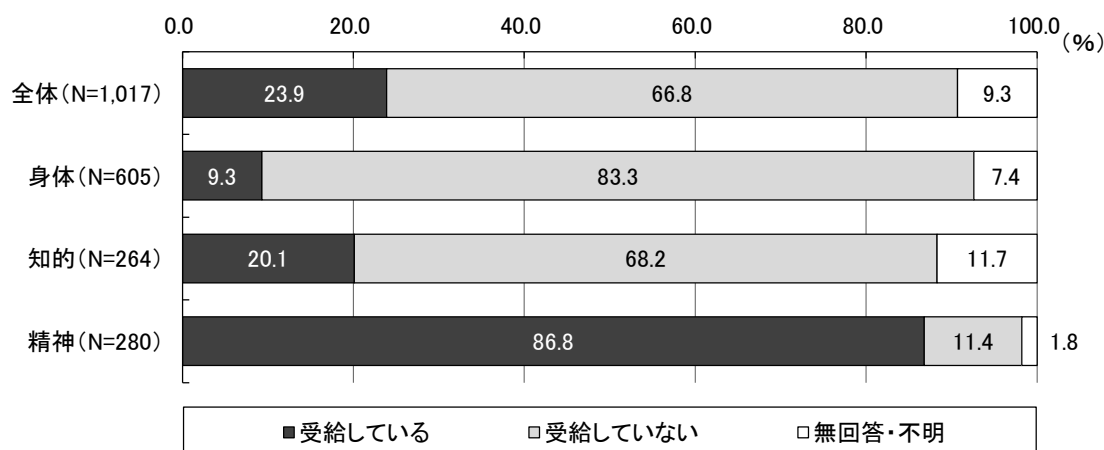
問 13 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか

精神障害者保健福祉手帳については、精神障害のある人では「2級」が38.2%で最も多く、次いで「持っていない」が36.1%となっています。また、身体障害のある人の7.7%、知的障害のある人の7.6%が、精神障害者保健福祉手帳を所持している（1～3級のいずれか）と回答しています。



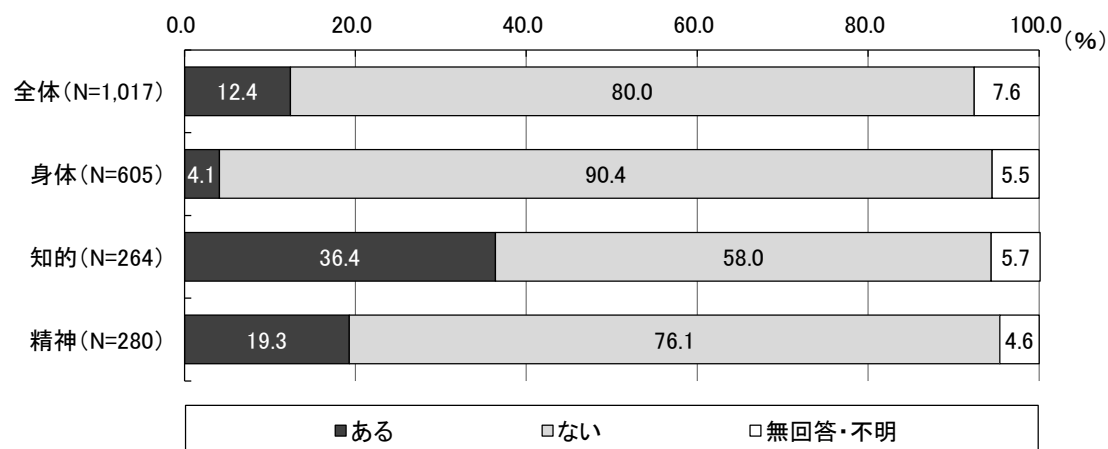
問 14 あなたは自立支援医療（精神通院医療）を受給していますか

自立支援医療（精神通院医療）については、精神障害のある人の86.8%が「受給している」と回答しています。また身体障害のある人の9.3%、知的障害のある人の20.1%が「受給している」と回答しています。



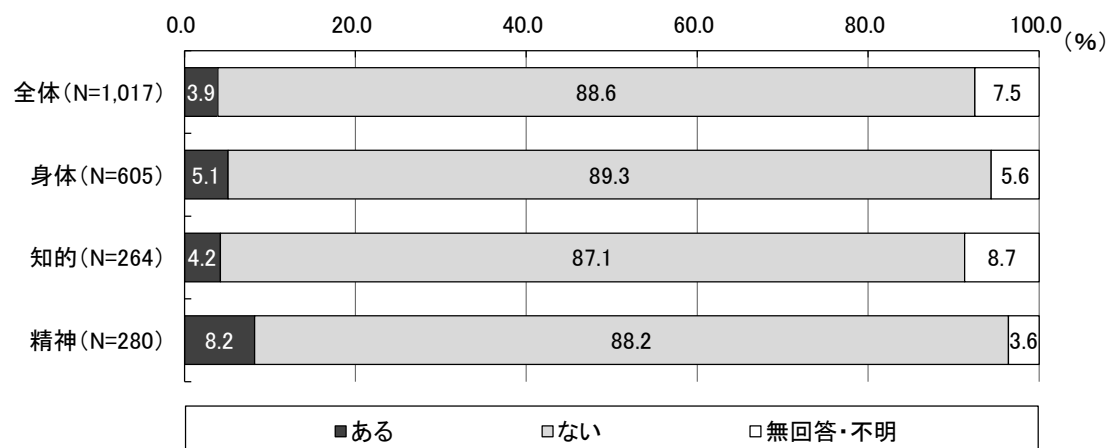
問 15 あなたは発達障害と診断されたことがありますか

発達障害と診断されたことがあるのは、知的障害のある人で 36.4%と最も多く、次いで精神障害のある人で 19.3%、身体障害のある人で 4.1%となっています。



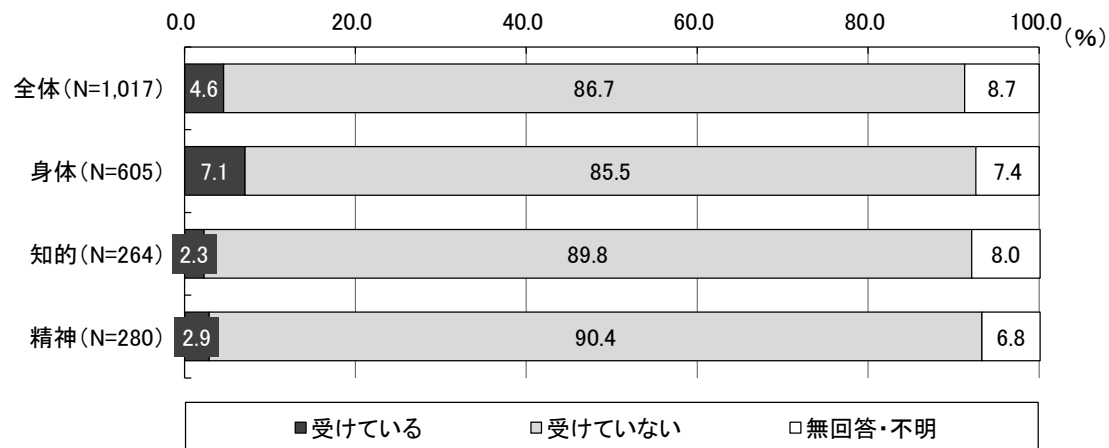
問 16 あなたは高次脳機能障害と診断されたことがありますか

高次脳機能障害と診断されたことがあるのは、精神障害のある人で 8.2%と最も多く、次いで身体障害のある人で 5.1%、知的障害のある人で 4.2%となっています。



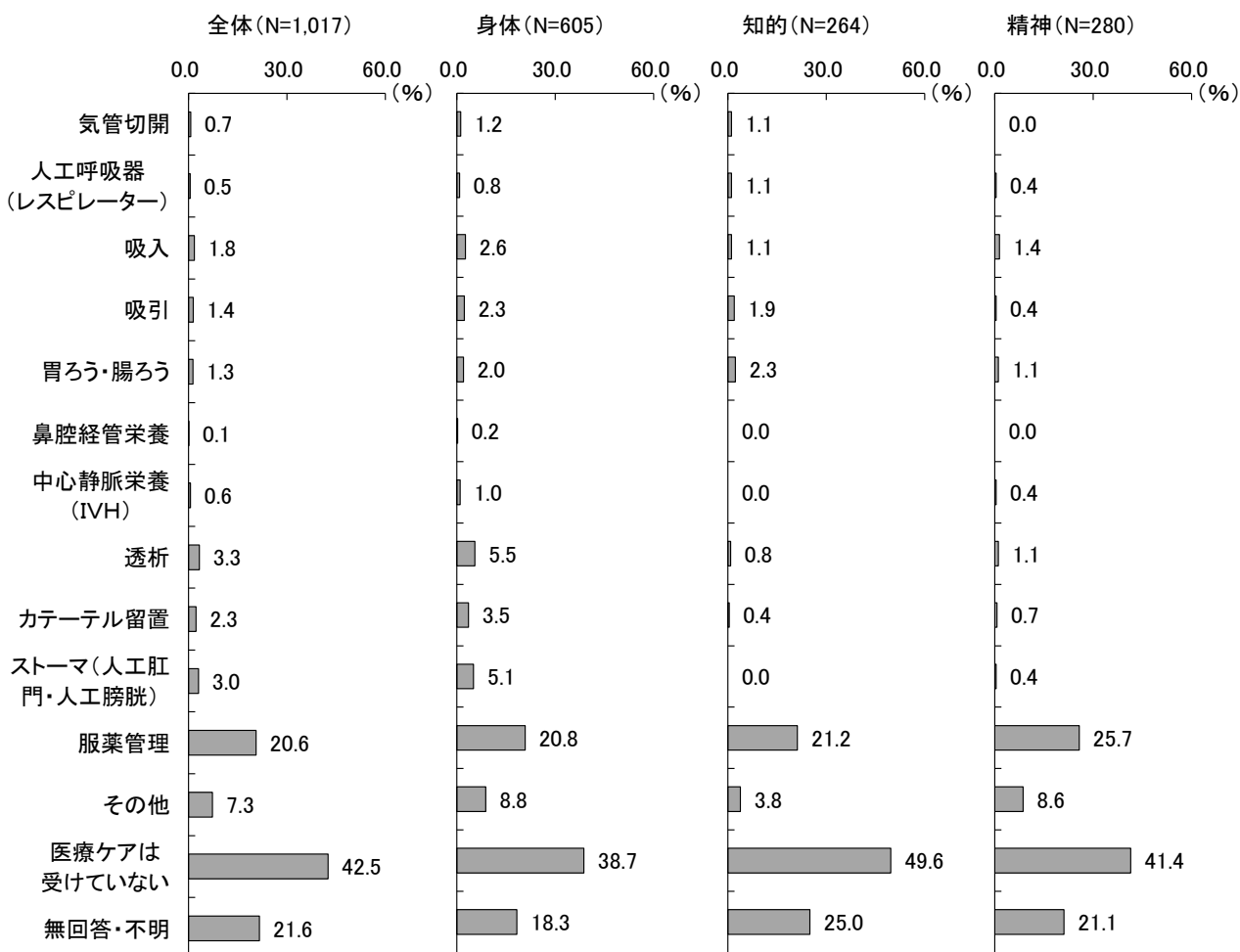
問 17 あなたは障害者総合支援法の対象となる疾病（難病）の認定を受けていますか

難病の認定を受けているのは、身体障害のある人で7.1%と最も多く、次いで精神障害のある人で2.9%、知的障害のある人で2.3%となっています。



問 18 あなたが現在受けている医療ケアをご回答ください（複数回答）

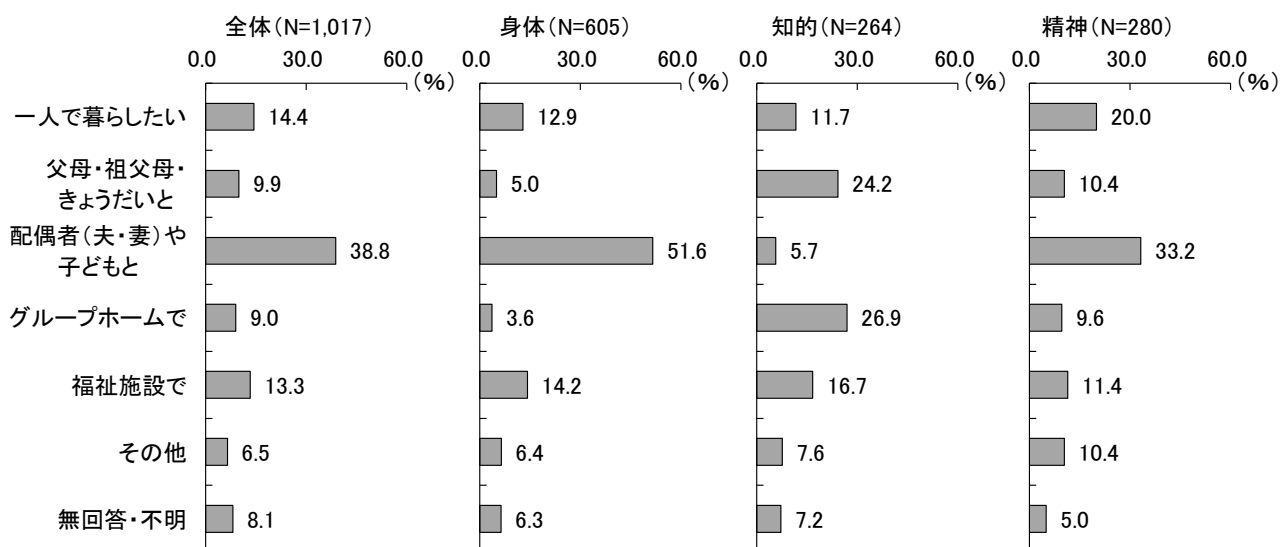
医療的ケアを受けている人は身体障害のある人で最も多くなっています。いずれの障害でも「服薬管理」が最も多く、次いで身体障害のある人で「透析」が5.5%、「ストーマ（人工肛門・人工膀胱）」が5.1%となっています。



3. 住まいや暮らしについて

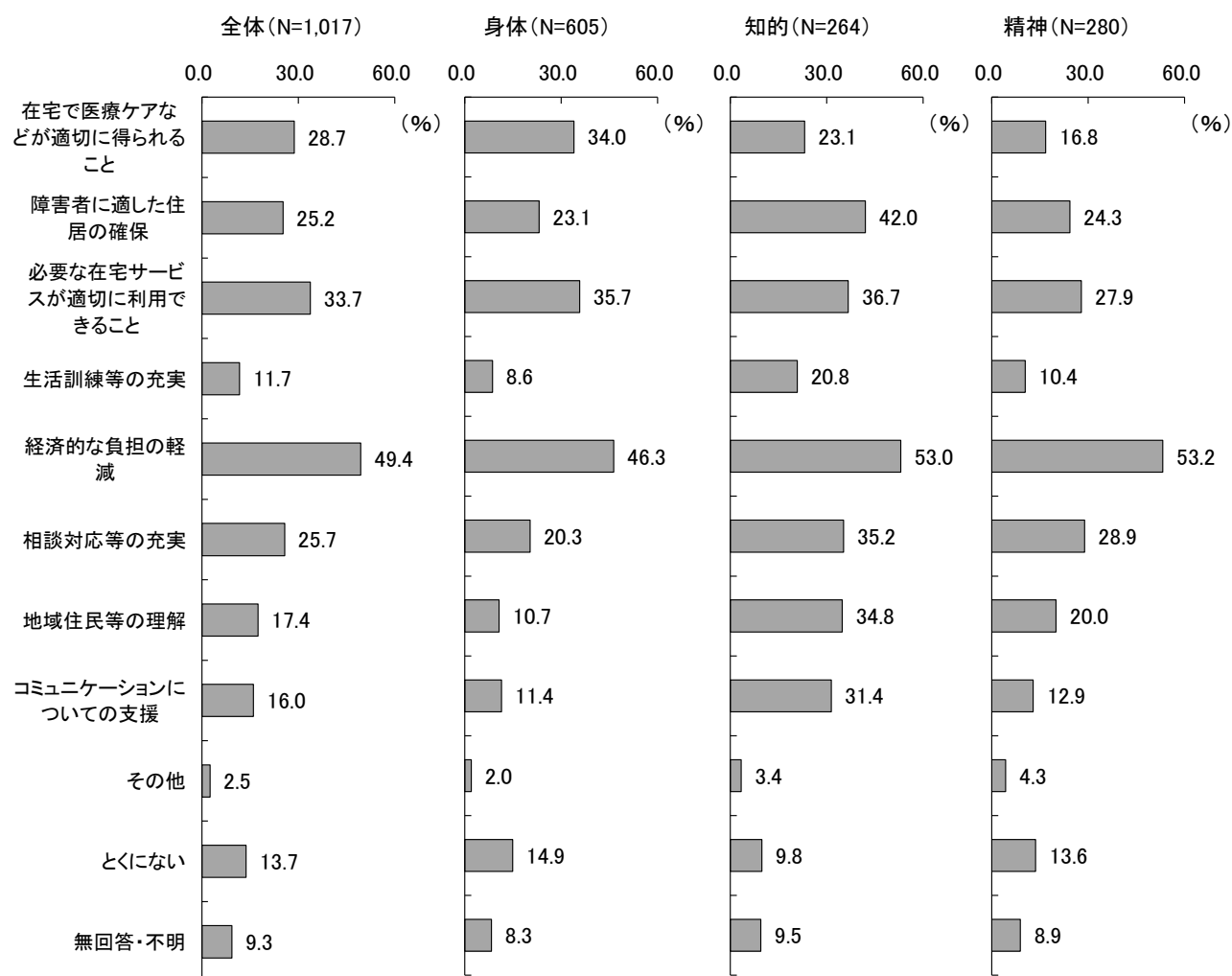
問 19 あなたは将来どのように暮らしたいと思いますか

将来どのように暮らしたいかについては、身体障害のある人では「配偶者（夫・妻）や子どもと暮らしたい」が51.6%で最も多くなっています。知的障害のある人では「グループホームで暮らしたい」が26.9%で最も多く、次いで「父母・祖父母・きょうだいと暮らしたい」が24.2%となっています。精神障害のある人では、「配偶者（夫・妻）や子どもと暮らしたい」が33.2%で最も多く、次いで「一人で暮らしたい」が20.0%となっています。



問 20 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか（複数回答）

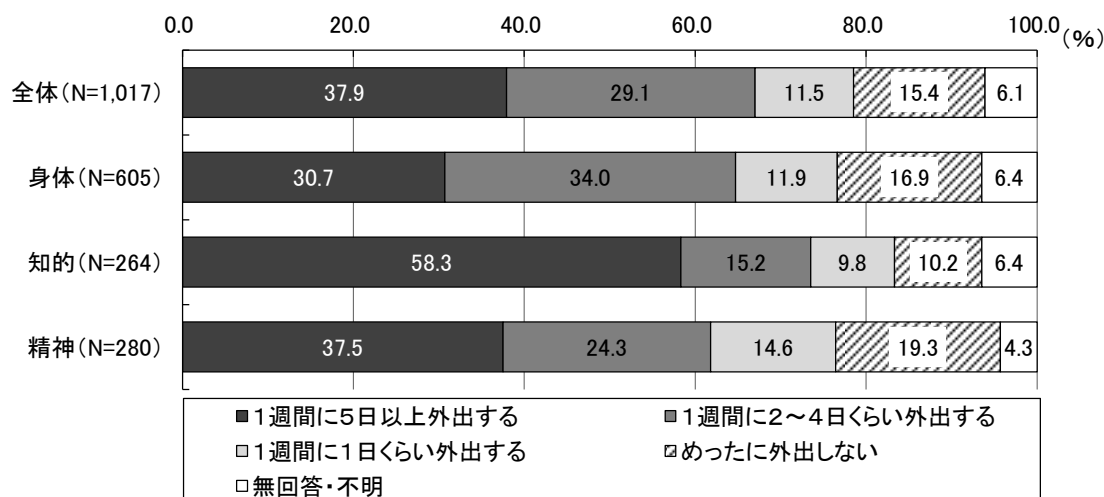
地域で生活するためにあればよいと思う支援について、いずれの障害についても「経済的な負担の軽減」が最も多く、それぞれ身体障害のある人 46.3%、知的障害のある人 53.0%、精神障害のある人 53.2%となっています。次いで、身体障害のある人では「必要な在宅サービスが適切に利用できること」が 35.7%、「在宅で医療ケアなどが適切に得られること」が 34.0%となっており、知的障害のある人は「障害者に適した住居の確保」が 42.0%、「必要な在宅サービスが適切に利用できること」が 36.7%、精神障害のある人では、「相談対応等の充実」が 28.9%、「必要な在宅サービスが適切に利用できること」が 27.9%となっています。



4. 日中活動や就労について

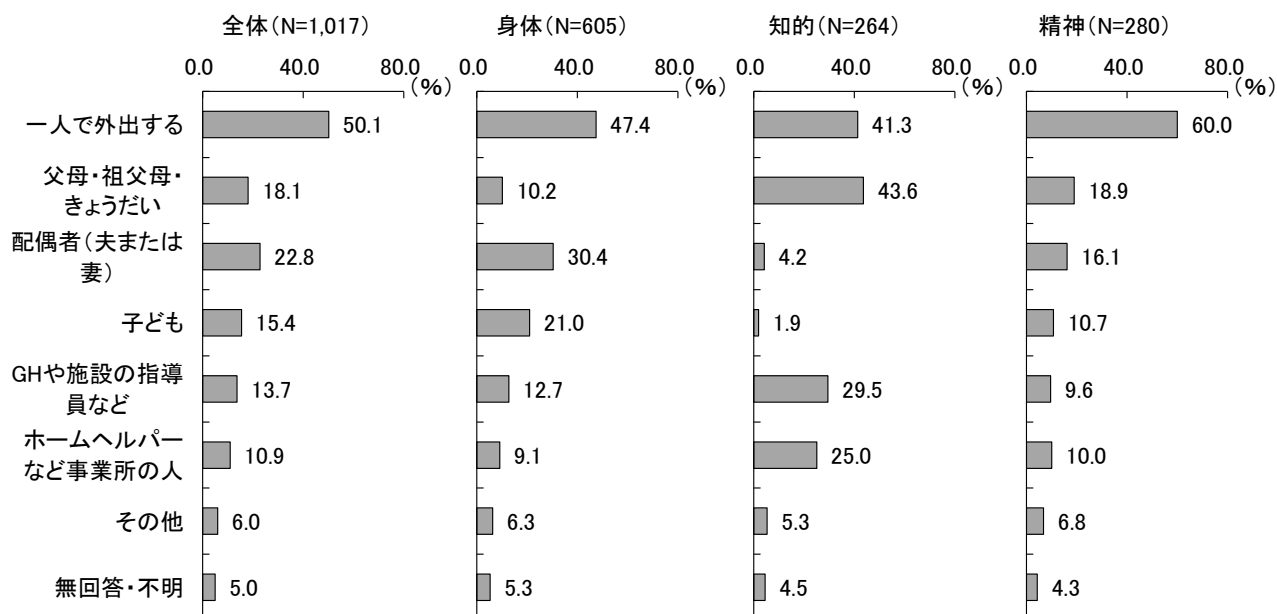
問 21 あなたは、1 週間にどの程度外出しますか

外出の頻度が高いのは知的障害のある人で、58.3%が「1週間に5日以上外出する」と回答しています。これは、知的障害のある人の平均年齢が最も若いことも影響していると考えられます。一方で、「めったに外出しない」については精神障害のある人で19.3%と最も多く、1週間の外出日数が1日以下の割合は、身体障害のある人で28.8%、知的障害のある人で20.0%、精神障害のある人で33.9%となっています。



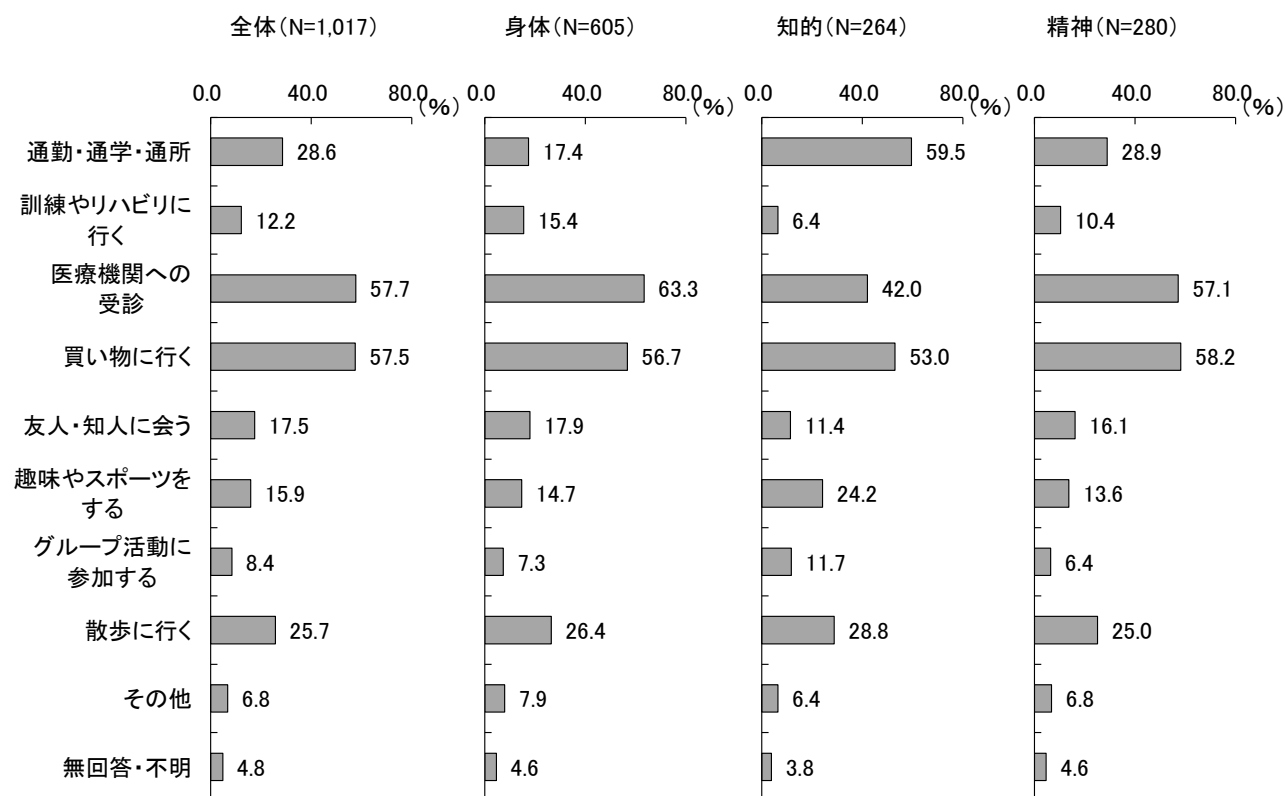
問 22 あなたは、外出する際に、誰と外出することが多いですか（複数回答）

身体障害のある人と精神障害のある人では、「一人で外出する」が最も多く、それぞれ47.4%、60.0%となっています。知的障害のある人では、「父母・祖父母・きょうだい」が43.6%、次いで「一人で外出する」が41.3%となっています。



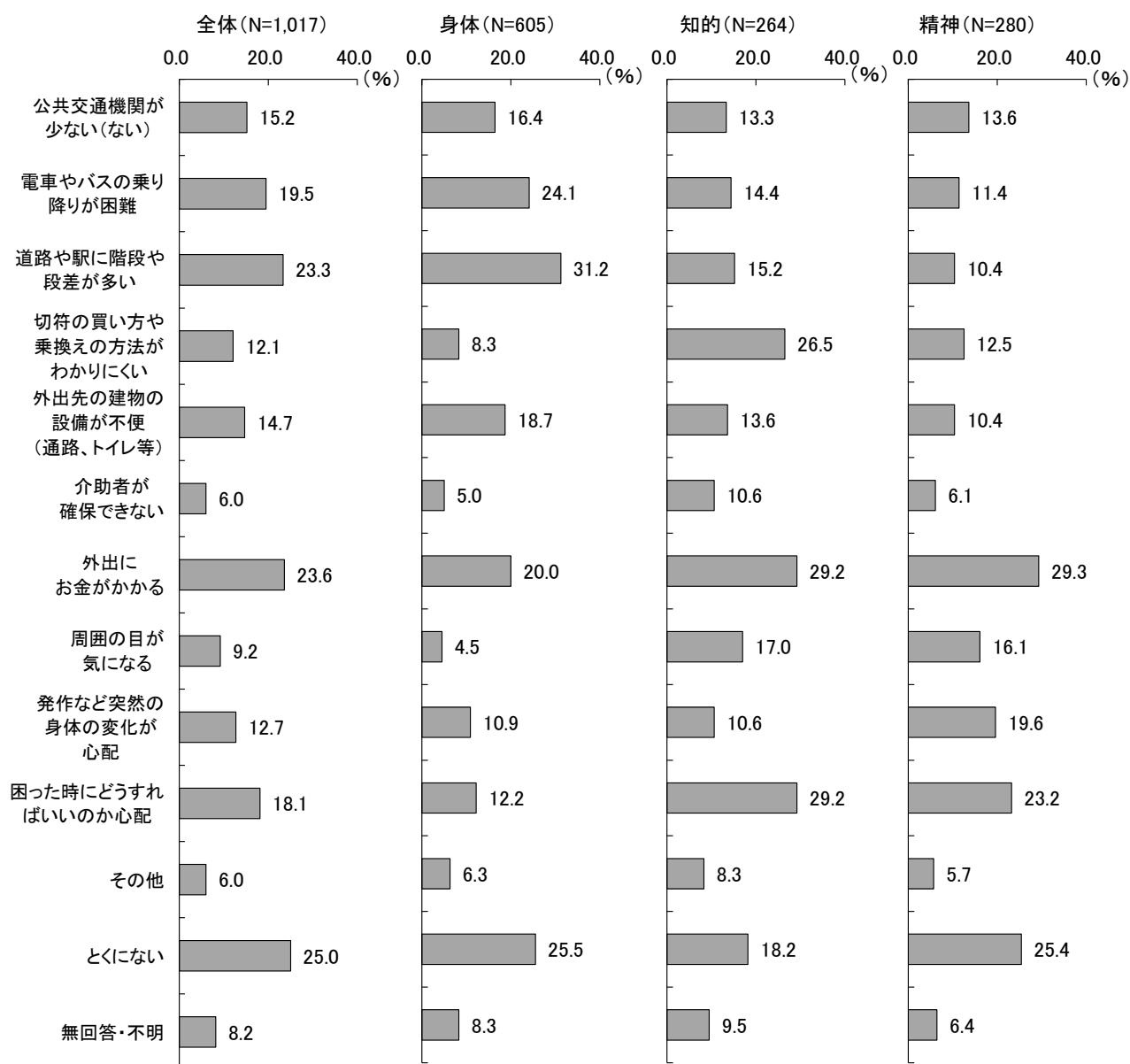
問 23 どのような目的で外出することが多いですか（複数回答）

身体障害のある人では、「医療機関への受診」が63.3%で最も多く、次いで「買い物に行く」が56.7%となっています。知的障害のある人では、「通勤・通学・通所」が59.5%で最も多く、次いで「買い物に行く」が53.0%、「医療機関への受診」が42.0%となっています。精神障害のある人では、「買い物に行く」が58.2%で最も多く、次いで「医療機関への受診」が57.1%となっています。



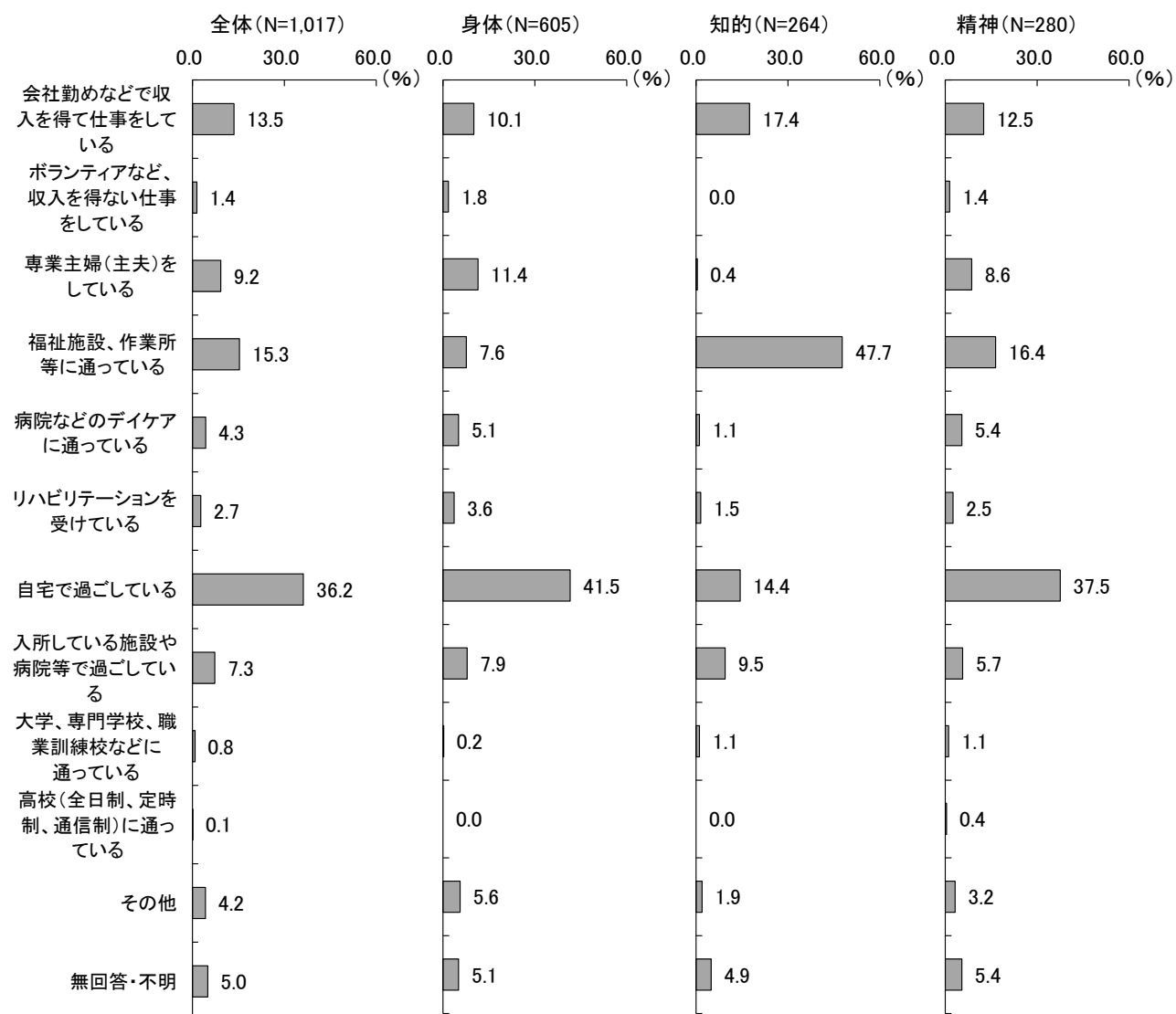
問 24 外出する時に困ることは何ですか（複数回答）

「とくにない」を除いて、外出するときに困ることをみると、身体障害のある人では「道路や駅に階段や段差が多い」が31.2%で最も多く、次いで「電車やバスの乗り降りが困難」が24.1%となっています。知的障害のある人では、「外出にお金がかかる」と「困ったときにどうすればいいのか心配」が29.2%で最も多く、次いで「切符の買い方や乗り換えの方法がわかりにくい」が26.5%となっています。精神障害のある人では「外出にお金がかかる」が29.3%で最も多く、次いで「困った時にどうすればいいのか心配」が23.2%となっています。



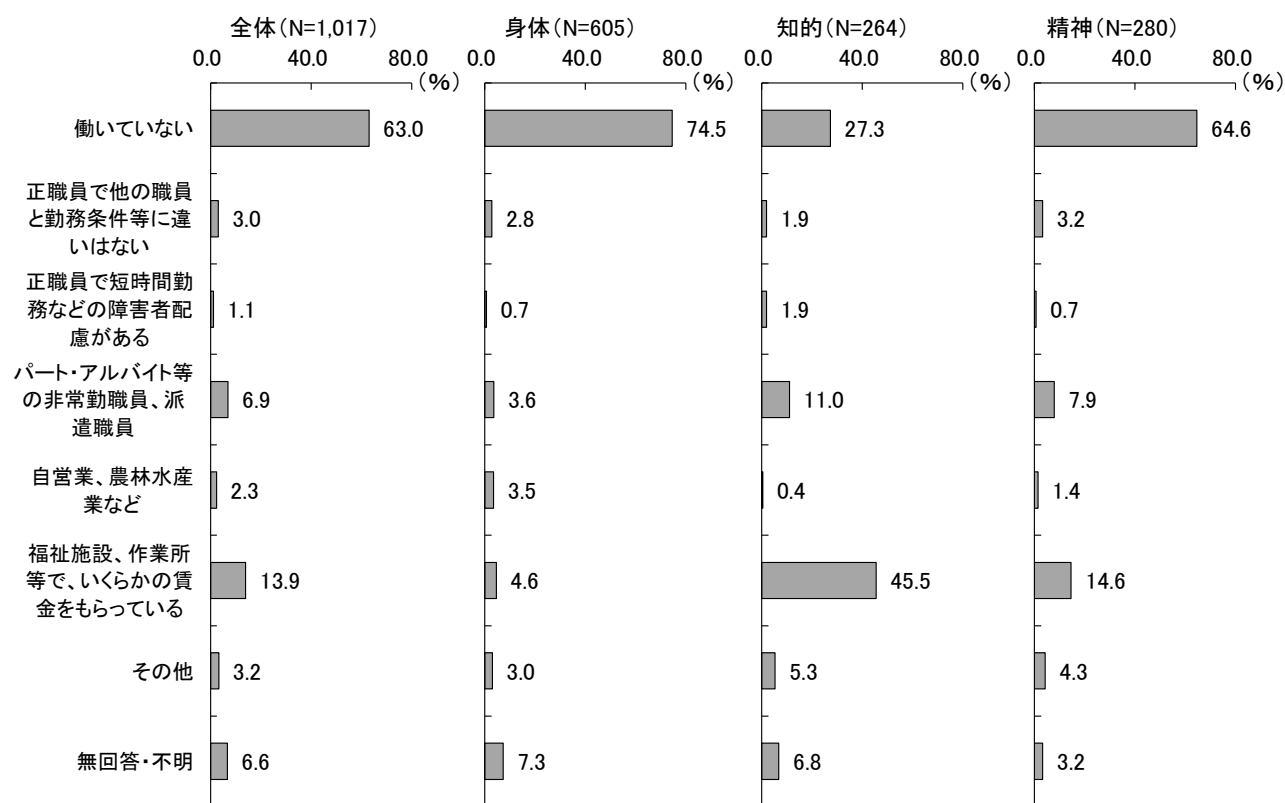
問 25 あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか

平日日中の過ごし方については、身体障害のある人では「自宅で過ごしている」が 41.5% で特に多くなっています。知的障害のある人では、「福祉施設、作業所等に通っている」が 47.7% で最も多く、次いで「会社勤めなどで収入を得て仕事をしている」が 17.4% となっています。精神障害のある人では、「自宅で過ごしている」が 37.5% で最も多く、次いで「福祉施設、作業所等に通っている」が 16.4% となっています。

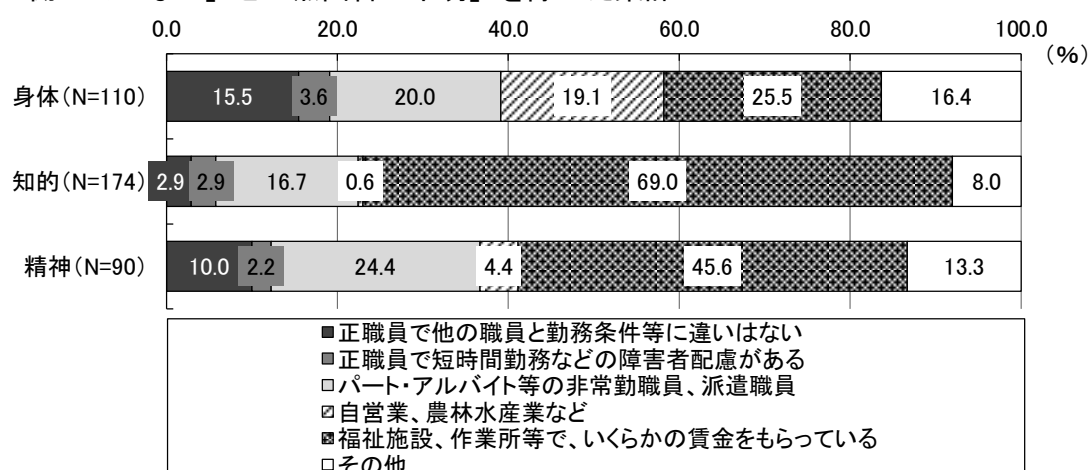


問 26 あなたは、どのような勤務形態で働いていますか

身体障害のある人、精神障害のある人では、「働いていない」が最も多く、知的障害のある人では「福祉施設、作業所等で、いくらかの賃金をもらっている」が最も多くなっています。「働いていない」と「無回答・不明」を除いた数で集計すると、正社員の割合は身体障害のある人で最も多く、「福祉施設、作業所等」の割合は知的障害のある人で最も多くなっています。

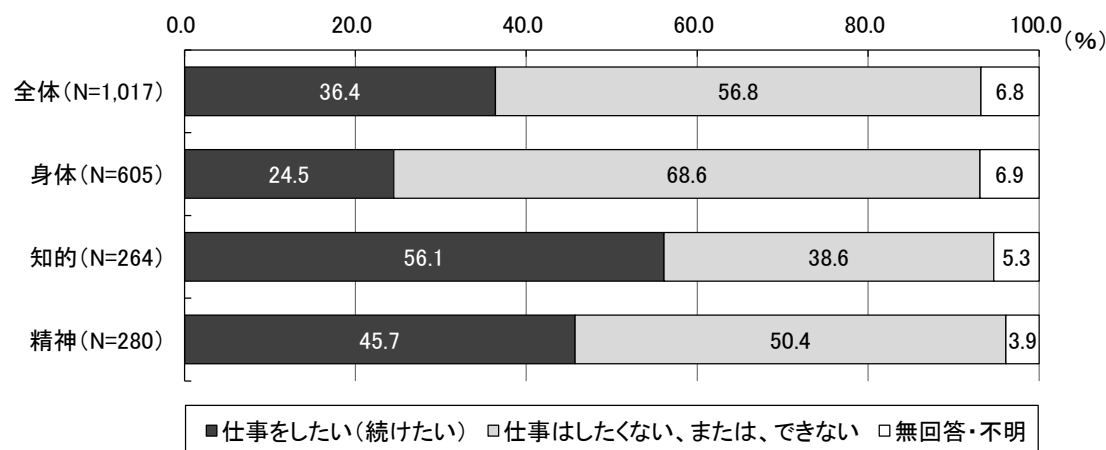


■ 「働いていない」と「無回答・不明」を除いた集計



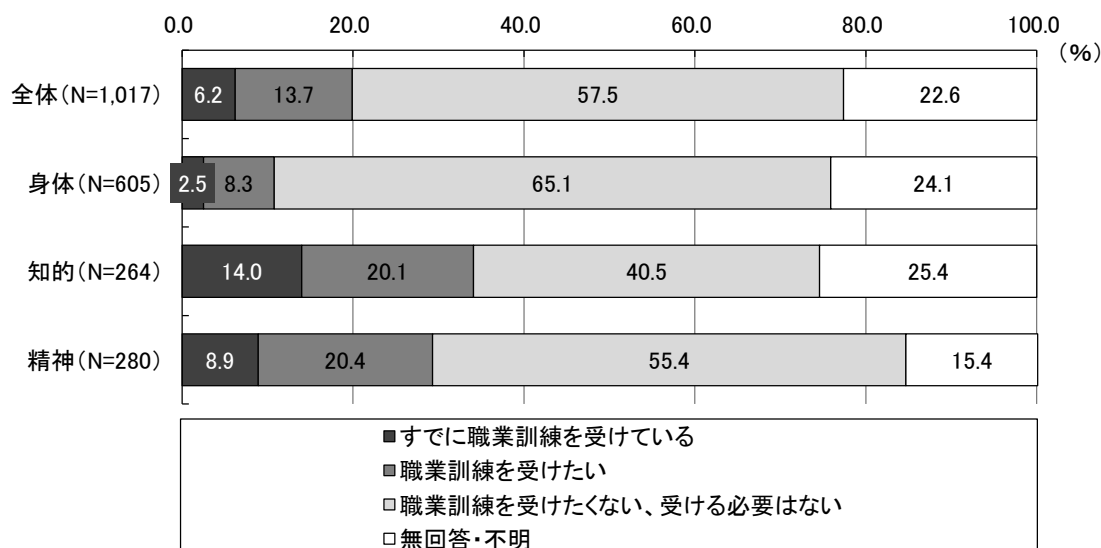
問 27 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか

収入を得る仕事を希望しているのは、知的障害のある人で 56.1%と最も多く、次いで精神障害のある人で 45.7%となっています。身体障害のある人は 24.5%と少なくなっていますが、これは、身体障害者に高齢者が多く含まれていることが影響していると考えられます。



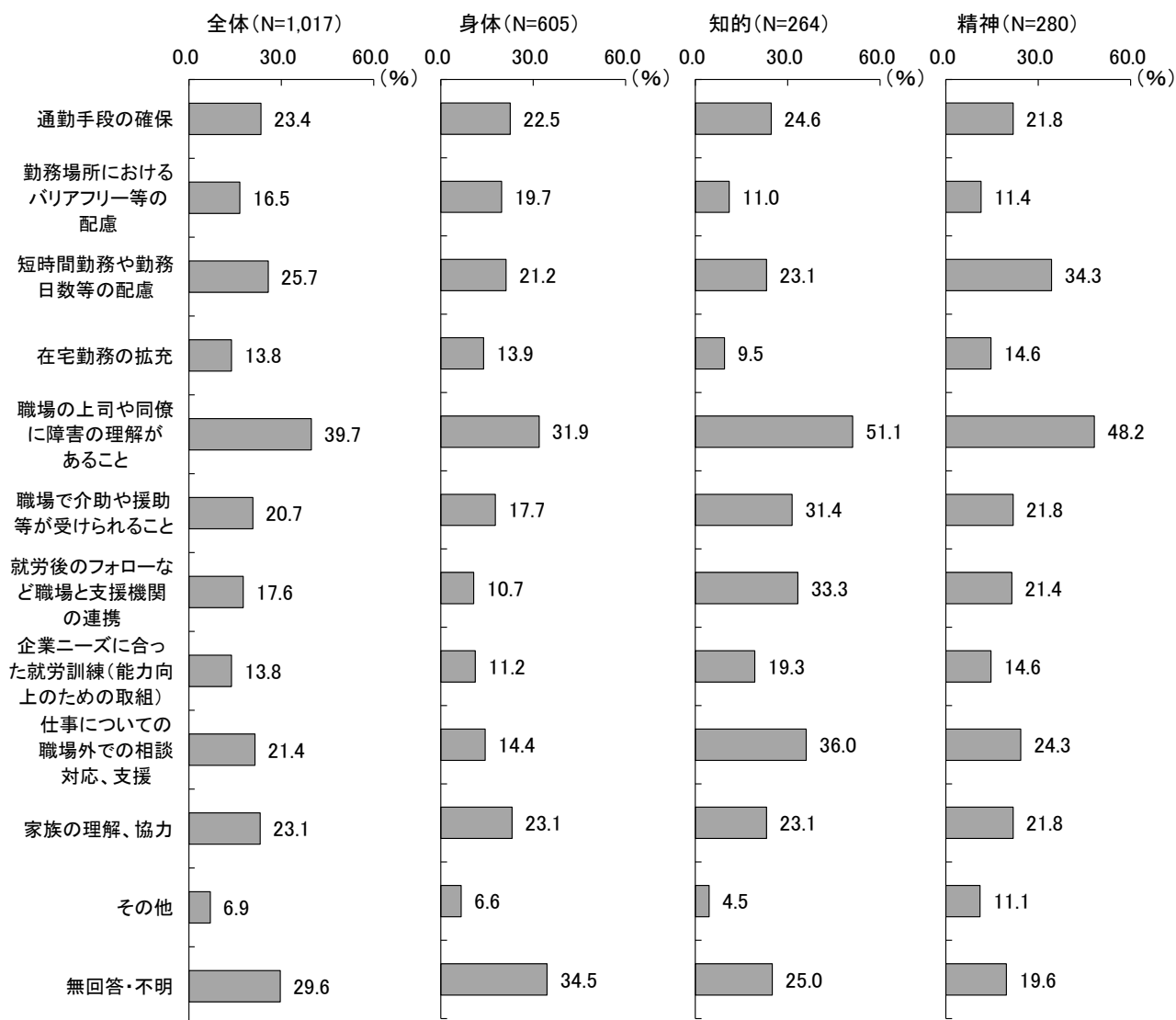
問 28 収入を得る仕事を得るために、職業訓練などを受けたいと思いますか。

すでに職業訓練を受けているのは、知的障害のある人で 14.0%と最も多くなっています。「職業訓練を受けたい」という回答は、知的障害のある人で 20.1%、精神障害のある人で 20.4%となっています。



問 29 あなたは、障害者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか

いずれの障害についても、「職場の上司や同僚に障害の理解があること」が最も多くなっています。また、知的障害のある人では「仕事についての職場外での相談対応、支援」、「就労後のフォローなど職場と支援機関の連携」、「職場で介助や援助等が受けられること」という回答が3割を超えており、精神障害のある人では、「短時間勤務や勤務日数等の配慮」が多くなっています。

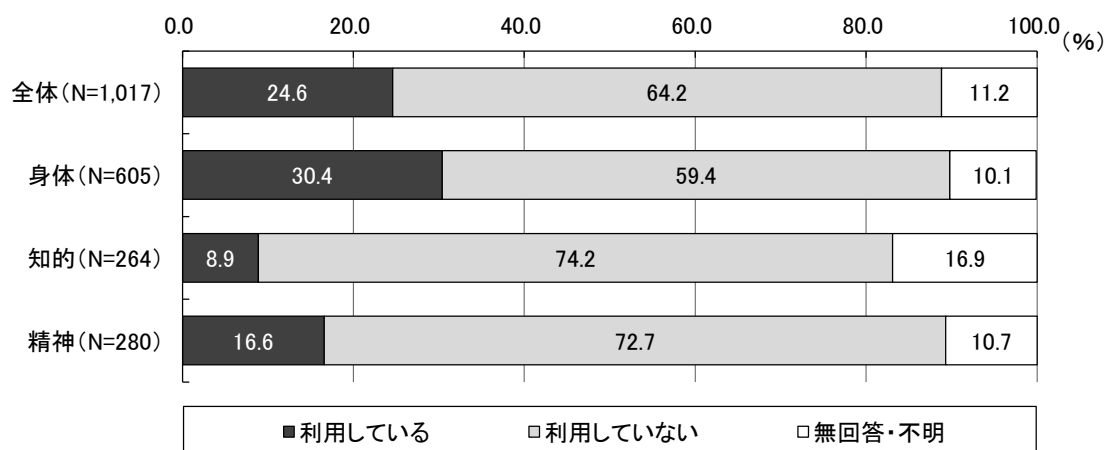


5. 障害福祉サービス等の利用について

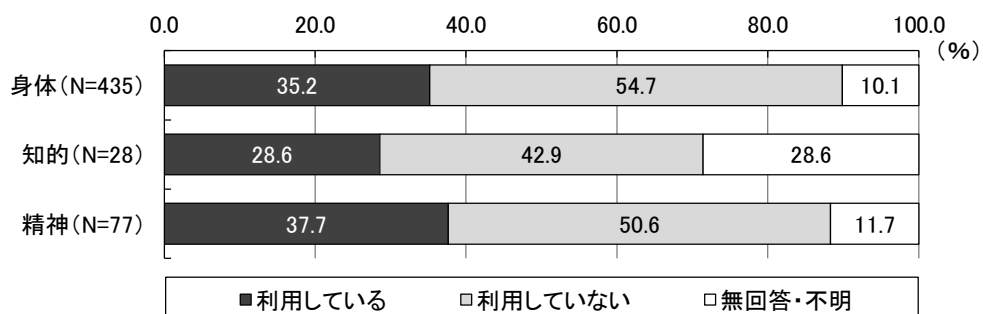
問 30 あなたは介護保険によるサービスを利用していますか

介護保険によるサービスを利用しているのは、身体障害のある人で 30.4%、知的障害のある人で 8.9%、精神障害のある人で 16.6%となっています。

65 歳以上の人のみで集計すると、介護保険サービスの利用は身体障害のある人で 35.2%、知的障害のある人で 28.6%、精神障害のある人で 37.7%となっています。

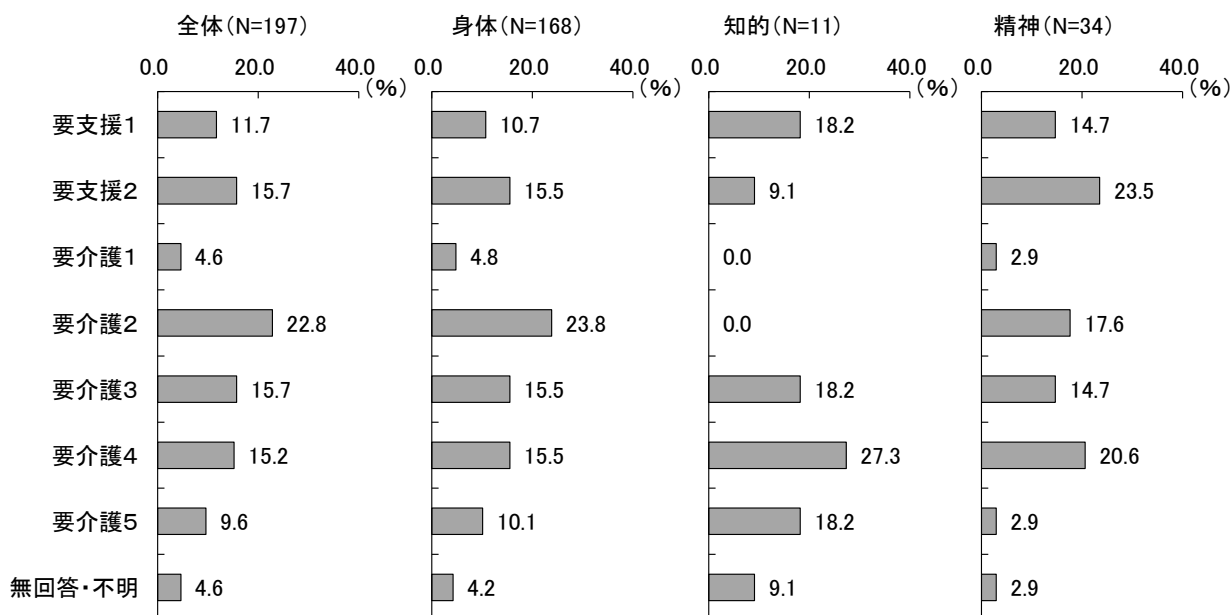


■介護保険サービスの利用について（65 歳以上のみ）



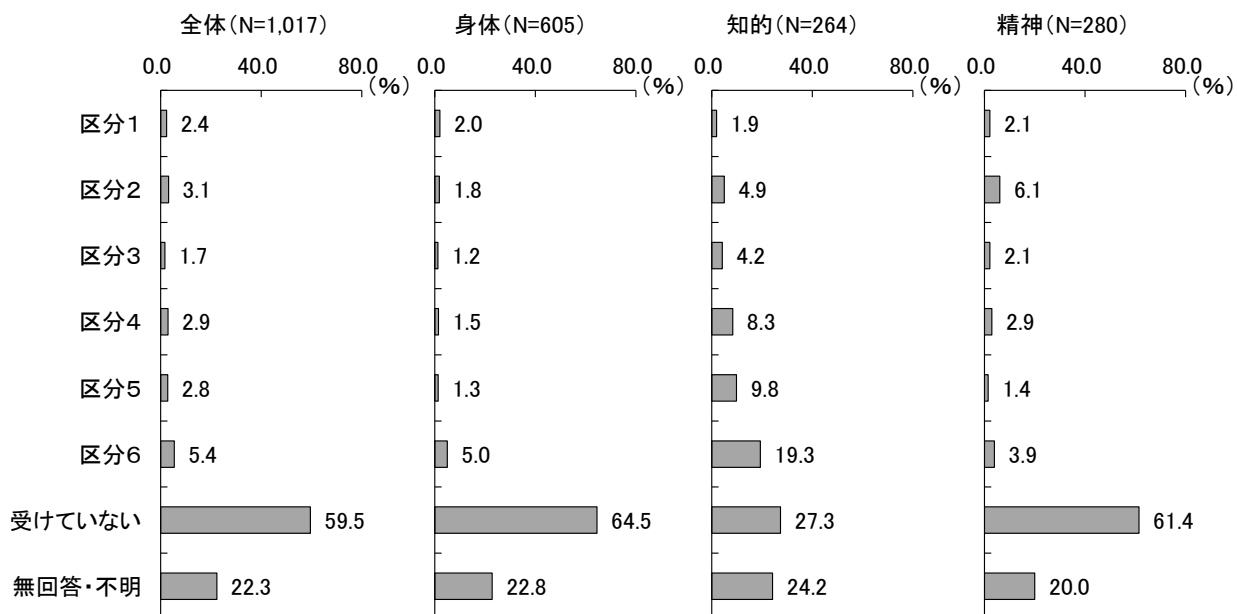
問 31 【問 30 で「利用している」と回答した人】該当する要介護度はどれですか

身体障害のある人では、要介護 2 が最も多くなっています。



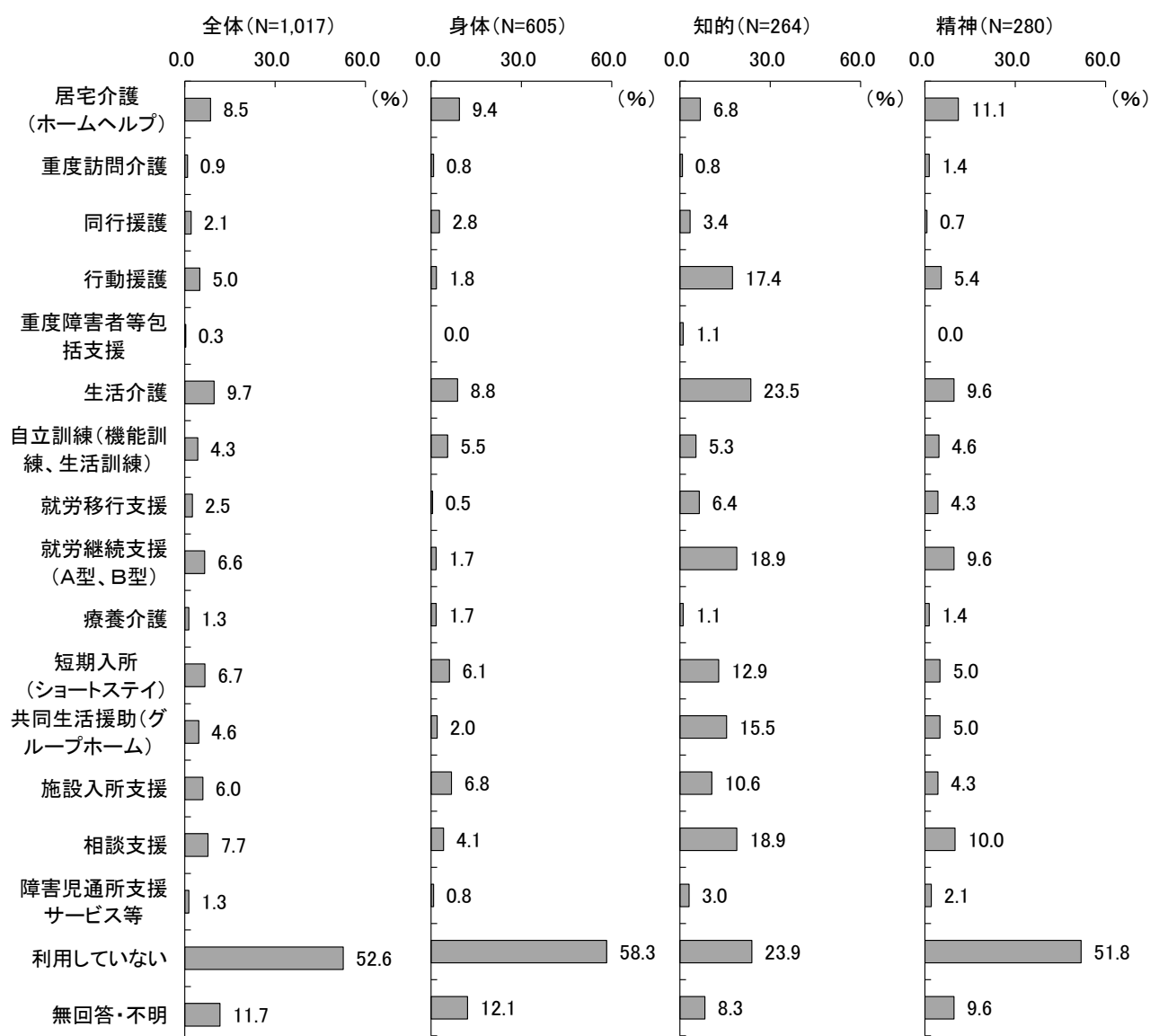
問 32 あなたは障害支援区分の認定を受けていますか

障害支援区分の認定については、身体障害のある人の 64.5%、精神障害のある人の 61.4%が「受けていない」と回答しています。知的障害のある人では、「受けていない」が 27.3%で最も多く、次いで「区分 6」が 19.3%、「区分 5」が 9.8%となっています。



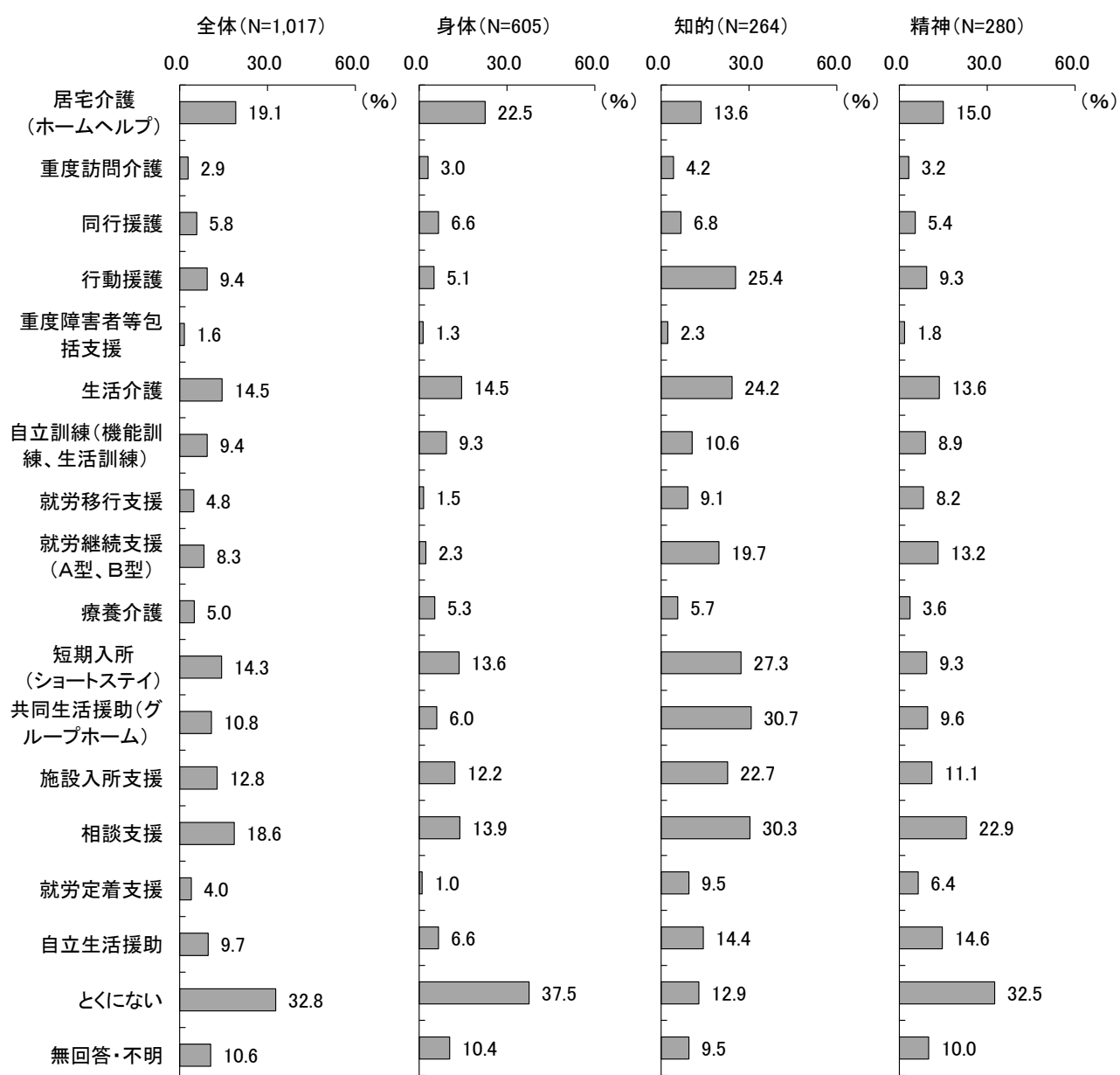
問 33 あなたは以下の福祉サービスを利用していますか。過去 1 年以内に利用したことのあるサービスすべてに○をしてください（複数回答）

過去 1 年以内に利用したことのある障害福祉サービス等について、「利用していない」を除くと、身体障害のある人では「居宅介護」が 9.4%で最も多く、次いで「生活介護」が 8.8%となっています。手帳所持者の 1 割以上が利用しているサービスはありません。知的障害のある人では、「生活介護」が 23.5%で最も多く、次いで「就労継続支援（A型、B型）」と「相談支援」が 18.9%、「行動援護」が 17.4%となっています。精神障害のある人では、「居宅介護」が 11.1%で最も多く、次いで「相談支援」が 10.0%、「生活介護」と「就労継続支援（A型、B型）」が 9.6%となっています。



問 34 あなたは以下のサービスを今後利用したいと思いますか。現在利用しているサービスも含め、これから利用したいと思うサービスすべてに○をしてください。（複数回答）

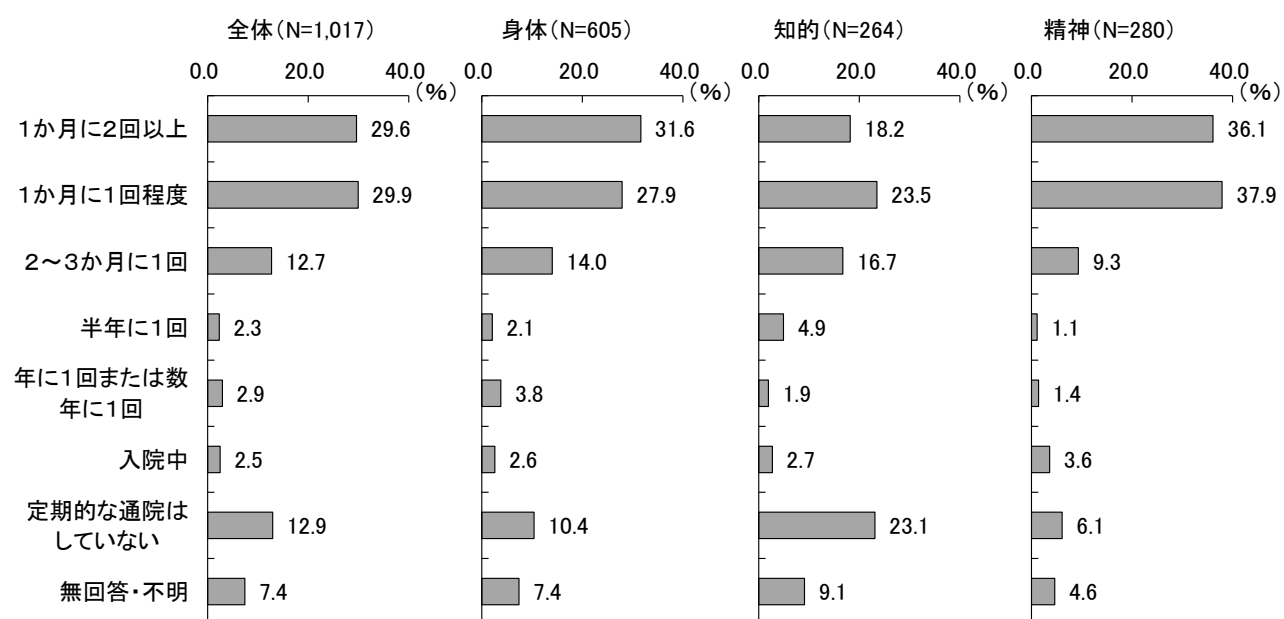
今後利用したいサービスについては、おおむね現在利用しているサービスと似た傾向となっていますが、現在利用しているサービスとの差が大きいものについては、潜在的なニーズが大きいと考えられます。現在利用しているサービスとの差が 10 ポイント以上あるサービスは、身体障害のある人では「居宅介護」、知的障害のある人では「短期入所」、「共同生活援助」、「施設入所支援」、「相談支援」、精神障害のある人では「相談支援」となっており、これらのサービスへのニーズは、現在利用できていない人にも広がっていると考えられます。



6. 通院について

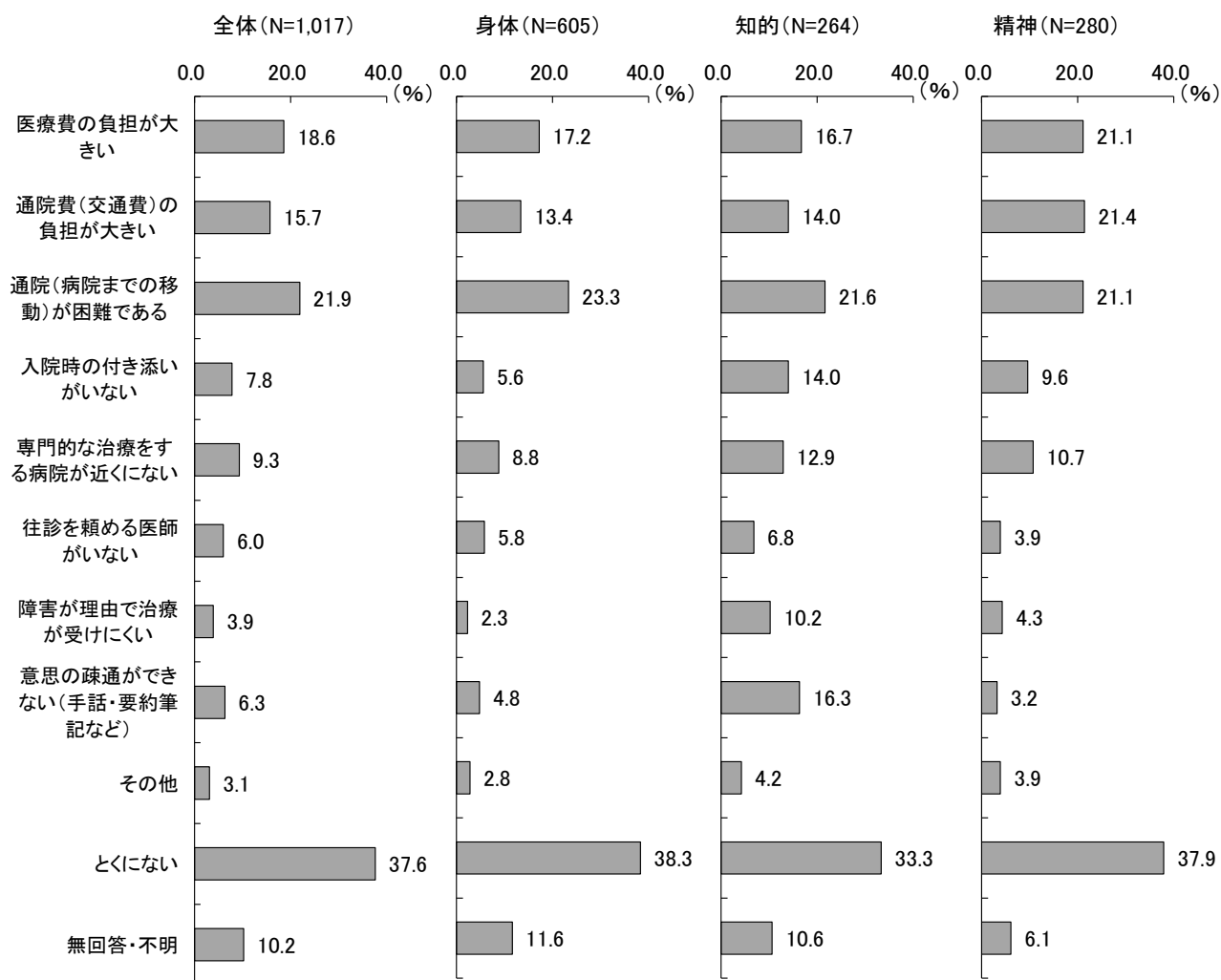
問 35 あなたの現在の通院状況（リハビリを含む）は次のどれですか

身体障害のある人では、「1 か月に2回以上」が31.6%で最も多く、次いで「1 か月に1回以上」が27.9%となっています。知的障害のある人では、「1 か月に1回程度」が23.5%で最も多く、次いで「定期的な通院はしていない」が23.1%となっています。精神障害のある人では、「1 か月に1回程度」が37.9%で最も多く、次いで「1 か月に2回以上」が36.1%となっています。精神障害のある人では、1 か月に1回以上通院している人が、全体の74.0%となっており、通院の頻度が全体的に高い傾向があることがうかがえます。



問 36 医療を受けるうえで困っていることはありますか（複数回答）

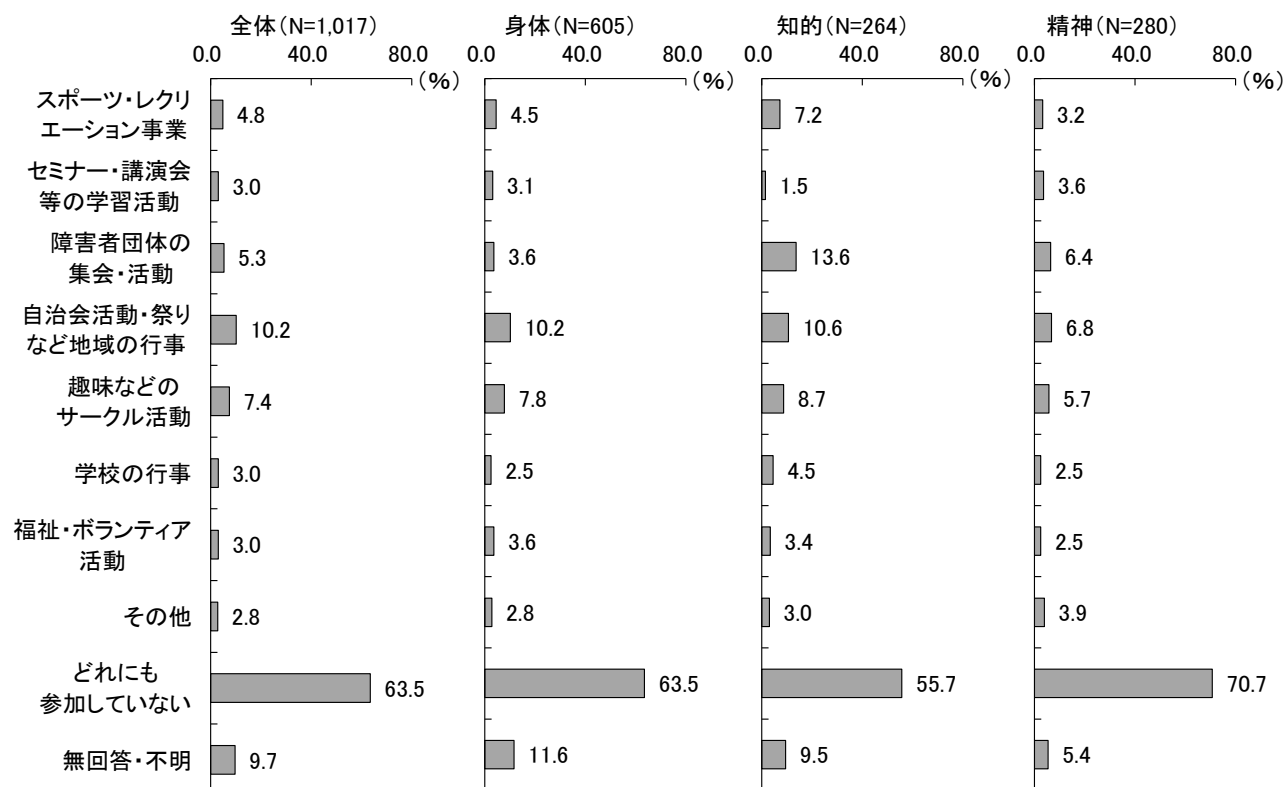
「とくにない」を除くと、身体障害のある人では、「通院が困難である」が 23.3%で最も多く、次いで「医療費の負担が大きい」が 17.2%となっています。知的障害のある人でも同様に、「通院が困難」が 21.6%で最も多く、次いで「医療費の負担が大きい」が 16.7%となっています。精神障害のある人では、「通院費の負担が大きい」が 21.4%で最も多く、次いで「医療費の負担が大きい」と「通院が困難である」が 21.1%となっています。



7. 地域活動への参加について

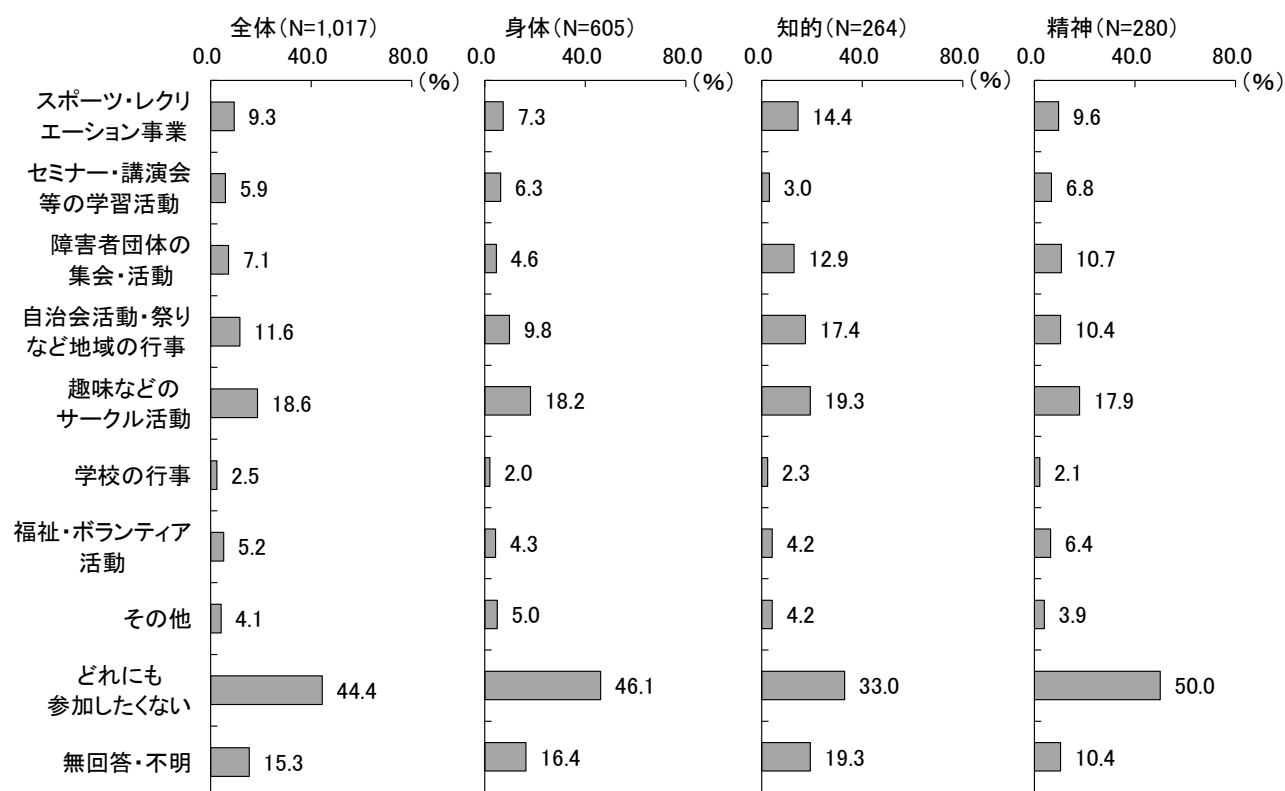
問 37 最近 1 年間に、あなたは、地域の行事や活動に参加しましたか（複数回答）

地域の行事や活動については、いずれの障害でも「どれにも参加していない」が最も多くなっています。参加した活動の中では、身体障害のある人では「自治会活動・祭りなど地域の行事」、「趣味などのサークル活動」が多くなっています。知的障害のある人、精神障害のある人では、「障害者団体の集会・活動」、「自治会活動・祭りなどの地域の行事」が多くなっています。知的障害のある人の参加率が、比較的高くなっています。



問 38 今後、あなたは、どのような地域の行事や活動に参加したいですか（複数回答）

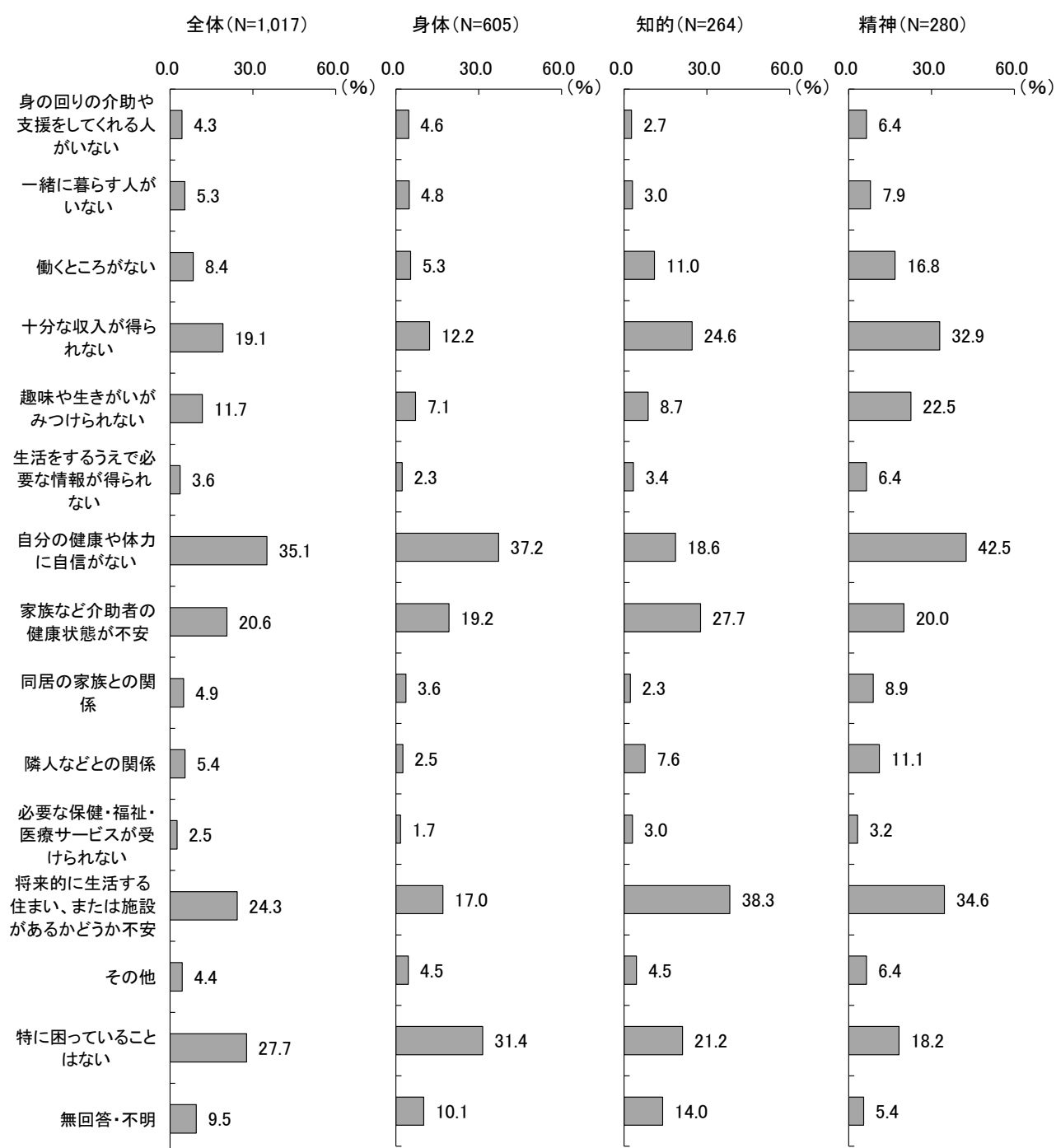
今後参加したい地域の行事や活動については、いずれの障害も「どれにも参加したくない」が最も多くなっています。参加したい活動の中では、身体障害のある人では「趣味などのサークル活動」、知的障害のある人、精神障害のある人では、「趣味などのサークル活動」、「自治会活動・祭りなど地域の行事」「障害者団体の集会・活動」、「スポーツ・レクリエーション事業」がやや多くなっています。「趣味などのサークル活動」については、いずれの障害においても実際に参加している割合との差が 10 ポイントを超えており、潜在的なニーズが高いことがうかがえます。



8. 悩みや相談相手について

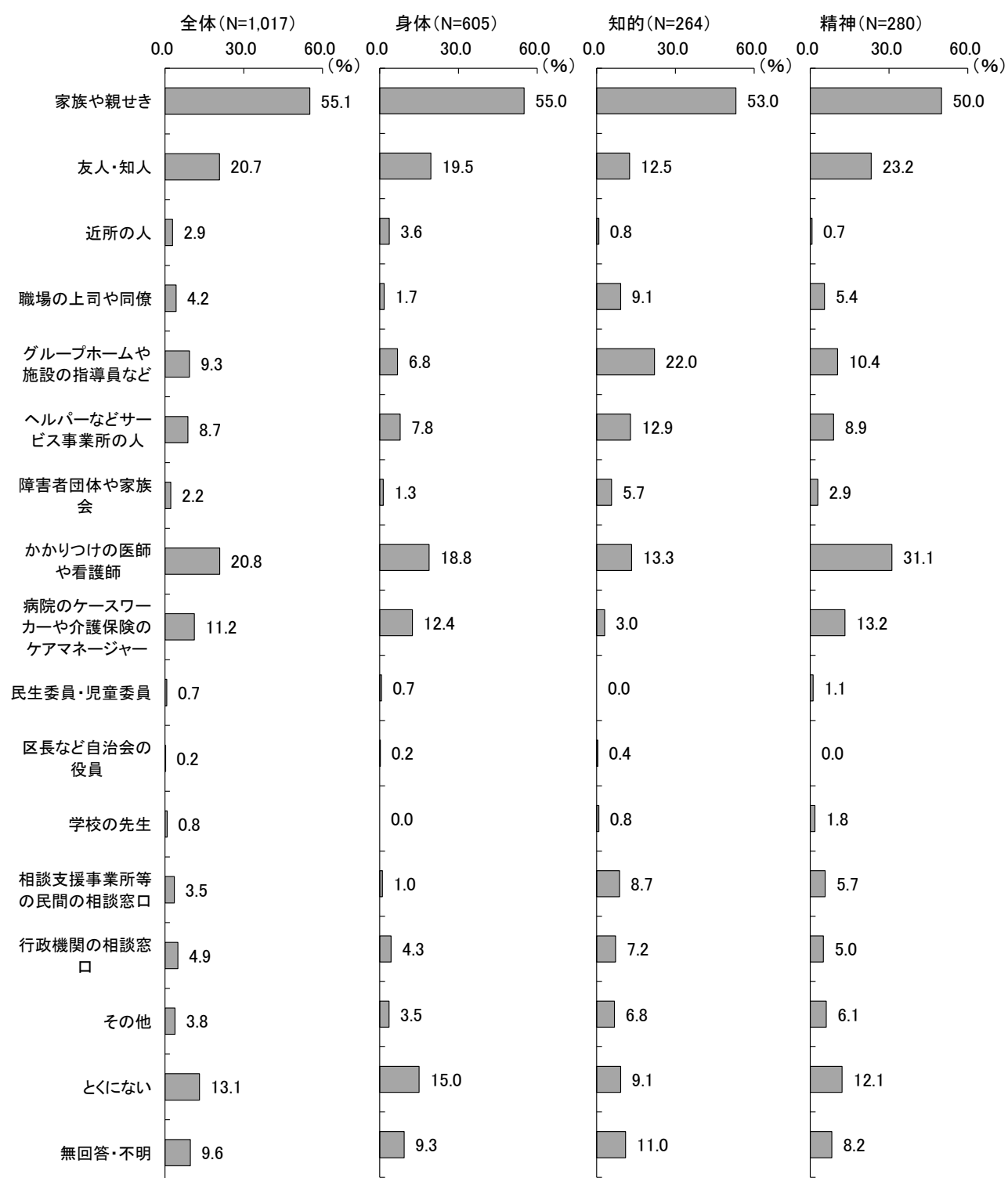
問 39 あなたは、現在の生活で困っていることや不安に思っていることがありますか（複数回答）

「特に困っていることはない」を除くと、身体障害のある人では「自分の健康や体力に自信がない」が37.2%で最も多くなっています。知的障害のある人では、「将来的に生活する住まい、または施設があるかどうか不安」が38.3%で最も多く、「家族など介助者の健康状態が不安」、「十分な収入が得られない」も2割を超えています。精神障害のある人では、「自分の健康や体力に自信がない」が42.5%で最も多く、「将来的に生活する住まい、または施設があるかどうか不安」、「十分な収入が得られない」も3割を超えています。



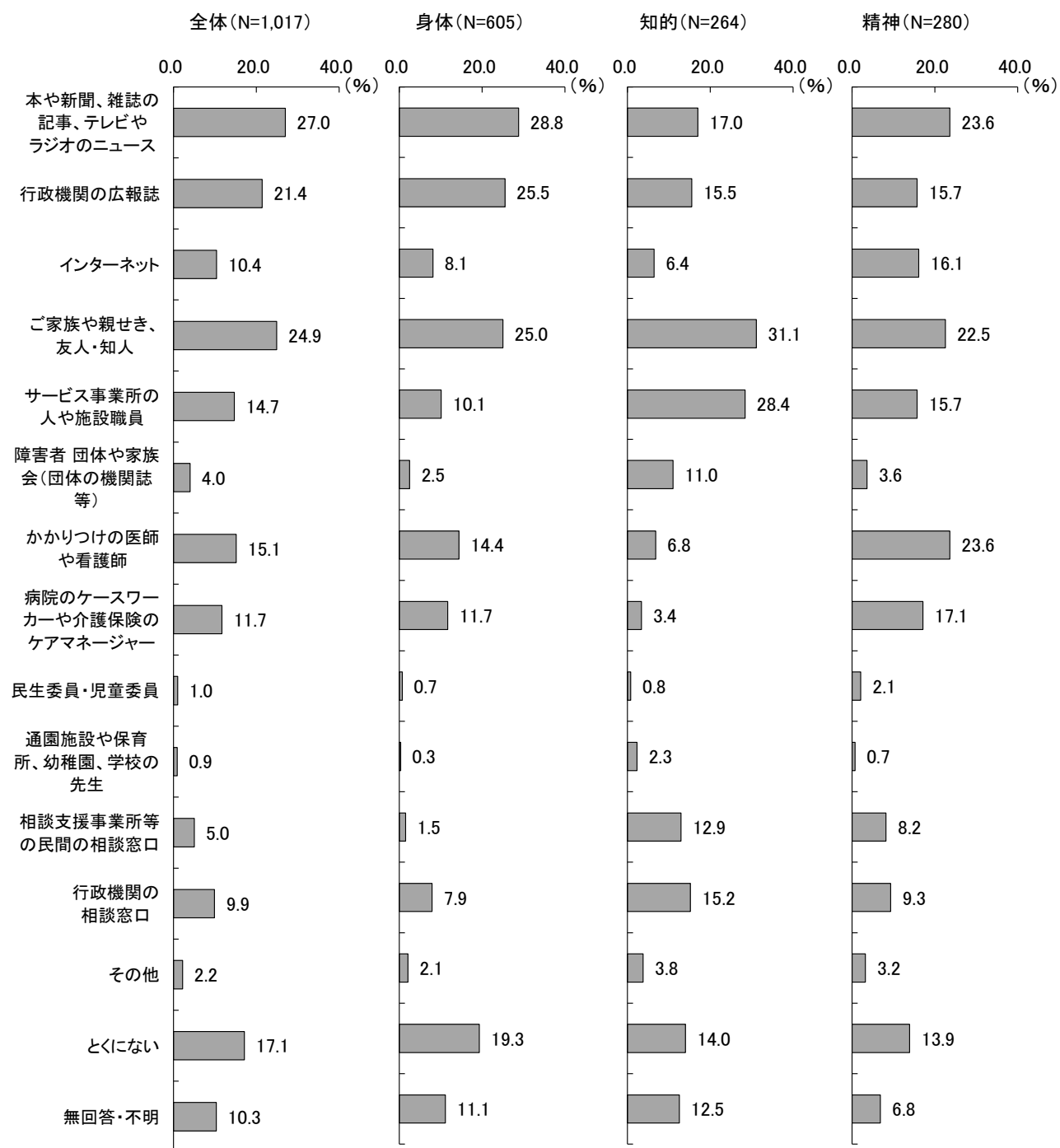
問 40 あなたは、普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか（複数回答）

悩みや困りごとの相談相手については、いずれの障害も「家族や親せき」が最も多くなっています。次いで、身体障害のある人では、「友人・知人」、「かかりつけの医師や看護師」が多く、知的障害のある人では「グループホームや施設の指導員など」が多くなっています。精神障害のある人では、「かかりつけの医師や看護師」が 31.1% と多く、次いで「友人・知人」が 23.2% となっています。



問 41 あなたは障害のことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。（複数回答）

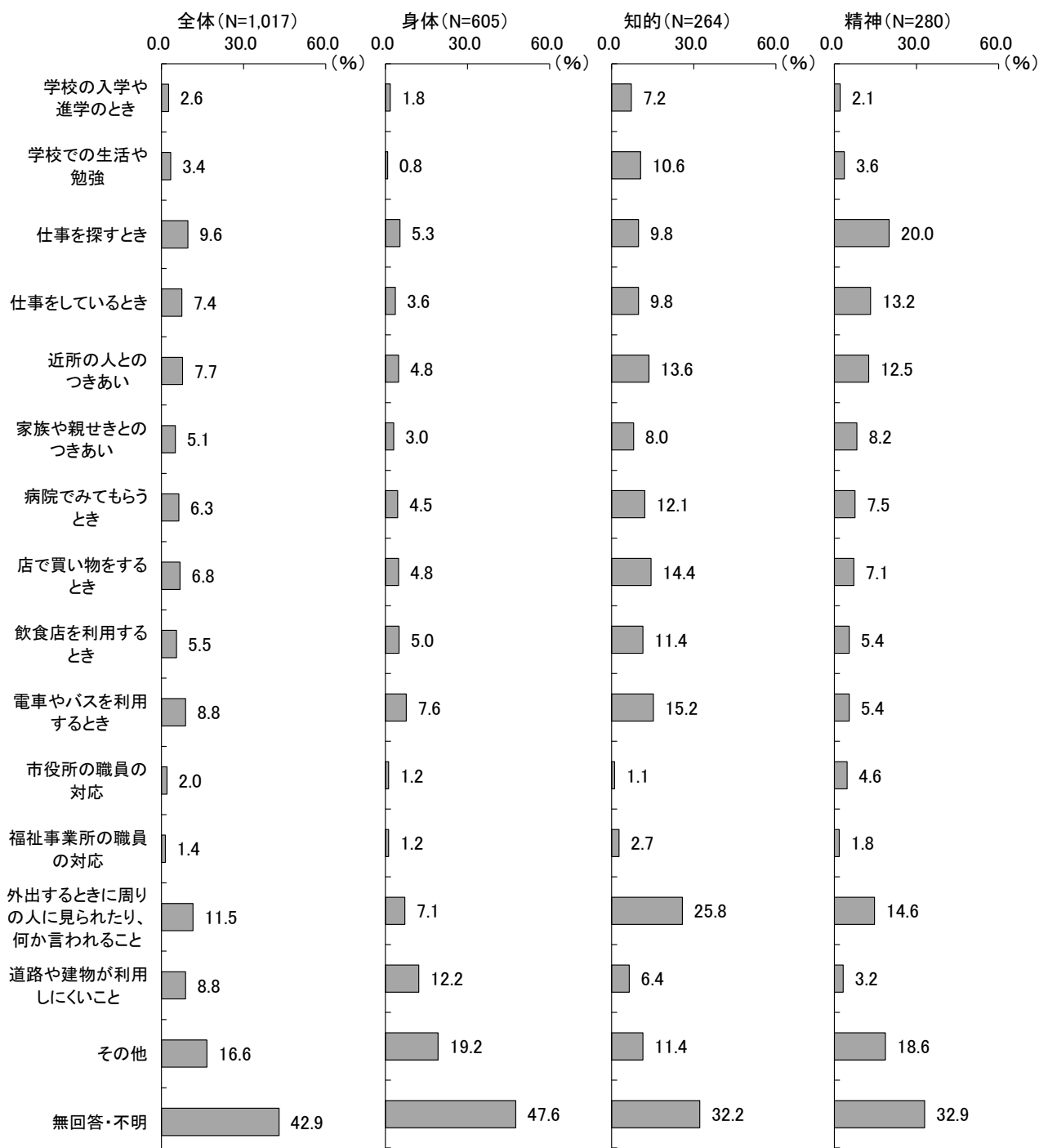
情報の入手先については、身体障害のある人では「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」が28.8%で最も多く、次いで、「行政機関の広報誌」、「家族や親せき、友人・知人」が多くなっています。知的障害のある人では、「家族や親せき、友人・知人」が31.1%で最も多く、次いで「サービス事業所の人や施設職員」が多くなっています。精神障害のある人では、「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」と「かかりつけの医師や看護師」が23.6%で最も多く、次いで「家族や親せき、友人・知人」が多くなっています。



9. 権利擁護について

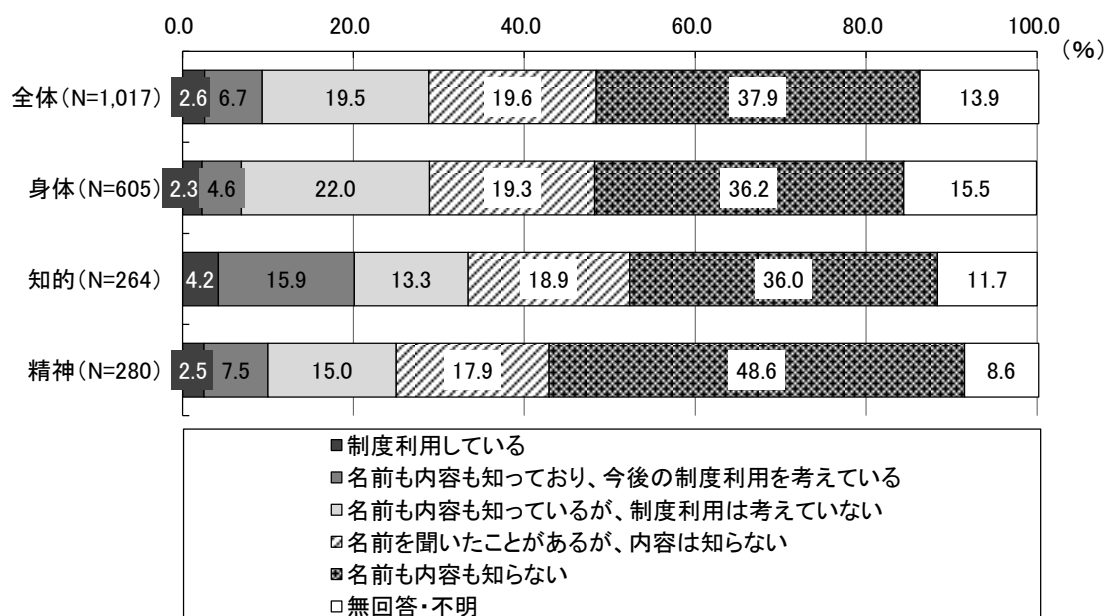
問 42 あなたは、障害があることで、ふだんの生活のどのような場面で差別を受けたり、いやな思いをすることがありますか。

障害があることで差別を受けたり嫌な思いをすることについては、身体障害のある人では、「道路や建物が利用しにくいこと」が12.2%で最も多くなっています。知的障害のある人では、「外出するときに周りの人に見られたり、何か言われること」が25.8%で最も多く、全体的に他の障害より回答率が高くなっています。精神障害のある人では、「仕事を探すとき」が20.0%で最も多くなっています。



問 43 成年後見制度についてご存じですか

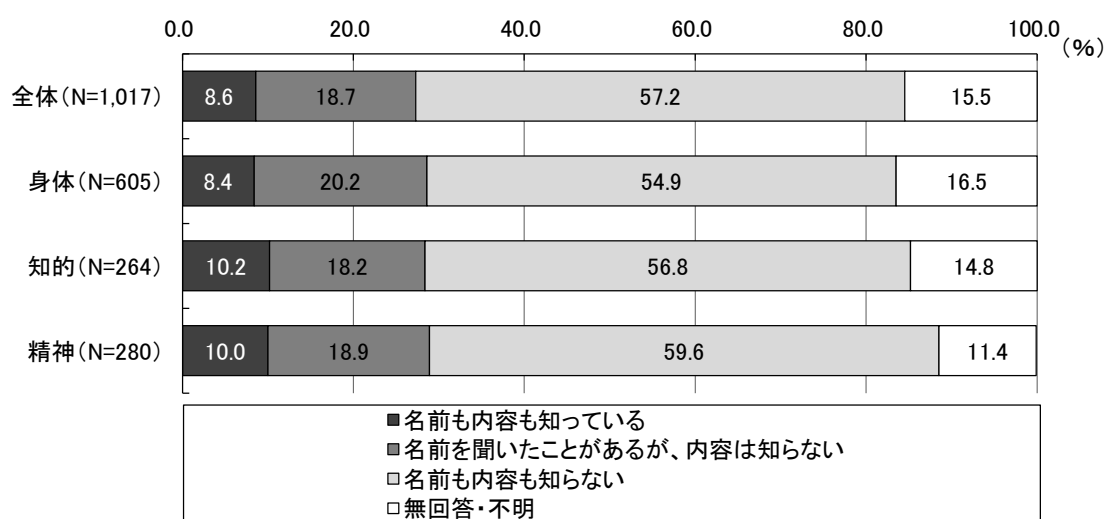
成年後見制度について、「制度利用している」または「名前も内容も知っている」という回答は、身体障害のある人で 28.9%、知的障害のある人で 33.4%、精神障害のある人で 25.0%となっており、名前や内容を知らない人が多数を占めています。制度利用を考えているのは、知的障害のある人で 15.9%とやや多くなっています。



問 44 次の言葉についてご存じですか

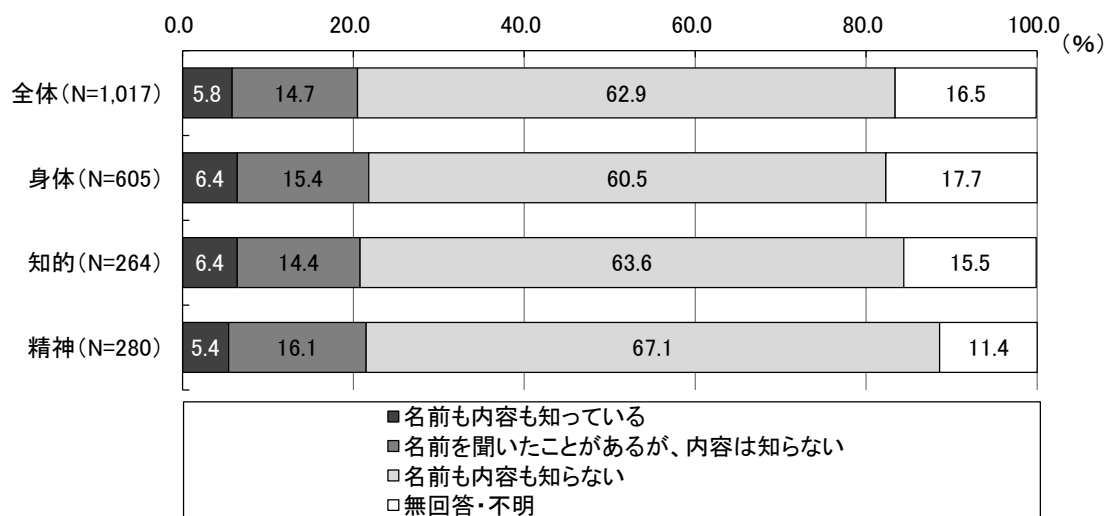
①障害者差別解消法

「名前も内容も知っている」という回答は、いずれの障害も 1 割前後にとどまっており、「名前も内容も知らない」がいずれも 5 割台と多数を占めています。



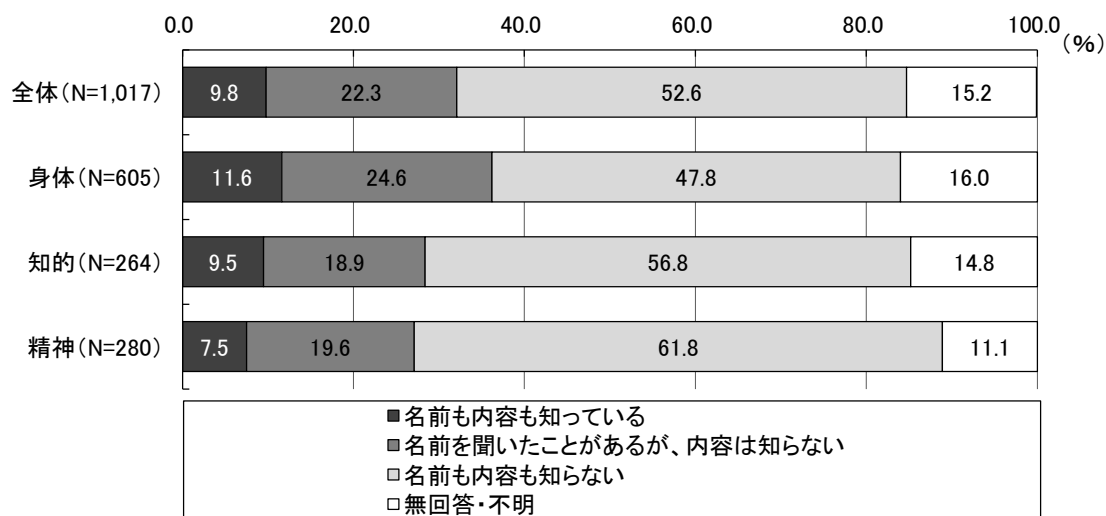
②合理的配慮

いずれの障害も「名前も内容も知らない」が6割台と多くなっており、名前も内容も知っている人はごく少数です。



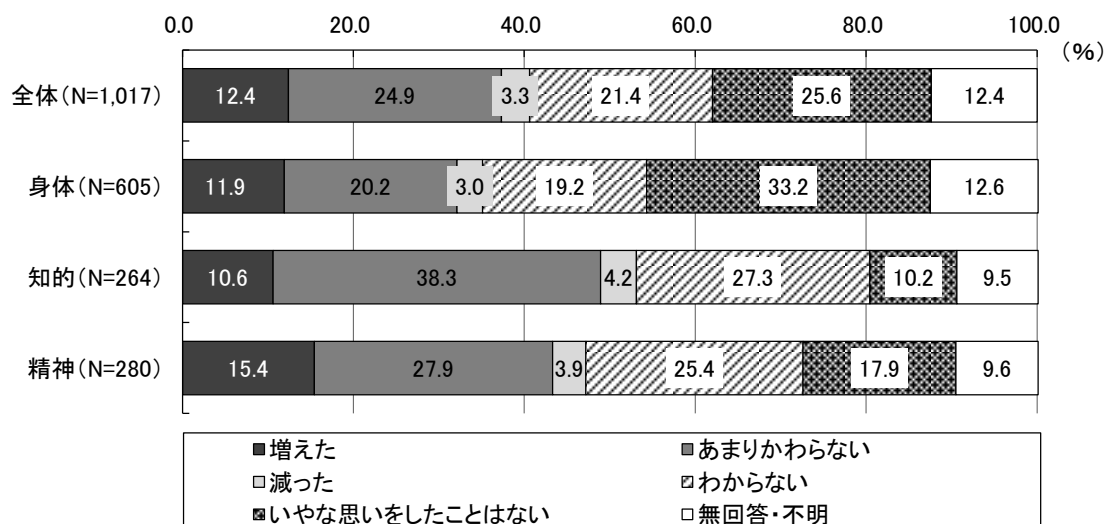
③災害時要援護者支援制度

いずれの障害も「名前も内容も知らない」が最も多くなっています。身体障害のある人で比較的認知度が高くなっています。



問 45 障害があることで、あなたがふだんの生活でいやな思いをすることは、この5年程度の間には増えましたか、減りましたか。

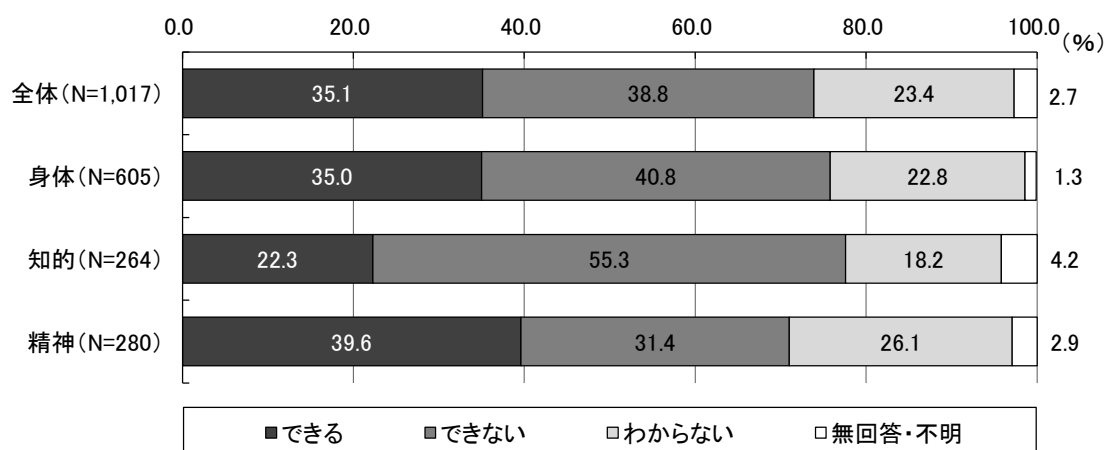
障害があることで普段の生活で嫌な思いをすることについては、いずれの障害も「増えた」という回答が「減った」という回答より多くなっています。特に精神障害のある人では、「増えた」という回答が比較的多くなっています。一方で、「嫌な思いをしたことはない」は、身体障害のある人の33.2%、知的障害のある人の10.2%、精神障害のある人の17.9%が回答しています。



10. 災害時の避難等について

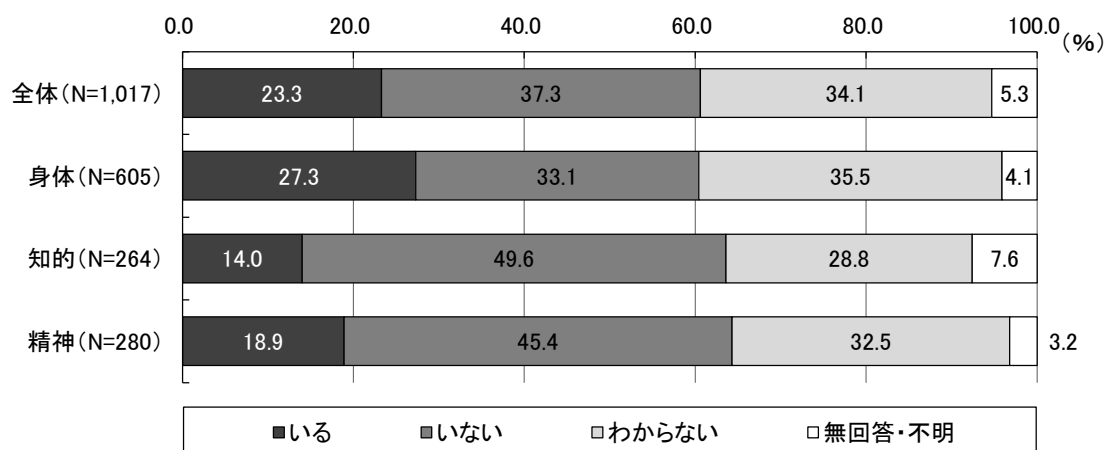
問 46 あなたは、火事や地震等の災害時に一人で避難できますか

災害時に一人で避難することが「できない」という回答は、知的障害のある人で 55.3%と最も多く、次いで身体障害のある人で 40.8%、精神障害のある人で 31.4%となっています。



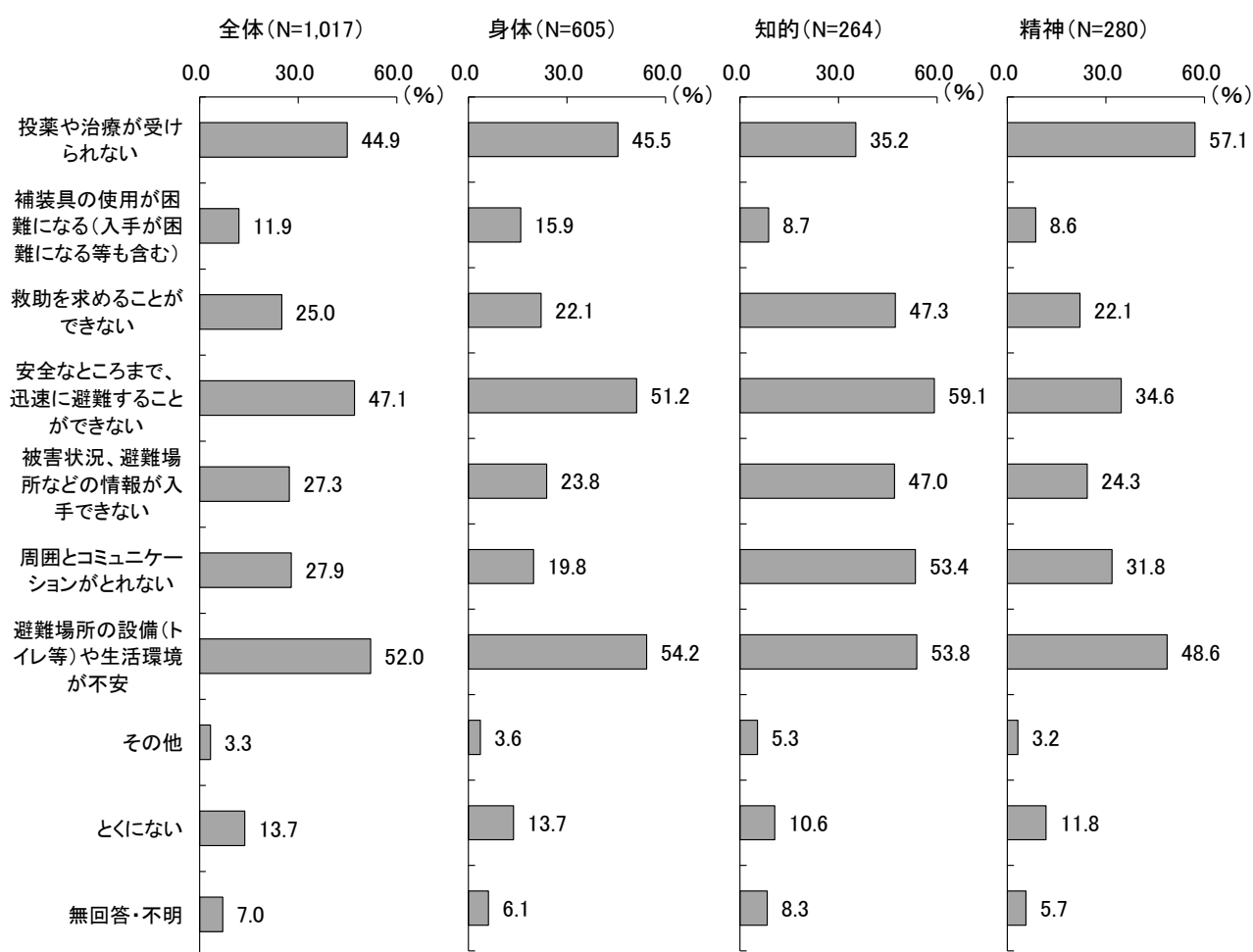
問 47 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか

近所で助けてくれる人が「いる」という回答は、身体障害のある人で 27.3%と最も多く、知的障害のある人では 14.0%、精神障害のある人では 18.9%となっています。知的障害のある人、精神障害のある人では、「いない」が半数近くを占めています。



問 48 火事や地震等の災害時に困ることは何ですか

災害時に困ることについては、身体障害のある人では「避難場所の設備や生活環境が不安」が 54.2%、「安全なところまで迅速に避難することができない」が 51.2%と多く、次いで「投薬や治療が受けられない」が 45.5%となっています。知的障害のある人では、「安全なところまで迅速に避難することができない」が 59.1%、「避難場所の設備や生活環境が不安」が 53.8%、「周囲とコミュニケーションがとれない」が 53.4%と多く、「救助を求めることができない」、「被害状況、避難場所などの情報が入手できない」も 4 割を超えています。精神障害のある人では、「投薬や治療が受けられない」が 57.1%で最も多く、次いで「避難場所の設備や生活環境が不安」が 48.6%となっています。

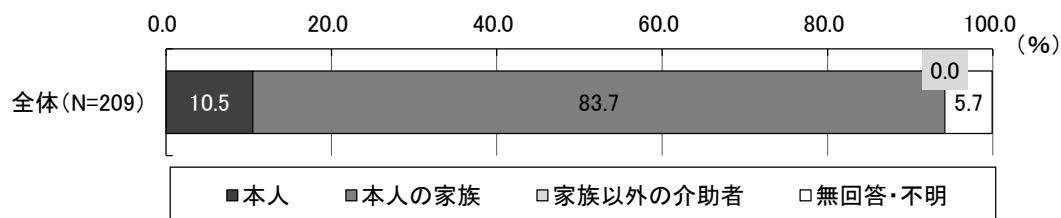


Ⅲ 17 歳以下調査

1. 性別・年齢・家族などについて

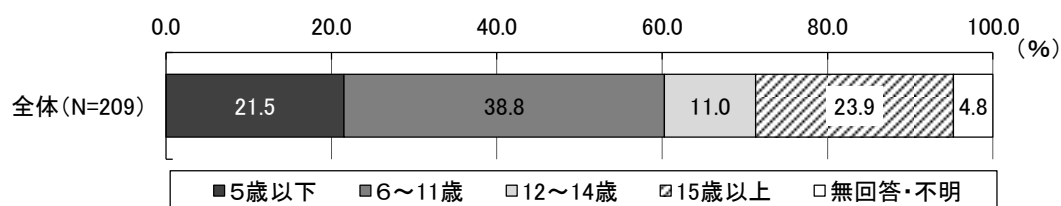
問1 お答えいただくのは、どなたですか

調査票の回答者については、「本人の家族」が83.7%で最も多く、「本人」は10.5%となっています。



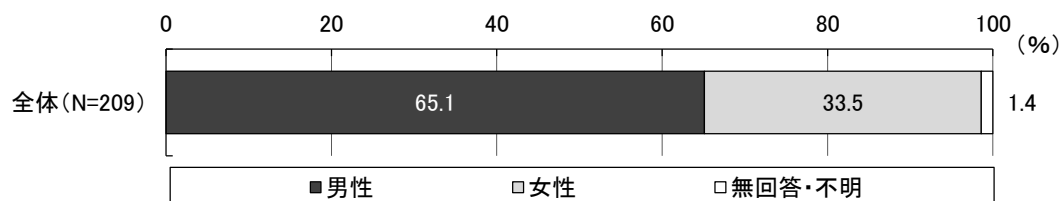
問2 あなたの年齢（平成29年4月1日現在）をお答えください

調査対象者の年齢については、小学生（6～11歳）が38.8%で最も多く、次いで15歳以上が23.9%、就学前（5歳以下）が21.5%となっています。



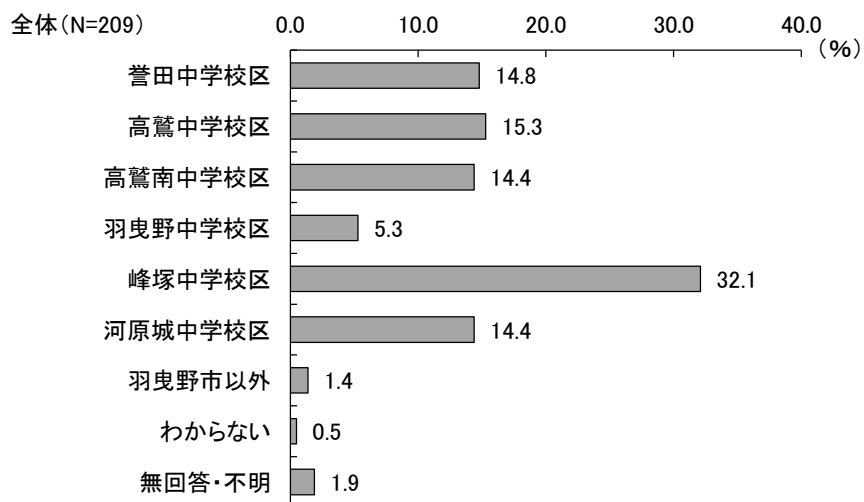
問3 あなたの性別をお答えください

調査対象者の性別については、男性が65.1%、女性が33.5%となっています。



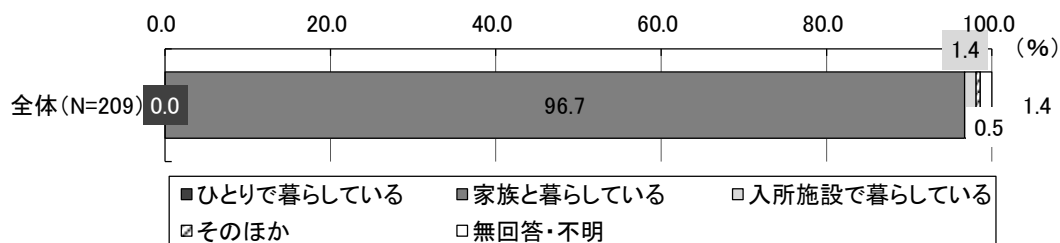
問4 あなたがお住まいの地域はどの中学校の校区ですか

調査対象者の居住する地域については、「峰塚中学校区」が32.1%で最も多く、「羽曳野中学校区」が5.3%で最も少なくなっています。「羽曳野市以外」という回答も1.4%あります。



問5 あなたは現在、どのように暮らしていますか

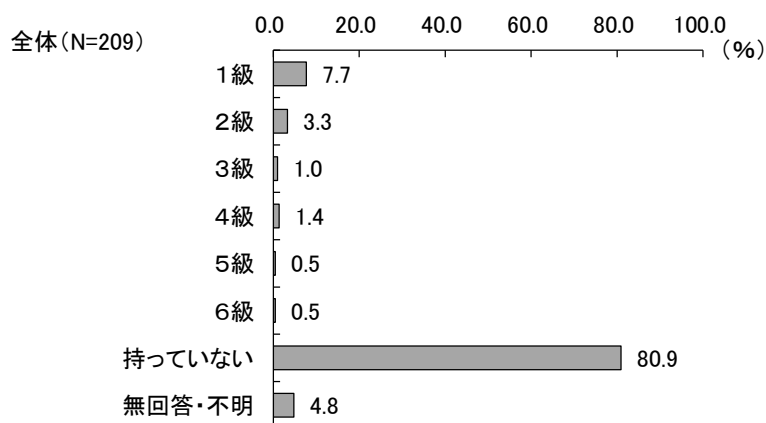
調査対象者の暮らし方については、「家族と暮らしている」が96.7%とほとんどを占め、「入所施設で暮らしている」が1.4%、「そのほか」が0.5%となっています。



2. 障害等の状況について

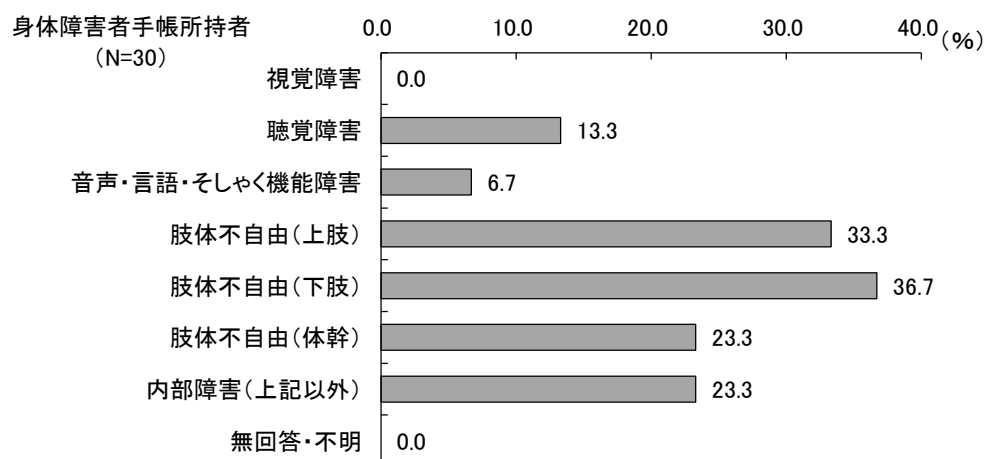
問6 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか

身体障害者手帳については、全体の14.4%が所持しており、「1級」が7.7%、「2級」が3.3%となっています。



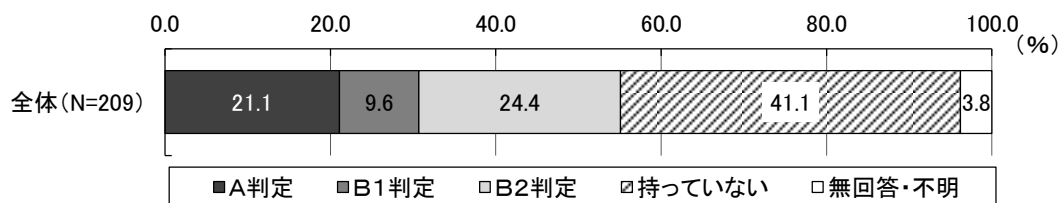
問7 【身体障害者手帳を持っている人のみ】あなたの身体障害はどれですか（複数回答）

身体障害者手帳を持っている人の身体障害の種類は、「肢体不自由（下肢）」が36.7%で最も多く、次いで「肢体不自由（上肢）」が33.3%となっています。



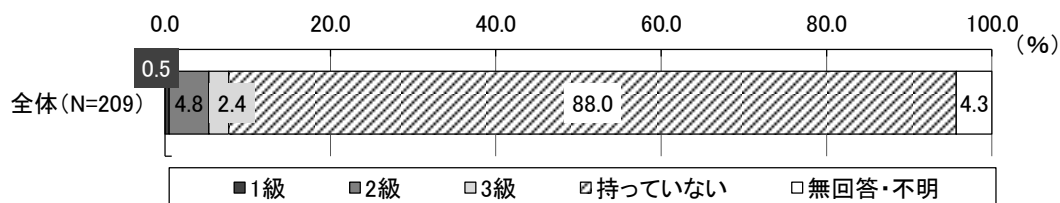
問 8 あなたは療育手帳をお持ちですか

療育手帳については、全体の 55.1%が所持しており、「A判定」が 21.1%、「B 1 判定」が 9.6%、「B 2 判定」が 24.4%となっています。



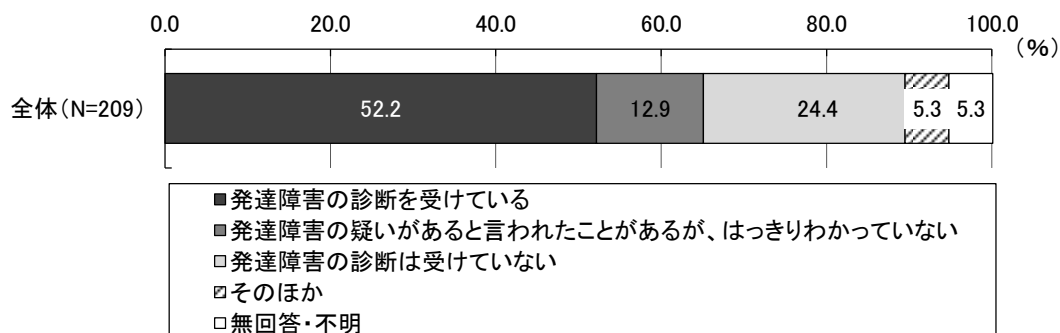
問 9 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか

精神障害者保健福祉手帳については、全体の 7.7%が所持しており、「1 級」が 0.5%、「2 級」が 4.8%、「3 級」が 2.4%となっています。



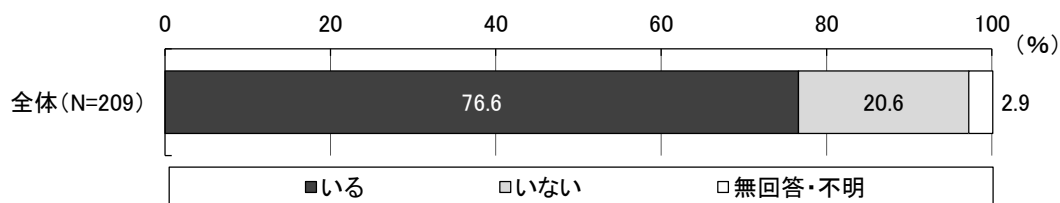
問 10 あなたは発達障害と診断されたことがありますか

「発達障害の診断を受けている」が 52.2%となっており、「発達障害の疑いがあるといわれたことがあるが、はっきりわかっていない」が 12.9%となっています。



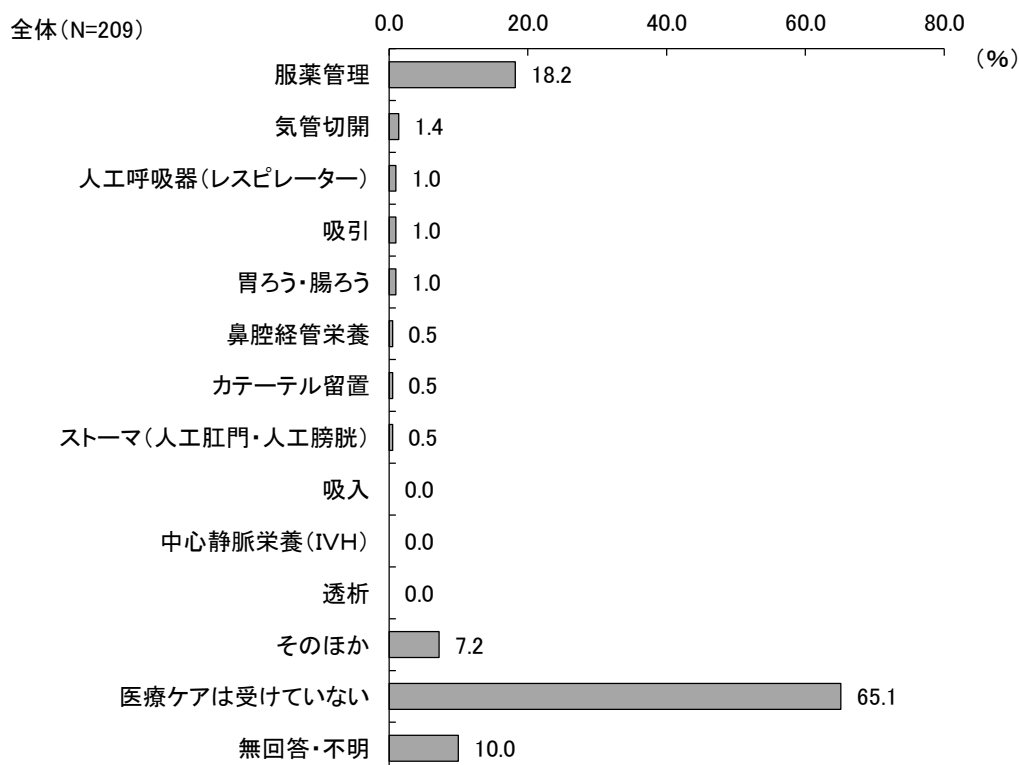
問 11 あなたには、障害等のことでふだんからみてもらったり、相談したりできる病院や診療所の先生（かかりつけ医）はいますか

かかりつけ医については、「いる」が 76.6%、「いない」が 20.6%となっています。



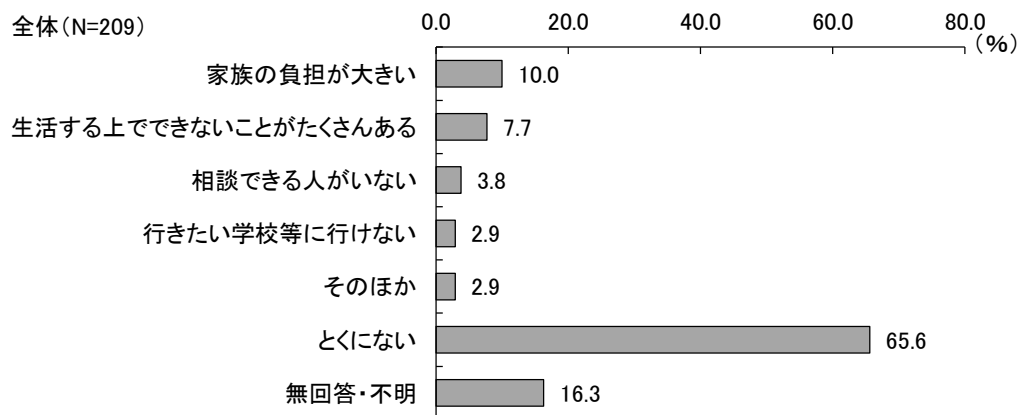
問 12 あなたが現在受けている医療ケアをご回答ください（複数回答）

全体の 24.9%が何らかの医療ケアを受けています。最も多いのは「服薬管理」で 18.2%、次いで「気管切開」が 1.4%、「人工呼吸器」、「吸引」、「胃ろう・腸ろう」が 1.0%となっています。



問 13 あなたは、医療ケアが必要なために困ったことはありますか

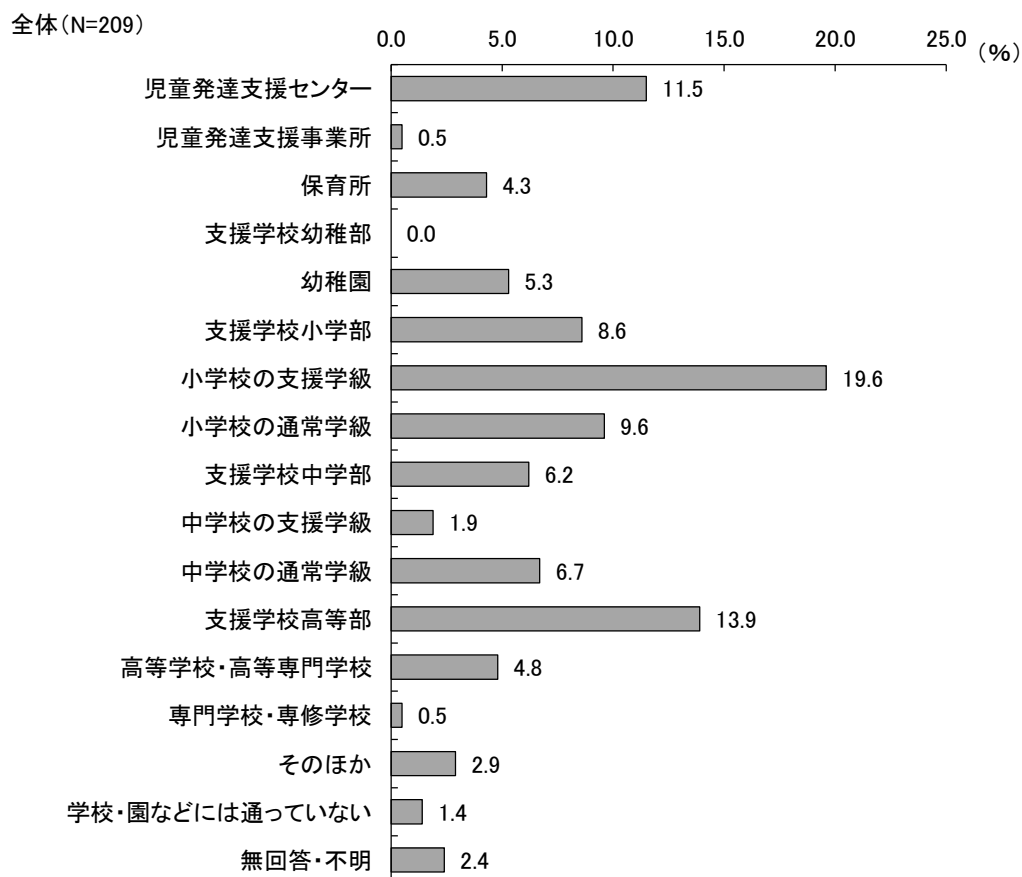
医療ケアが必要なために困ったことについて、「とくにない」を除くと、「家族の負担が大きい」が 10.0%で最も多く、次いで「生活する上でできないことがたくさんある」が 7.7%となっています。



3. 学校のこと、将来のことについて

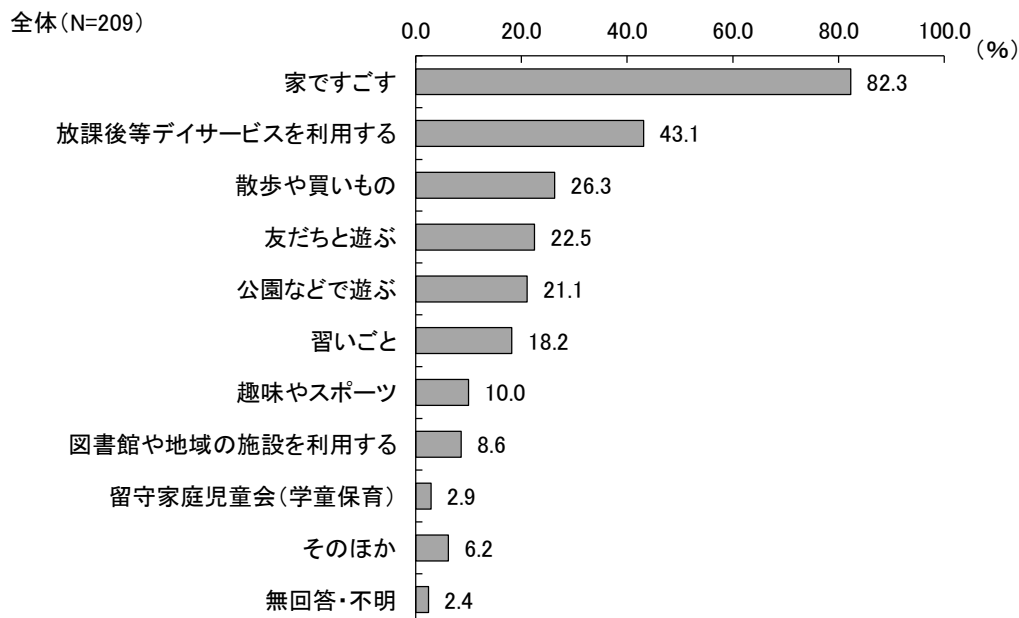
問 14 あなたが主に通っている学校・園などの種類はどれですか

主に通っている学校園の種類については、最も多いのは「小学校の支援学級」で 19.6%、次いで「支援学校高等部」が 13.9%となっています。支援学校に通っている割合は、学校の段階が上がるにつれて高くなる傾向があります。



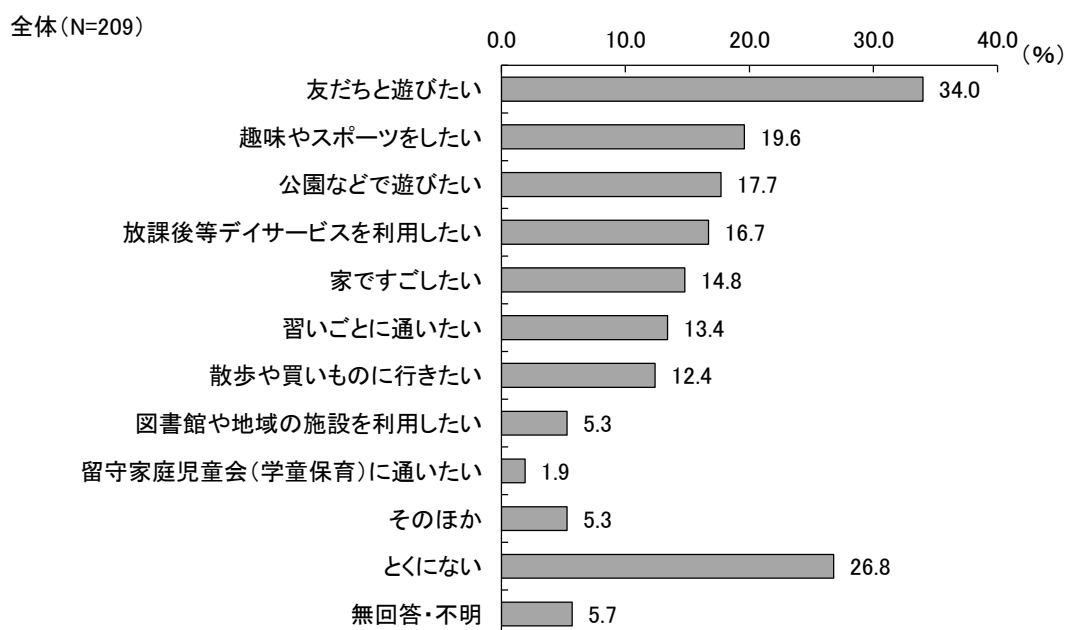
問 15 あなたは、休みの日や放課後にどんなことをしていますか。週に1回以上していることを教えてください（複数回答）

休みの日や放課後の過ごし方では、「家ですぐす」が82.3%で最も多く、次いで「放課後等デイサービスを利用する」が43.1%、「散歩や買い物」が26.3%となっています。



問 16 あなたは今後、休みの日や放課後にしたいことがありますか。今もしていること以外（問15で答えたこと以外）でお答えください（複数回答）

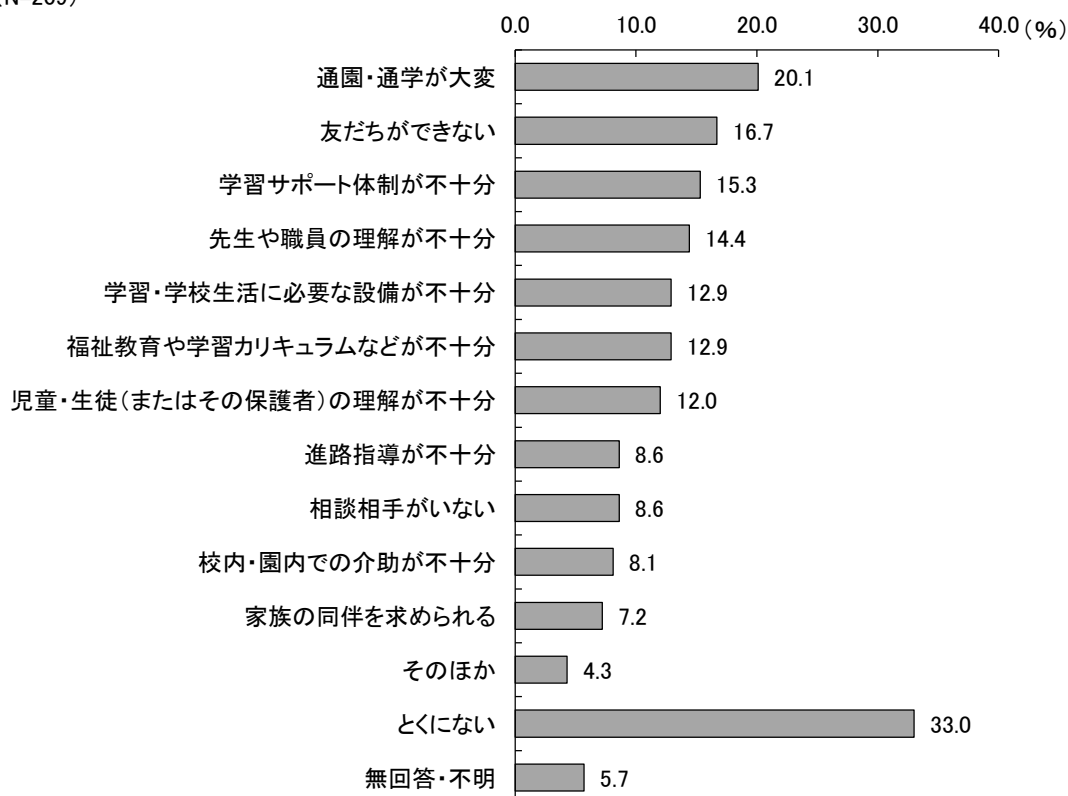
休みの日や放課後に今後したいことでは、「友達と遊びたい」が34.0%で最も多く、次いで「趣味やスポーツをしたい」が19.6%、「公園などで遊びたい」が17.7%となっています。



問 17 あなたが園・学校生活を送る上での問題点は、次のどれですか（複数回答）

園・学校生活を送る上での問題点は、「とくにない」を除くと、「通園・通学が大変」が20.1%で最も多く、次いで「友だちができない」が16.7%、「学習サポート体制が不十分」が15.3%となっています。

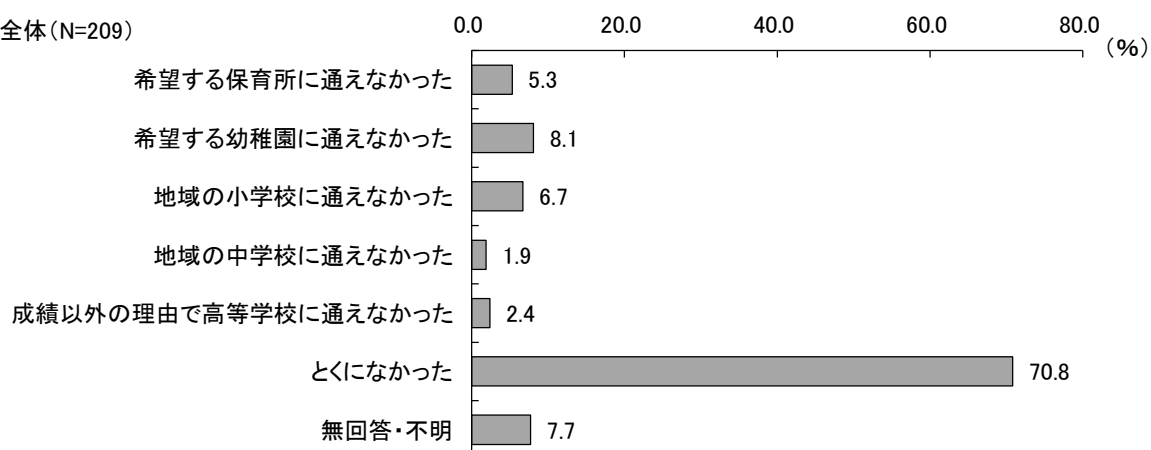
全体(N=209)



問 15 あなたはこれまで、障害等があるために、自分や家族が希望する園・学校に通えなかったり、進学できなかったことがありますか（複数回答）

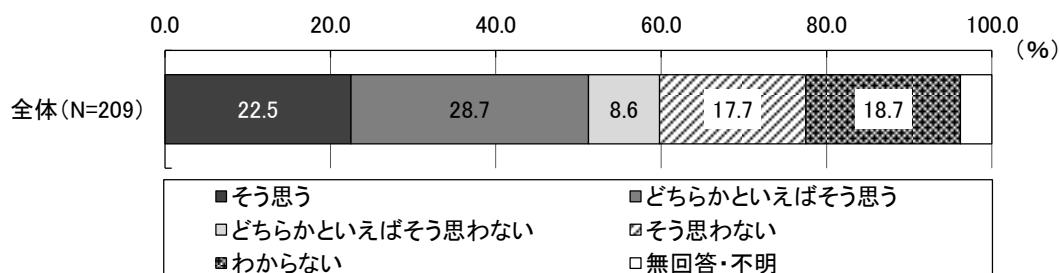
「とくになかった」が70.8%となっています。希望の園・学校に通えなかったことでは、「希望する幼稚園に通えなかった」が8.1%で最も多く、次いで「地域の小学校に通えなかった」が6.7%、「希望する保育所に通えなかった」が5.3%となっています。

全体(N=209)



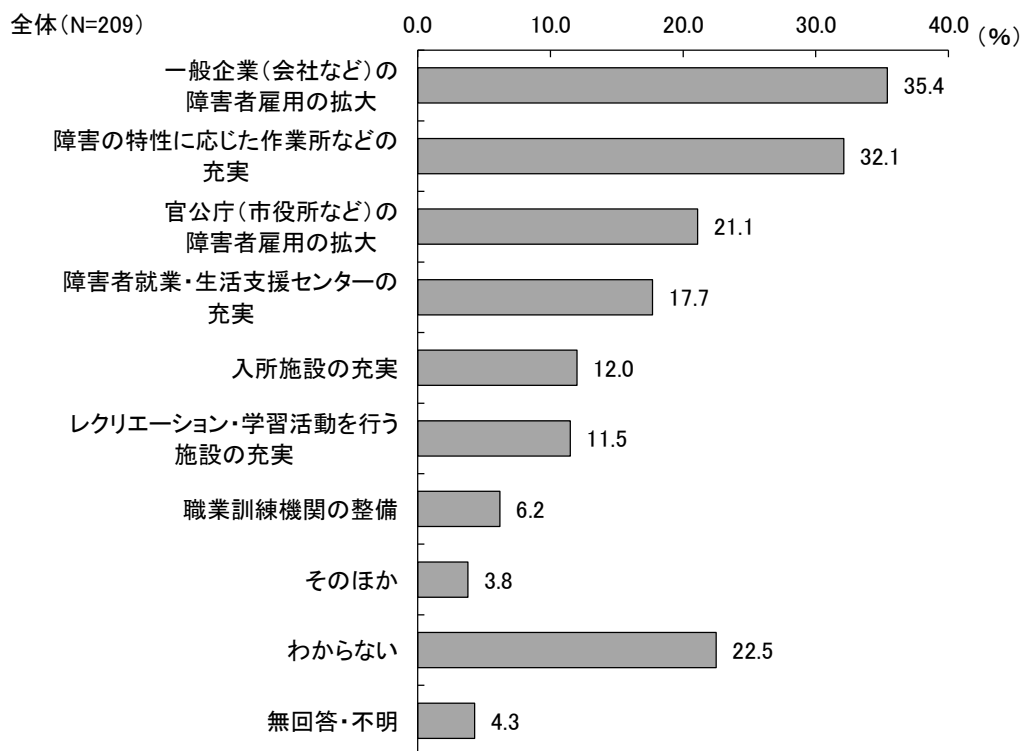
問 19 あなたは、障害等があるかないかにかかわらず、できるだけ同じ学校や教室で教育を受ける方がよいという意見について、どう思いますか

「そう思う」が 22.5%で、「どちらかといえばそう思う」の 28.7%と合計すると、51.2%が肯定的な回答をしています。一方、否定的な回答（「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計）は、26.3%となっています。



問 20 あなたが将来、就労（または日中の活動を）するにあたって、どのようなことを望みますか。（主なもの 2 つまで回答）

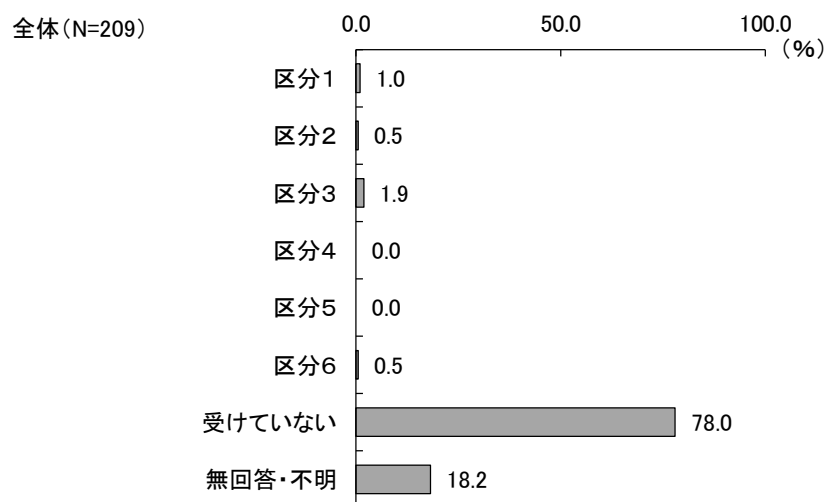
就労等をするにあたって望むことについては、「一般企業の障害者雇用の拡大」が 35.4%で最も多く、次いで「障害の特性に応じた作業所などの充実」が 32.1%となっています。



4. 福祉サービス等の利用について

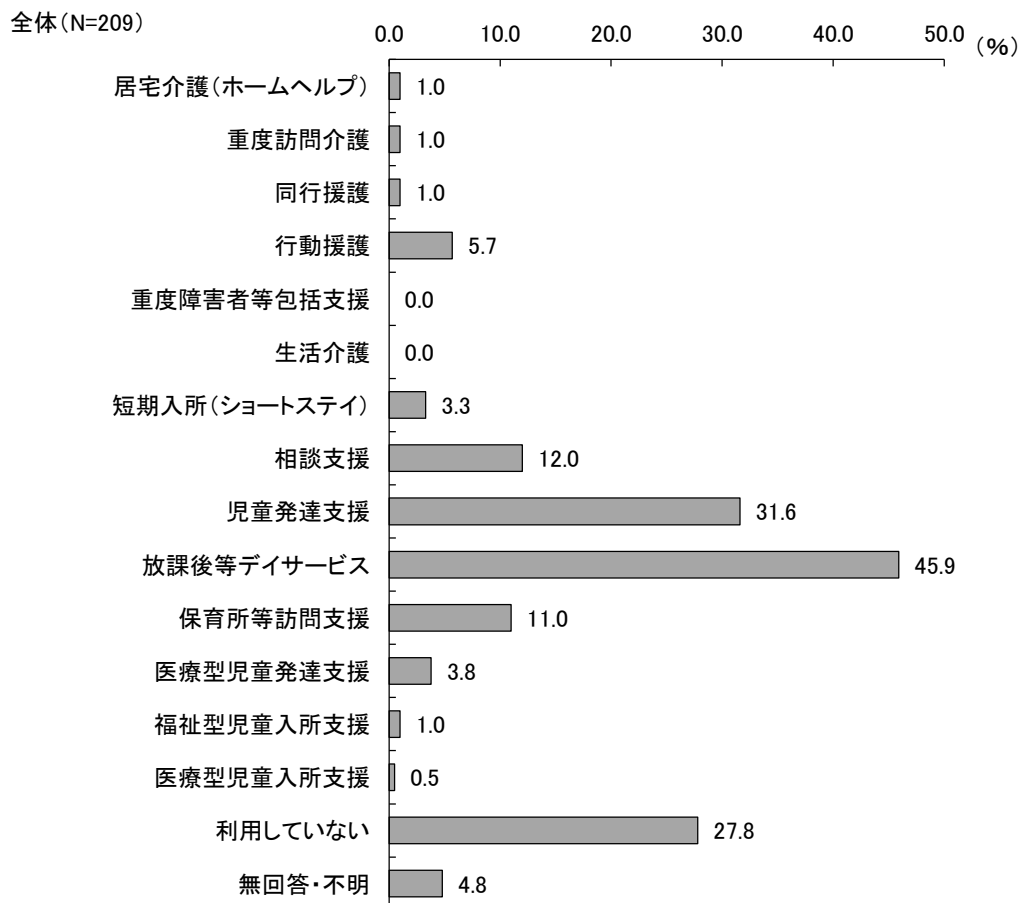
問 21 あなたは障害支援区分の認定を受けていますか

障害支援区分の認定は、「受けていない」が 78.0%となっており、認定を受けているのは全体の 3.9%となっています。



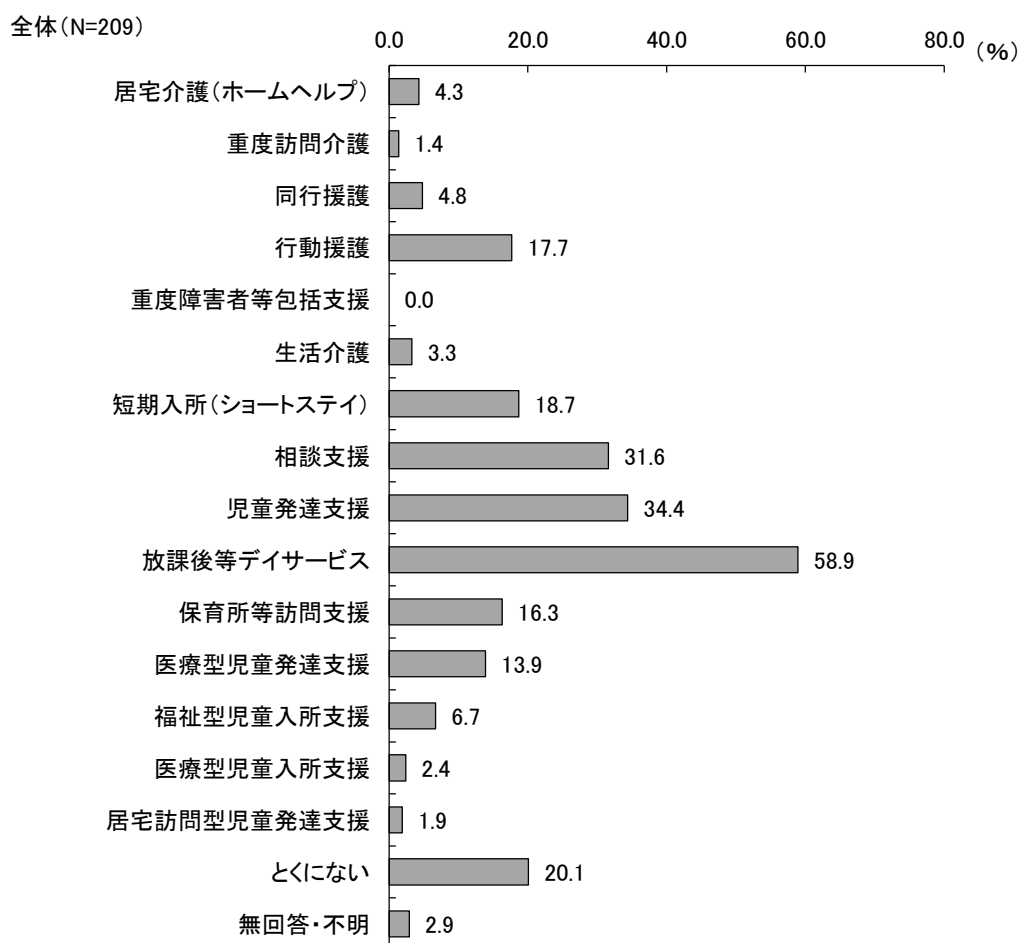
問 22 あなたは以下の障害福祉サービスを利用していますか。過去 1 年以内に利用したことのあるサービスすべてに○をしてください（複数回答）

過去 1 年に利用したことのある障害福祉サービスについては、全体の 67.4%が何らかのサービスを利用していると回答しています。「放課後等デイサービス」が 45.9%で最も多く、次いで「児童発達支援」が 31.6%となっています。



問 23 あなた（宛名の方）は以下のサービスを今後利用したいと思いますか。現在利用しているサービスも含め、これから利用したいと思うサービスすべてに○をしてください。（複数回答）

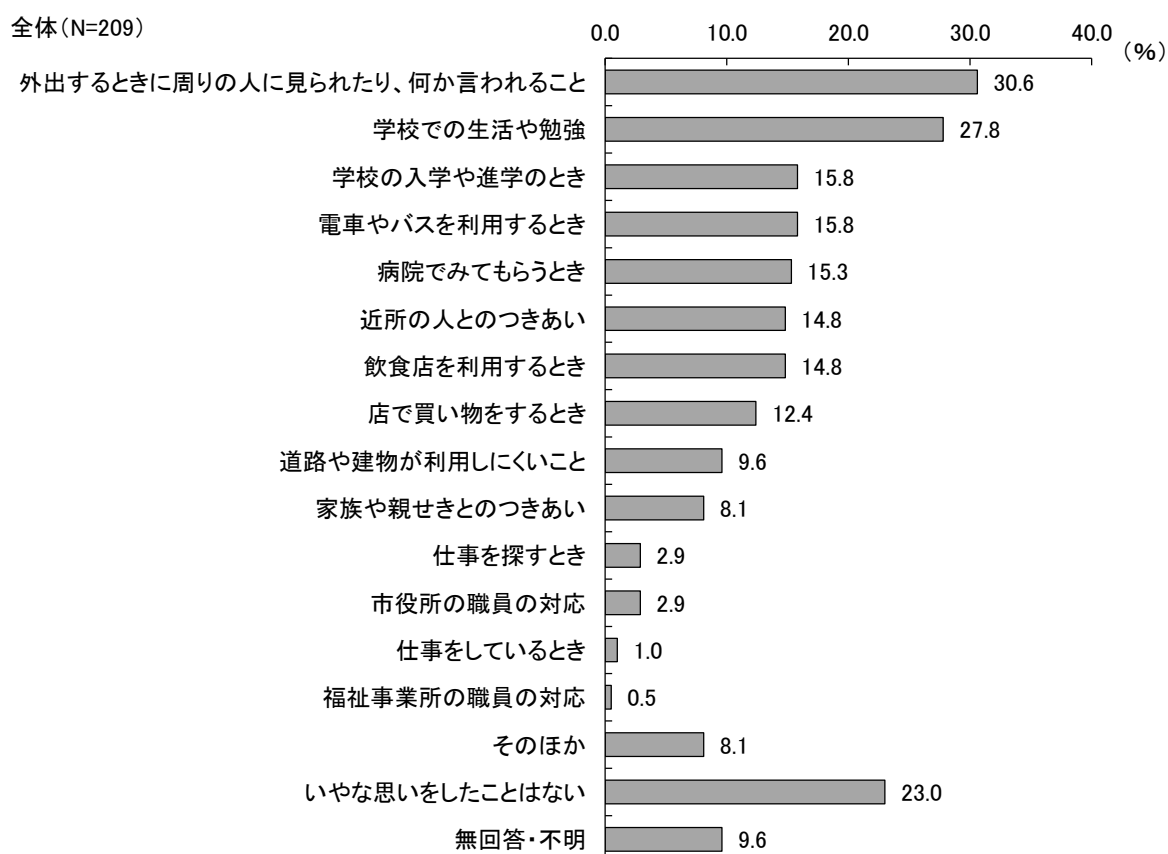
今後利用したいサービスについては、「放課後等デイサービス」が 58.9%で最も多く、次いで「児童発達支援」が 34.4%、「相談支援」が 31.6%となっています。実際に利用しているサービスと回答率で 10 ポイント以上の差があるのは、「相談支援」、「短期入所」、「放課後等デイサービス」、「行動援護」、「医療型児童発達支援」となっており、比較的潜在的ニーズが高いサービスだと考えられます（ただし、「放課後等デイサービス」については、現在対象となっていない就学前児童の今後の利用意向が含まれています）。



5. 権利擁護について

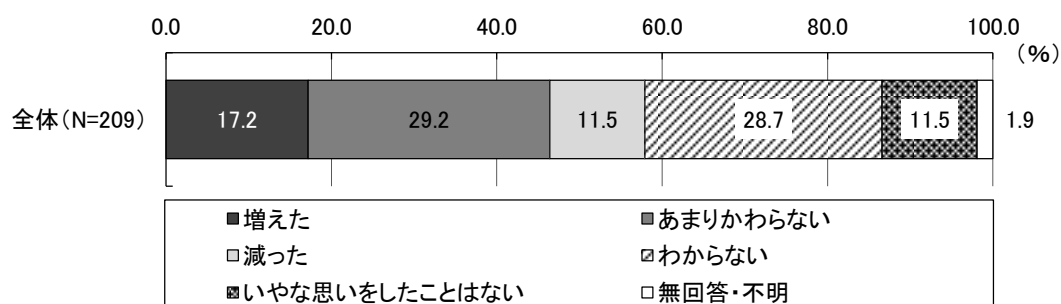
問 24 あなたは、障害等があることで、ふだんの生活のどのような場面で差別を受けたりいやな思いをしたことがありますか（複数回答）

「外出するときに周りの人に見られたり、何か言われること」が 30.6%で最も多く、次いで「学校での生活や勉強」が 27.8%となっています。



問 25 障害等があることで、あなた（宛名の方）がふだんの生活でいやな思いをすることは、この5年程度の間には増えましたか、減りましたか

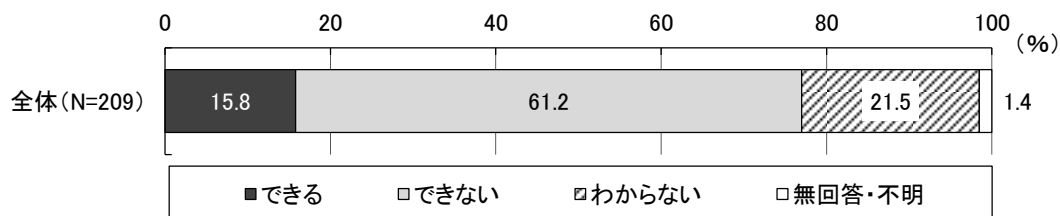
「増えた」という回答が 17.2%で、「減った」という回答 (11.5%) よりやや多くなっています。



6. 災害時の避難等について

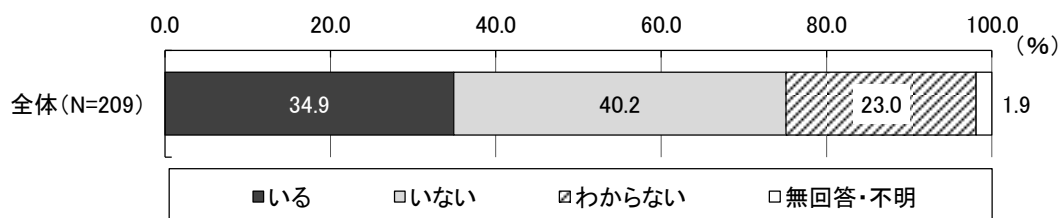
問 26 あなたは、火事や地震等の災害時に一人で避難できますか

「できない」が61.2%と多くなっており、「できる」は15.8%となっています。



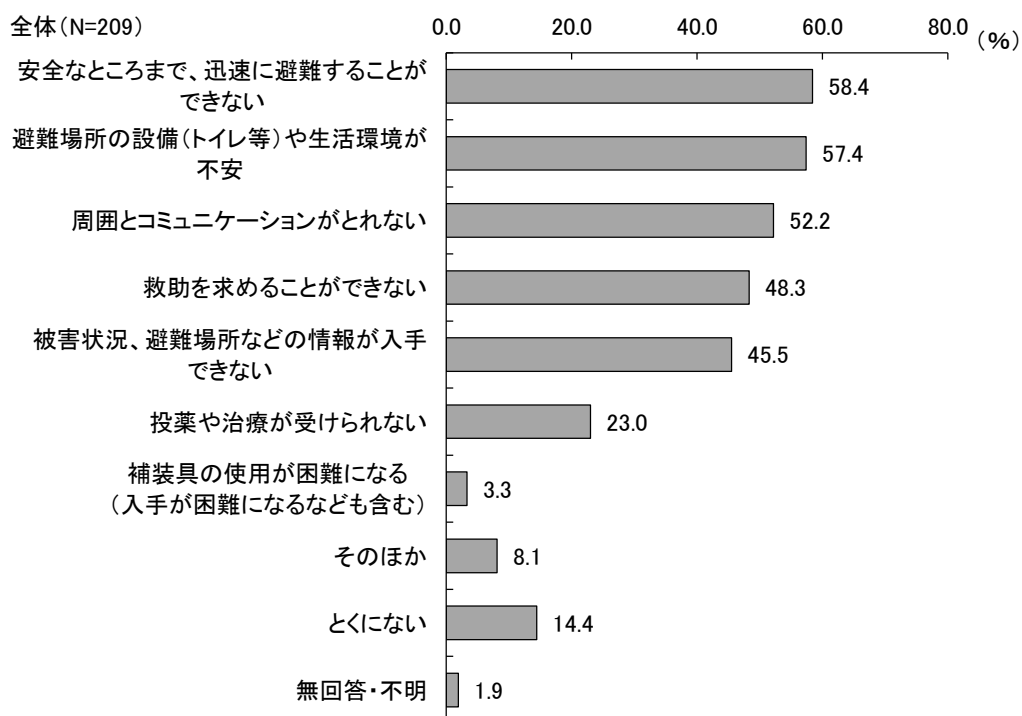
問 27 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか

近所で助けてくれる人については、「いる」が34.9%、「いない」が40.2%となっています。



問 28 火事や地震等の災害時に困ることは何ですか（複数回答）

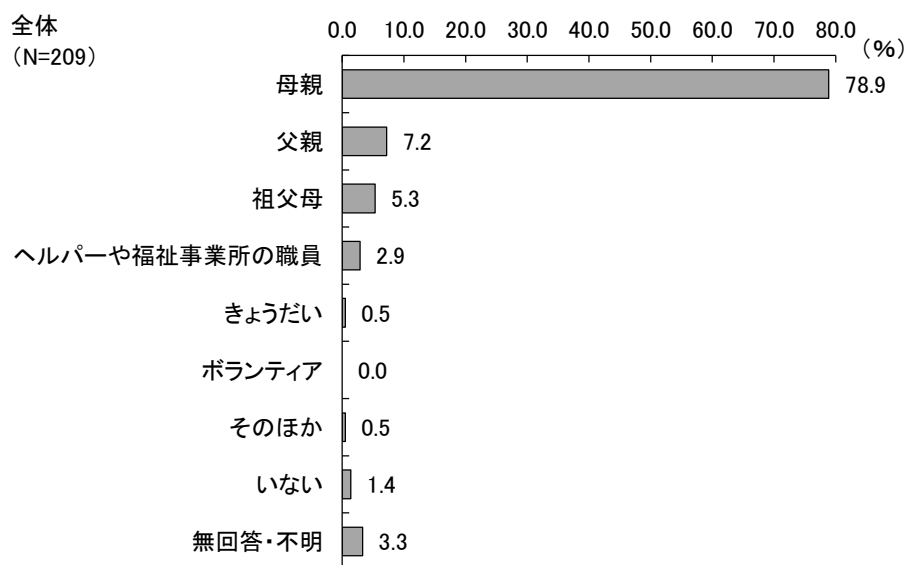
「安全なところまで迅速に避難することができない」が58.4%で最も多く、次いで「避難場所の設備や生活環境が不安」が57.4%、「周囲とコミュニケーションがとれない」が52.2%となっています。



7. 児童を主に介助・介護している人について

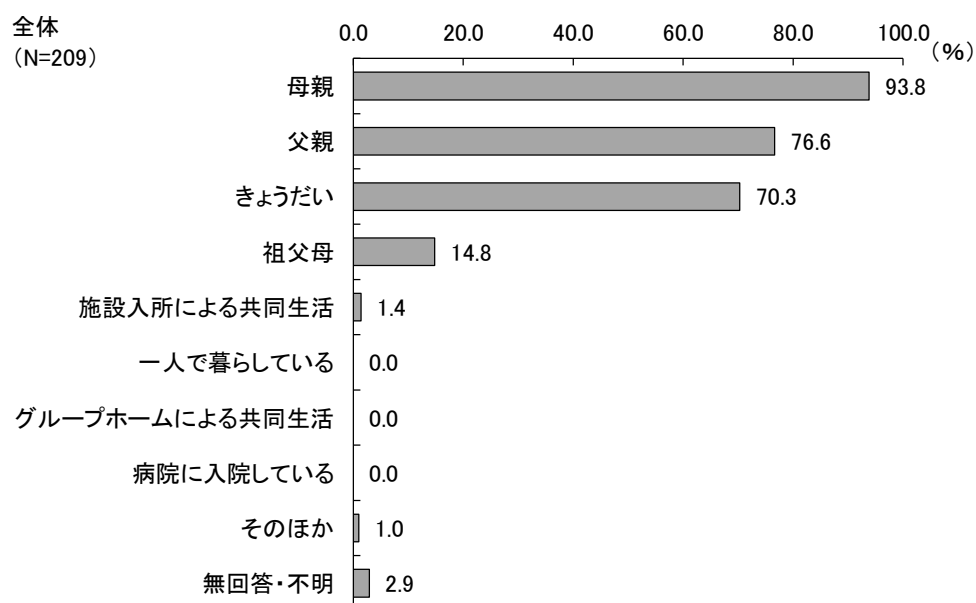
問 29 あなたを主に介助・支援しているのは誰ですか

主な介助・介護者については、「母親」が78.9%で最も多くなっています。それ以外では、「父親」が7.2%、「祖父母」が5.3%となっています。



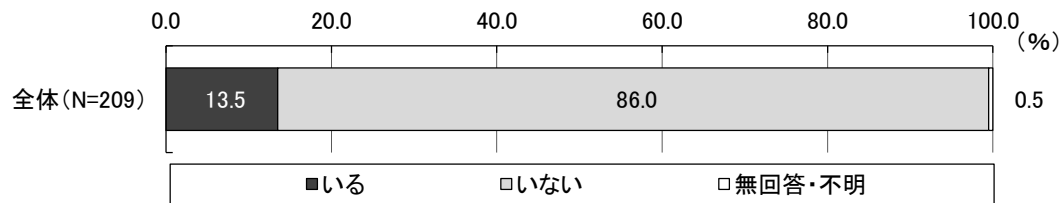
問 30 現在、あなたが一緒に暮らしている人は誰ですか（複数回答）

一緒に暮らしている人は、「母親」が93.8%で最も多く、次いで「父親」が76.6%、「きょうだい」が70.3%となっています。



問 31 同居の家族の中で、あなた以外に介護を必要とする方はいますか

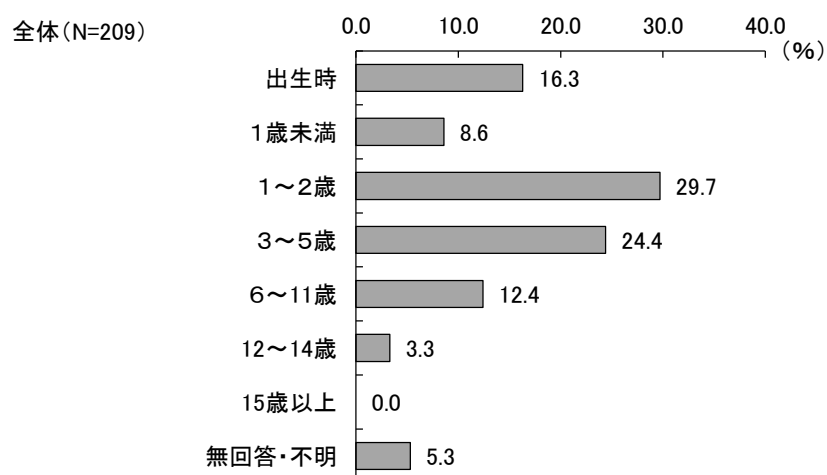
同居の家族の中で他に介護を必要とする人が「いる」という回答は 13.5%となっています。



8. 児童の家族を対象とした設問（家族による回答）

問 33 宛名のご本人の障害等が初めてわかった時期は何歳頃ですか

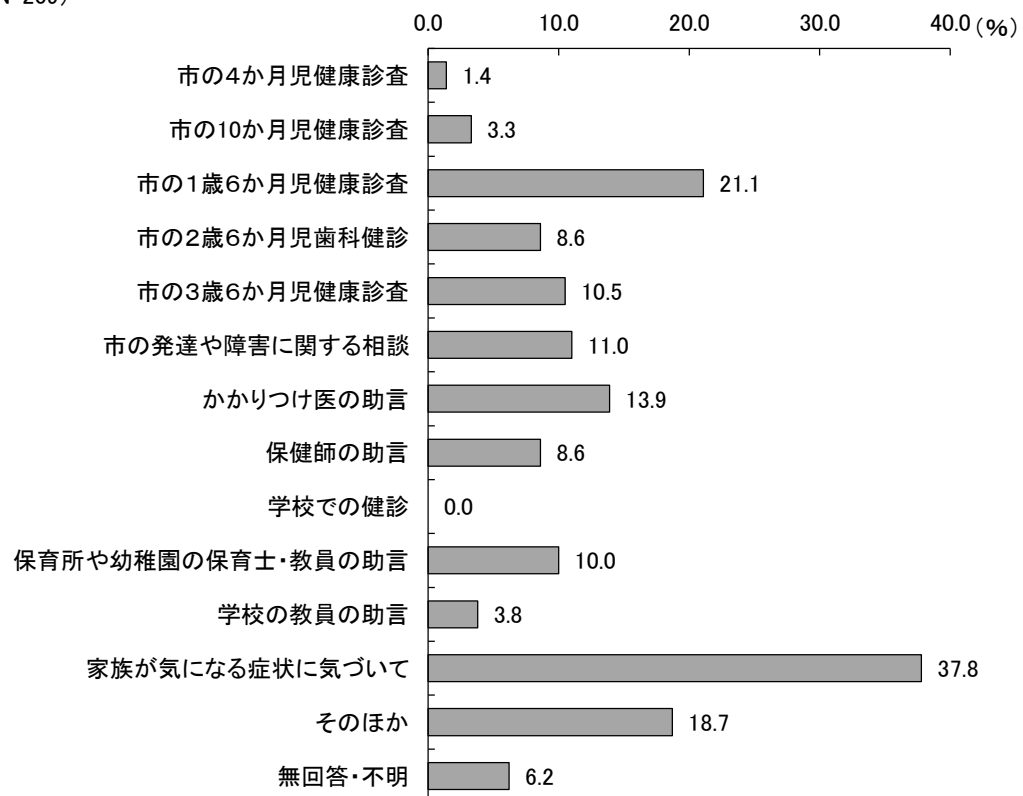
障害等が初めてわかった時期については、「1～2歳」が29.7%で最も多く、次いで、「3～5歳」が24.4%、「出生時」が16.3%となっています。



問 34 宛名のご本人の障害等がある疑いがわかったきっかけは何ですか

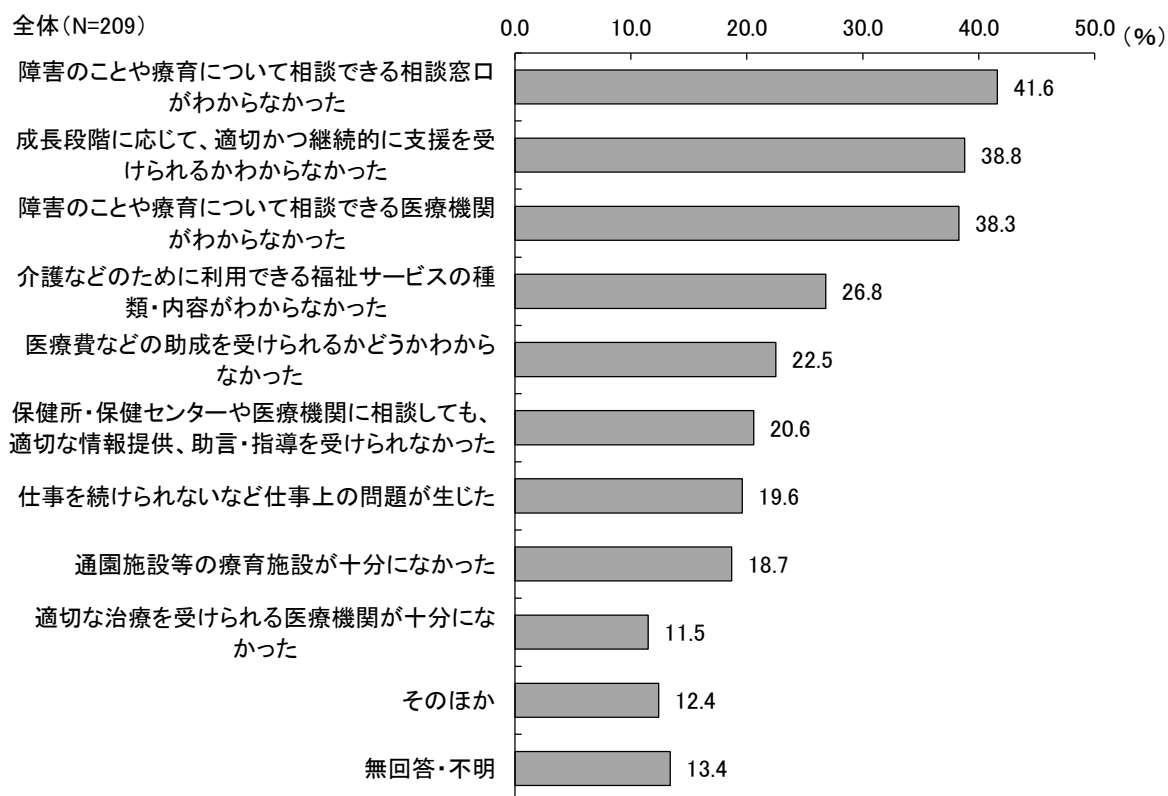
「家族が気になる症状に気づいて」が37.8%で最も多く、次いで「市の1歳6か月児健康診査」が21.1%となっています。

全体(N=209)



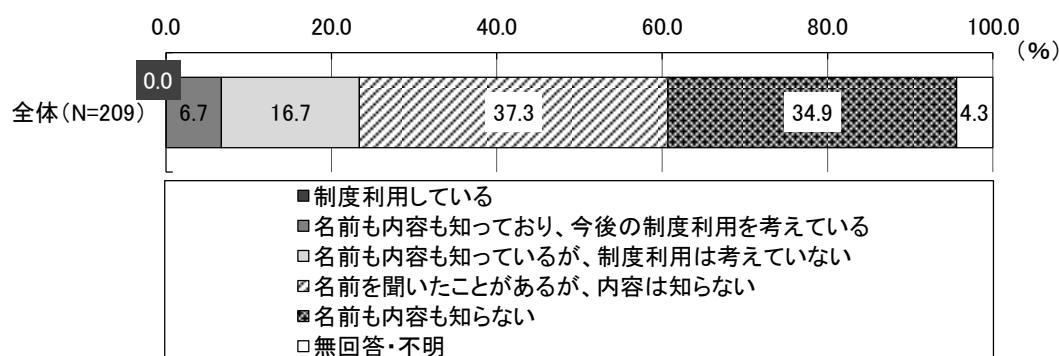
問 35 宛名のご本人の障害等について診断・判定を受けた頃、ご家族の方々はどのような不安や悩み、困りごとがありましたか。（複数回答）

「障害のことや療育について相談できる相談窓口がわからなかった」が41.6%で最も多く、次いで「成長段階に応じて、適切かつ継続的に支援を受けられるかわからなかった」が38.8%、「障害のことや療育について相談できる医療機関がわからなかった」が38.3%となっています。



問 36 成年後見制度についてご存じですか

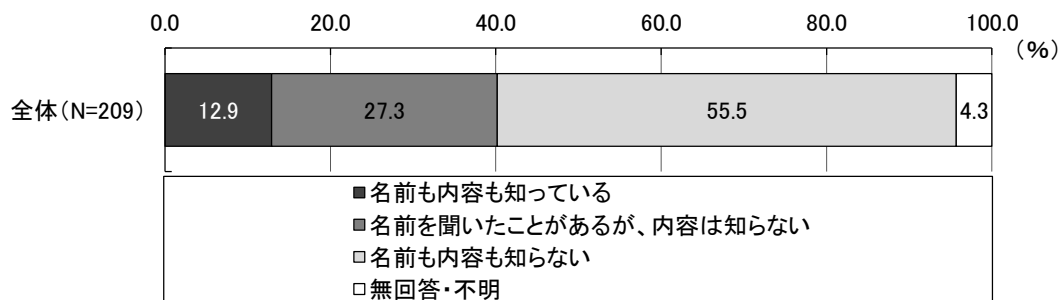
「名前も内容も知っている」という回答は、全体の23.4%となっています。今後の制度利用を考えているのは6.7%です。「内容を知らない」と回答したのは72.2%です。



問 37 次の言葉についてご存じですか

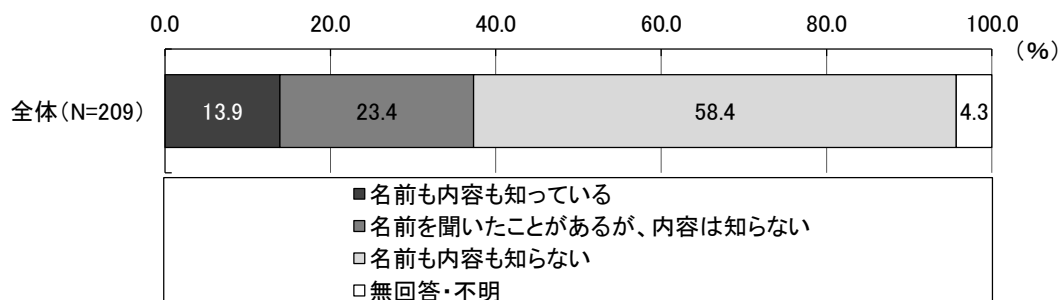
①障害者差別解消法

「名前も内容も知っている」は 12.9%となっています。全体の 82.8%は、「内容を知らない」と回答しています。



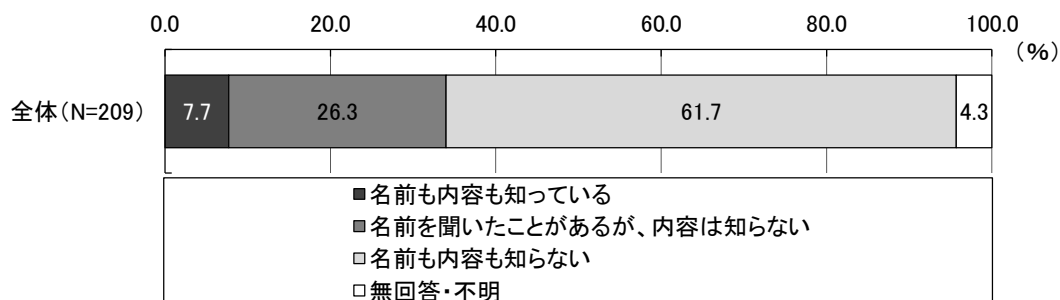
②合理的配慮

「名前も内容も知っている」は 13.9%となっています。全体の 81.8%は、「内容を知らない」と回答しています。



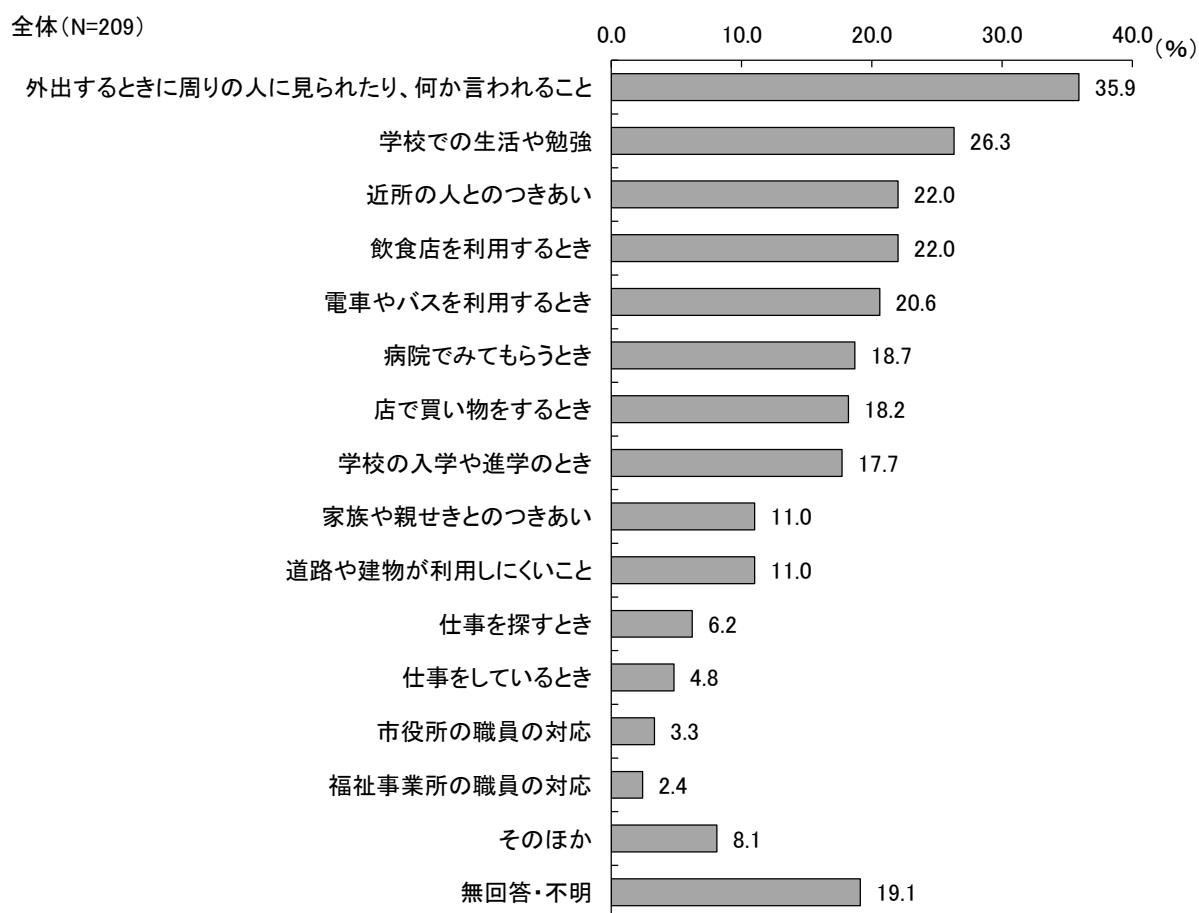
③災害時要援護者支援制度

「名前も内容も知っている」は 7.7%となっています。全体の 88.0%は、「内容を知らない」と回答しています。



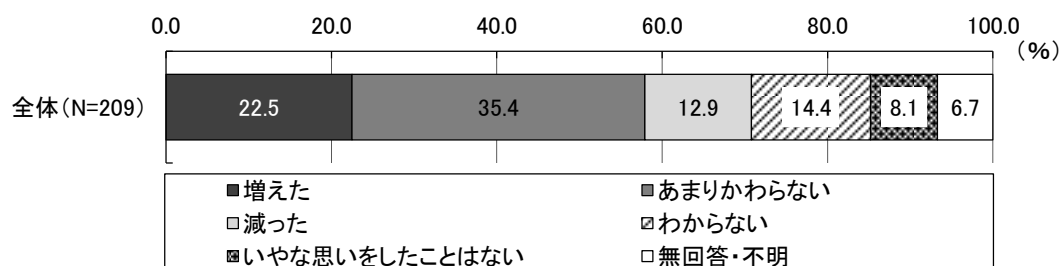
問 38 宛名のご本人に障害等があることで、ご家族の方々はふだんの生活のどのような場面で差別を受けたりいやな思いをしたことがありますか（複数回答）

「外出するときに周りの人に見られたり、何か言われること」が 35.9%で最も多く、次いで「学校での生活や勉強」が 26.3%となっています。



問 39 宛名のご本人に障害等があることで、ご家族の方々がふだんの生活でいやな思いをすることは、この5年程度の間には増えましたか、減りましたか

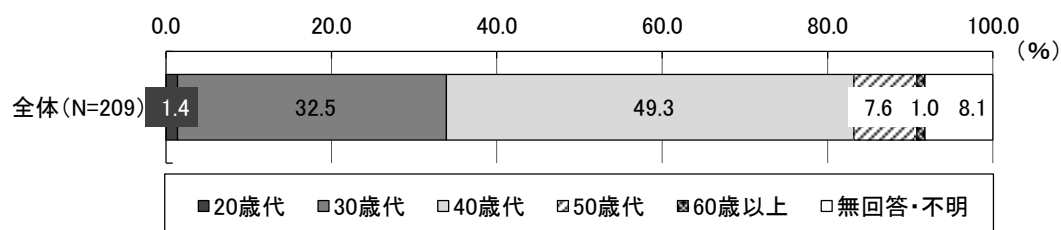
「あまり変わらない」が 35.4%で最も多くなっています。「増えた」は 22.5%で、「減った」の 12.9%より多くなっています。



9. 主な介助者が家族である場合の質問

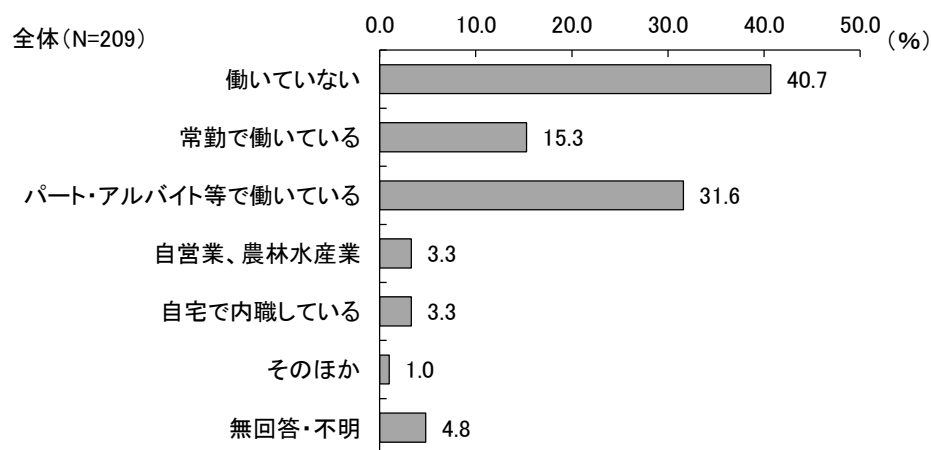
問 40 宛名のご本人を主に介助・支援している方の年齢（平成 29 年 4 月 1 日現在）をお答えください

「40 歳代」が 49.3%で最も多く、次いで「30 歳代」が 32.5%となっています。



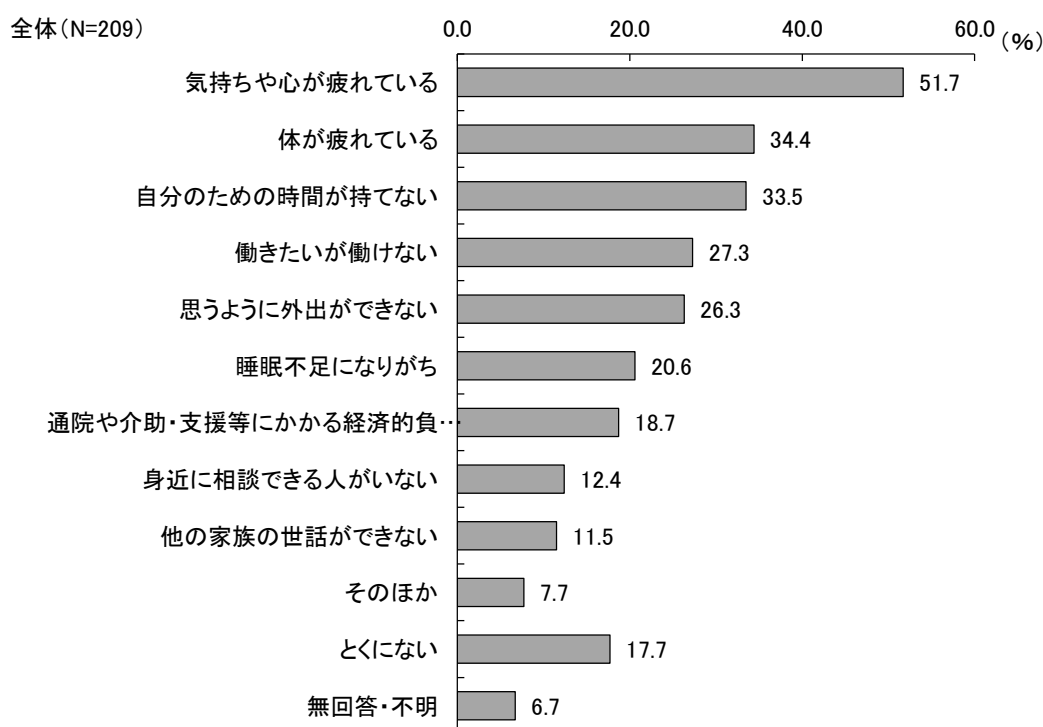
問 41 宛名のご本人を主に介助・支援している方は働いていますか

「働いていない」が 40.7%で最も多く、次いで「パート・アルバイト等で働いている」が 31.6%となっています。



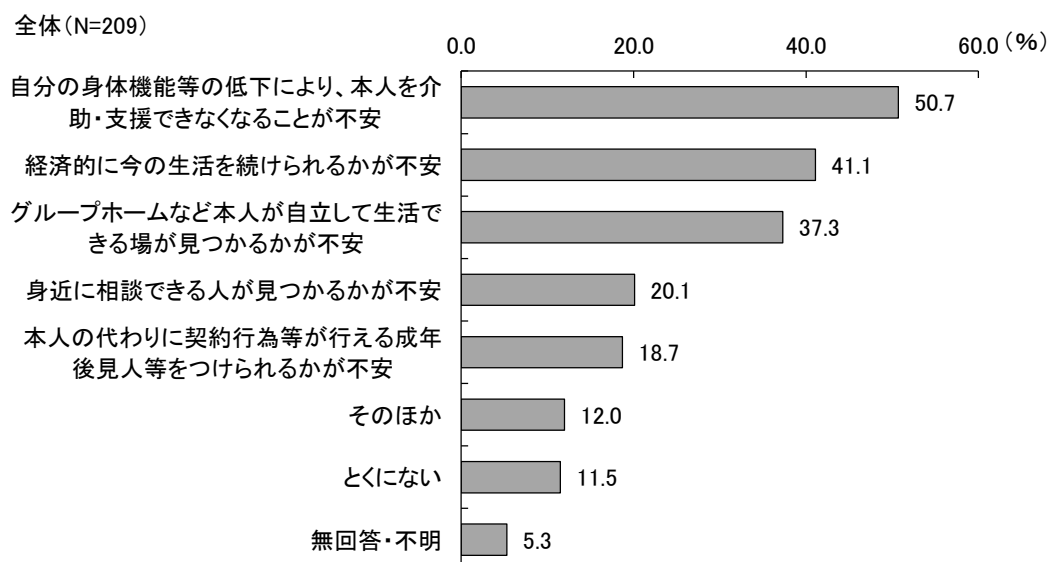
問 42 宛名のご本人を主に介助・支援している方が困っているのは、どのようなことですか（複数回答）

介助・支援している人が困っていることでは、「気持ちや心が疲れている」が 51.7%で最も多く、次いで「体が疲れている」が 34.4%、「自分のための時間が持てない」が 33.5%となっています。



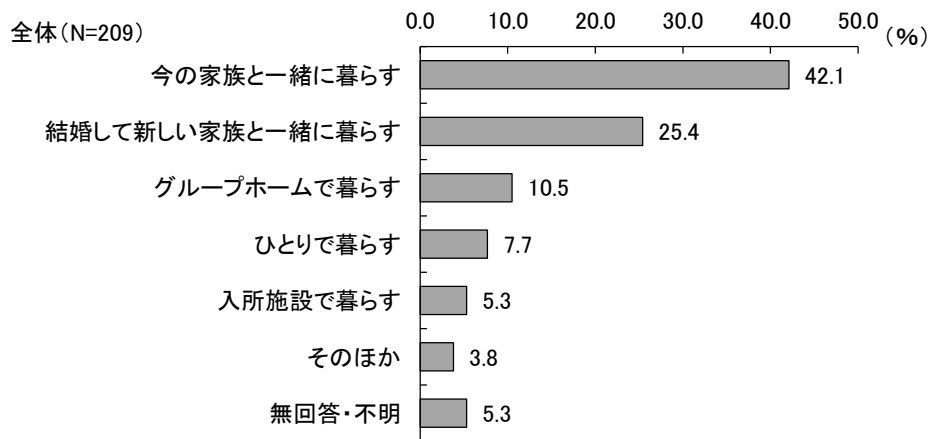
問 43 宛名のご本人を主に介助・支援している方は、今後の生活においてどのような不安がありますか（複数回答）

介助・介護している人の今後の生活の不安については、「自分の身体機能等の低下により本人を介助・支援できなくなることが不安」が 50.7%で最も多く、次いで「経済的に今の生活を続けられるかが不安」が 41.1%となっています。



問 44 宛名のご本人を主に介助・支援している方は、ご本人に今後どのような暮らし方を望まれますか

「今の家族と一緒に暮らす」が 42.1%と最も多く、次いで「結婚して新しい家族と一緒に暮らす」が 25.4%となっています。



IV 団体調査の結果

1. 概要

羽曳野市における障害者福祉に係る現状や課題等を把握することを目的として、市内で活動する障害のある人の当事者団体や家族会、支援団体を対象としたヒアリング調査を実施しました。自由回答形式のヒアリングシートを配布し、項目別に団体の意見を尋ねました。

2. 調査結果

問1 羽曳野市の障害者をめぐる状況に関して、次の各分野における課題・問題、特に支援を必要とすること、今後どのように取り組めばよいか等について、ご記入ください

①障害のある方の地域生活を支える上で、羽曳野市において特に整備や充実をはかる必要がある障害福祉サービス等について

主な回答

- ・グループホーム等の生活できる場所（3）
- ・緊急時に受け入れできるショートステイ（4）
- ・重症心身障害児・者対応のショートステイ事業
- ・喀痰吸引のできるヘルパー事業所の確保
- ・触法障害者の受け入れ・プログラムのある事業所
- ・中途障害者の活動の場
- ・福祉的就労支援事業所への工賃増に向けた優先発注の仕組み
- ・基幹相談支援センターの設置
- ・地域生活支援拠点等の整備
- ・日中一時支援
- ・土、日、祝日の居宅介護
- ・児童福祉サービスについて、保育所等訪問支援の事業所と巡回相談の充実。（保護者以外にも、保育園、幼稚園、学校の先生からの依頼が増えている）
- ・送迎サービス。（重心の子や不登校の子など）
- ・道路など段差をなくしてほしい

②相談支援・情報提供について

主な回答

- ・基幹相談支援センターの設置（2）
- ・相談支援事業所の増設。
- ・行政機関からの情報を利用者サイドにかみ砕いて説明する必要がある。
- ・他市の相談支援事業所との連携
- ・相談支援員の不足（2）

- ・基幹相談支援センターの設置及びセンターの具体的な役割
- ・相談支援事業を単体で見た時の事業継続の困難性
- ・相談支援や、福祉サービスについて、利用者により分かりやすく伝えるための工夫が必要。例えば、イラスト入りの説明文を作成し、それを見ながら説明や情報提供をする等。
- ・障がい福祉サービスの根幹部分である相談支援事業所（実感しているのは障害児相談支援）が少なく、担当者がいないもしくは担当利用者数が多すぎて内容が充実していないなどの課題がある。事業所数が増える事で内容が充実し、他職種連携、引き継ぎ、相談支援員のやりがい（利用者が多いと思いつ通りの支援が出来ない）などの課題も緩和出来る。こどもへの最善の利益を保証するために、決められた手順、方法でそれぞれの役割をこなす事が重要ではあるが、全国的に足りない状況。事業所数が増えない理由に相談支援事業が通常の給付費では自立出来ないという問題がある。市町村等から何かしらの補助金等の支援が出来ないか検討して欲しい。せめて赤字にならないような。
- ・各施設など車いす等を置いてあるが、空気が入っていない場合がある。

③保健・医療・リハビリテーションについて

主な回答

- ・精神科デイケアの増設
- ・知的障害に理解のある医療機関の情報。訪問診療の充実
- ・医療費助成制度に関して、上限額償還払いに関して、自動償還制度の導入
- ・知的障害者が通い易い医療機関の情報提供と医療機関との連携のしくみ
- ・入院時の付き添い者がいないと拒否される現状
- ・児童対象の言語療法や作業療法を受けられる病院が近くにあまりない。
- ・他の病院も、リハビリ利用者が多く、新規の申し込みが出来ない。
- ・重心のお子さんが、予防接種を受ける時に、車椅子で入って行ける病院が少ない。
- ・発達障害の診断、アドバイスをしてくれる医療機関が近隣にない。
- ・発達検査等の客観的評価を行い、障害特性や支援方法を教えてくれる専門機関が少ない。特に知的障害を伴わない発達障害児の細かいアセスメントをしてくれるところが無い。

④スポーツ・文化活動・余暇活動等について

主な回答

- ・地域活動支援センターの増設
- ・就労している人も気楽（に）集える余暇活動の場
- ・アクセスがしやすくなるように、近鉄電車等交通機関の運賃割引制度を精神障がい者にも拡充してもらえたらと思います。
- ・羽曳野市内での活動の内容をもう少し情報提供して、障害の方々が利用し易いようにしていく
- ・障害を持った人でも遊べる遊び場の充実。年齢は高くなっても遊具で遊びたい時に、行ける所が無い。
- ・段差等があり、足の障害者は行きにくい施設がある。

⑤療育・就学前教育について

主な回答

- ・ 幼少期から適切な支援を受けられるシステムと診断後の継続支援体制
- ・ 早期療育をできる場が少ない（２）
- ・ 保護者支援、きょうだい支援。家での子どもの関わりに困っている保護者が多い。ペアレントトレーニングや、保護者向けの勉強会や研修など、実施するデイが増えて欲しい。
- ・ 早期療育を継続して受けられる所が無い。

⑥学校教育について

主な回答

- ・ スクールバスに医療的ケアができる人の添乗等、医療的ケアが必要な子どもが通学できるシステム作り
- ・ 精神疾患は早期治療が重要で、予防に向けた取り組みが大事だと思います。第１次予防と第２次予防の効果があがれば、必然的に第３次予防の対象者が減少すると思います。
- ・ 不登校児の対応
- ・ ICTの活用など、障害特性にあった配慮の充実により、子どもの出来る幅を広げる。
- ・ 高校の選択肢が少ない。（支援（学）級が無い事で選択肢が少なくなる）
- ・ 合理的配慮が求められる中で、親の思いなのか、本当に本児に必要な支援なのか判断に悩む事が出てくると思うが、必要な支援方法を評価出来る専門機関が無い。
- ・ 不適応を起こした時に通える場所として、フリースクール等の設置。

⑦雇用・就労について

主な回答

- ・ 就労継続支援A型事業所の質の向上（利用者へのフォロー等）
- ・ 就労継続支援A型事業所の開設
- ・ 就労先までの移動支援制度。ガイドヘルパーなど。就労先へのアクセスが確保できれば、就労できる人は増えます
- ・ 羽曳野市として優先調達推進法に基づくしくみ作りの構築、福祉支援課のみならず、羽曳野市役所全課で検討して頂きたい
- ・ 障害者雇用枠の拡大。診断を受けると働けなくなるのではないかと保護者が不安を訴えられることがある。診断を受けているから、合理的配慮を受けて就労出来るという環境になって欲しい。
- ・ 企業が知識を深められる研修の実施や指導側の人が悩みを相談出来る窓口の充実。

⑧差別解消・権利擁護について

主な回答

- ・その時々のケースに応じて対応していく必要がある。
- ・羽曳野市主催での全事業所対象に虐待防止法・差別解消法等の研修会の開催
- ・障害児に関わる機関が、合理的配慮を行う事は当然であるという理解がまだ薄いように感じる。専門家で無いから出来ない。他の子がいるから出来ない。などは理由にならないという考えが定着して欲しい。

⑨行政機関の理解促進、合理的配慮について

主な回答

- ・障がい者にわかりやすい説明や理解しやすい説明をして欲しい。
- ・個々の障害特性に応じた制度活用の配慮
- ・相談窓口で衝突等があると安心して相談できる。（当事者の意見から）
- ・羽曳野市役所職員の障害児・者に対する理解ができる職員研修が必要である
- ・介護保険制度と障害福祉制度の違いを理解していただき、厚生労働大臣と障害者違憲訴訟団とが結んだ、基本合意文書のもと（づき）、介護保険制度ベースでの決定基準ではなく、個々のケースに応じた制度活用の配慮。
- ・障害福祉は、人としてあたり前に生きてく上で必要な支援であり、応益負担は決してなじめません。

⑩地域福祉活動・交流活動について

主な回答

- ・地域福祉活動の報告を広報誌等に掲載して欲しい。
- ・羽曳野市・社会福祉協議会・各障害者事業所が一体となって、地域での取り組みを行い、市民の方々へ啓蒙・啓発を進めていく
- ・障害児を育てている保護者による相談機関、システム等があればと思います。大阪府ではそのような組織（ペアレント・メンター事業）があると聞いていますが、身近に相談できる相談機関があればいいなと思います。
- ・障がいを告げられて不安を抱えている保護者や日常的に不安を抱えている保護者に対して、既に障害児を育てている地域の保護者が相談を受ける。不安を聞いたり、サービスや事業所、今後何をすべきかなど聞きたい事がたくさんあると思います。

⑪防犯・防災について

主な回答

- ・災害時要援護者支援台帳の活用
- ・防災計画作成について、当事者や障害関係機関の参画のもと作成
- ・災害が起こったらどうしたらよいかと漠然とした不安を感じている状態であるので、障害をもった人がどのような支援を受けられるのか、受ける場合何か必要なものがあるのかなど（手帳の取得等）、情報が分かる物の作成。
- ・障害特性に配慮してくれる避難所の設置。例）手話通訳がいる。イヤーマフを貸してくれる。パニックになった時に落ち着ける場所がある。情報を分かり易く伝えてくれる（写真などを使って視覚的に示してくる。や情報が新しくなった時にどれが新しくなったか分かり易いなど）。
- ・防災の情報がよくわからない時がある。

問2 羽曳野市の障害者支援に関する施策について、特に重点的に取り組むべきだとお考えの課題をご記入ください。

主な回答

- ・基幹相談支援センターの増設が急務だと考えています。
- ・障害当事者の個々の状況に応じた制度の活用をお願いします。市町村の判断にゆだねられている事項に関しては、画一的な線引きではなく専門職の意見も含めて、個々の状況に応じた施策の運用。
- ・入所施設・グループホーム・ショートステイ利用時等、移動支援を柔軟に活用することで、余暇の充実に。
- ・市を軸とした、基幹型相談支援センター
- ・緊急時対応の整備と、緊急時の受入体制を備えた地域支援拠点の設置。
- ・障害福祉計画策定及びその審議に障害当事者が委員として参加されること。
- ・推進会議に当事者部会を位置づける。
- ・グループホーム・ショートステイ・日中一時支援等の増設とより利用し易いように、運営している事業所と羽曳野市が連携を密にして、情報共有し、利用する障害者への空き情報等の情報を発信していく。

問3 羽曳野市の障害児の支援に関する施策について、特に重点的に取り組むべきだとお考えの課題をご記入ください。

主な回答

- ・障害がある親も子育てがしやすい制度の活用。保育所や学校への通学支援。
- ・不登校の子どもに対する柔軟な支援。義務教育機関と地域の福祉機関との連携であらゆる社会資源や支援機関の柔軟な活用で孤立させないシステム作り。

問4 その他、計画策定にあたり、ご意見があればご記入ください。

主な回答

- ・アンケート結果を汲み取っていただいて、よりよい計画策定につなげていていただきたいと思います。
- ・平成 30 年 4 月から介護保険と障害福祉両方の制度に共生型サービスが新たに位置づけられるようですが、要介護状態となってもその方の状態によっては利用できる障害のグループホームがあってもいいと思います。グループホームが共生型サービスの対象になるのかわかりませんが。
- ・優先調達推進法における、現在の受注窓口はエル・チャレンジであるが、今後は、羽曳野市作業所・施設連絡協議会も受注窓口として、位置付けをして、エル・チャレンジと連携して受注に応えられるようにしていきたい。その為には、羽曳野市からの受注を今まで以上に増やしていけるように羽曳野市のご協力を宜しくお願い致します。
- ・工賃向上の目的と利用者の労働意欲・生きがいに繋がるように積極的な働きかけを宜しくお願い致します。

V 事業所調査の結果

1. 概要

羽曳野市における障害者福祉に係る現状・課題等や、今後のサービス提供体制の整備に向けた事業所の意向を把握することを目的として、市内で障害福祉サービスを提供する事業所を対象としたヒアリング調査を実施しました。自由回答形式のヒアリングシートを配布し、項目別に団体の意見を尋ねました。

2. 調査結果

問 1 平成 30 年度から平成 32 年度の間、貴事業者（所）で新規に指定を受ける計画のあるサービス、事業を廃止する計画のあるサービス、定員を変更するサービスはありますか。計画年度と該当するサービス種別をお答えください。

■回答結果の集計

サービス名	変更の内容	定員の増減	計画時期
グループホーム	新規		H30 年未定
グループホーム	定員増	4 名～8 名	H32 年度まで
グループホーム	新規	未定	H30 年 10 月
同行援護	廃止		H30 年 3 月
生活介護	新規	未定	H30 年 10 月
生活介護	定員増		H31 年 4 月
就労継続支援（A型）	廃止		H29 年 8 月
就労継続支援（B型）	新規	未定	H30 年 10 月
児童発達支援	新規	10 名（1 日あたり）	H30 年 8 月
放課後等デイサービス	新規	10 名（1 日あたり）	H30 年 8 月
就労定着支援	新規	検討中	検討中
短期入所	新規	20 名（1 日あたり）	H30 年 10 月
短期入所	廃止	5 名（1 日あたり）	H30 年 10 月
グループホーム	新規	10 名	H31 年 4 月
グループホーム	新規	10 名	H32 年 4 月
就労移行支援	新規	20 名	H29 年 12 月

問2 就労移行支援および就労継続支援（A型・B型）の事業を実施されている事業者の方にお聞きします。貴事業所の支援事業を利用している方の中で、1～2年以内に一般就労が可能だと考えられる方は何人いらっしゃいますか。支援事業の利用者数とともにお答えください。

■回答結果の集計

- ・10人中0人
- ・6人中0人
- ・25人中1人
- ・10人中0人
- ・5人中0人

問3 今日の障害福祉施策の推進において、施設入所者の地域移行の支援や福祉就労から一般就労への移行の支援が大きな課題となっており、国・府の指針等においても数値目標を設定した上で、さらなる促進が求められています。今後、地域移行や一般就労への移行を促進する上で、特に求められる地域資源・福祉サービス・支援の在り方等について、貴事業者（所）の立場でお考えがあればご記入ください。

主な回答（地域移行について）

- ・実際、利用者自身が求める支援に地域資源が不足しているように思います。どのように支援してもらえるかも利用者が理解できていないこともあるのでもっと障害サービスの理解を深めるためにも啓もう活動は必要ですが、制度がコロコロ変わるようでは理解しにくいと思います。
- ・地域活動に関しても活動が継続しやすいように工夫が必要であると思います。
- ・地域移行に向けては、グループホームの増設が急務と考えます。これは、施設入所者の地域移行だけでなく、現在在宅で障がいをお持ちの方で、例えば、親が高齢で子供を見れない事例や家庭内等での虐待がある事例等、緊急性のある事例が少なくないと思われます。
- ・GHのスプリングラー問題の解消
- ・ショートステイ事業所の増加につながる取り組み
- ・地域移行を進める上で体験利用の場が必要です。またピアサポート支援も府から市の事業とする時期と思います。
- ・地域移行が進んでいるが就労する人が足りない。障害への理解を学ぶ機会も少ない。障害者を対象としたヘルパー講習がもっとあれば良いと思う。
- ・障がい福祉サービスにかんしては、障害者総合支援法の導入後改善されていることも多いと思います（微調整はあるものの、総合支援法が今迄の制度と違い継続されていることが良いと思います）。介護保険に関しても制度が導入され、社会的に認知され一般化するのに時間が必要でありましたように、障害福祉サービスが社会的に認知され、一般化されるまで時間は必要であると思います。障害福祉サービスの認知度や、社会的役割の向上を行政だけに求めるのではなく、事業所も一体になって責任を負っていくことが必要だと思います。障害福祉サービスの社会的認知度が向上し一般化することにより、地域資源・福祉サービス・支援の質も向上していくと思いま

す。

- ・地域移行に関して：障害の重い人のケースが増えている中で、①入所から地域へ移行し困難なケースとなっている状況把握、入所施設へと戻ったケースの事例を明示してほしい。そこから、課題を明確にしたい。②グループホーム等の整備と併せて、専門性のある支援スタッフの配置が必要。③イン~~ッ~~シュリン等の医療支援体制の充実。④専門性のある支援スタッフが配置された日中事業所⑤医療措置が必要な場合の保証人の確保。⑥地域資源が不足している中で、入所施設を希望している実態を明確しての課題整理

主な回答（一般就労について）

- ・就労にあたっての情報がどこで入手したらよいのか分からない。
- ・就労相談時間をもっと広げてほしい（時間、休日相談など）
- ・福祉就労から一般就労に向けて、就職率は高くなっているものの、就労移行、A・B型の就労に向けての体制の中、人員配置（人員不足等）で十分に組み立てていない現状もある。
- ・就職しても、長く働く為に、本人・会社・就労支援センターとのコミュニケーション、いわゆる定着支援のあり方がまだまだ不十分であり、今後は、より就労支援センターの定着支援員と本人と会社との関係性、コミュニケーションをより密にすることで、長く働く環境を整備する必要がある。
- ・弊社には就労支援事業がないため、情報などが十分ではないが、知的障がい者を受け入れることの出来る基盤を持った会社の不足解消の取り組み（特例子会社など）。企業と福祉が連携し、働く人材を育てる取り組みなどが出来ないでしょうか？
- ・障がい者雇用を行っている会社のネットワークに相談支援、送り出し機関が参画しているなどの仕組みなどはあるのでしょうか？
- ・無理な事だと思いますが、朝の起床や企業迄の通勤を支援する様な社会資源があればどうかなと思います。
- ・私共の事業所はどうしても介護保険事業がメインとなっており、障害福祉サービスに関しては基準の自主点検等や行政からの情報提供・指導を遵守することが主となっており、正直なところもっと情報収集に努めないといけない部分があるのではと漠然とですが感じています。
- ・羽曳野市においては、社会福祉法人・NPO法人と有限会社や株式会社の壁がなく、事業所間の相談も行いやすい様に感じられます。これは株式会社である当法人にとっては非常にありがたい事です。協力出来ていることもまだまだ少ないですが、事業所の社会的役割も果たせるようにしていきたいです。
- ・地域資源については共に生きていける場所を開拓すること、福祉サービスも健常者の方々と同じように生きていけるサービスを組み立ててほしい。やはり、『人』だと思っています。一番は支援の在り方をきちんと丁寧に、その人の将来像を考えることのできる支援員。また、その自覚を明確（に）持つことの出来る人の育成をすること、それが支援の在り方を共に考えるという姿勢に繋がると考えています。
- ・新設予定の就労定着支援事業等における役割やどのような負担があるのかが、当事業所での情報収集不足ではあると思いますが全容が分からない為、まずは情報を得て検討をしたい。
- ・就労への移行に関して：①支援学校卒業後、大人に向かう心身を育む更なる教育の場。②就労先まで利用ができる移動支援制度。

- ・一般就労へ移行実績数に重点が置かれる傾向により、中には就労後定着まで行かず、さらに職場の人間関係で退職される方への支援が薄いとかねて思うところです。当施設にも自己退職になってしまった方の受入れがありますが、元の状態に戻る事は難しく、しかし本人は「就職」にこだわり、自己覚知が困難です。このように陥る前の支援の在り方は、就労支援の上からは基本となると思われます。
- ・就労定着支援サービス事業所の普及によって一般就労する利用者が多くなると思われる。
- ・一般就労移行で一番大切なのは、障がいに対する周りの理解が大切だと思います。私たちは、日々携わっているので、理解は深いですが、まだまだ世間の理解は浅く、支援する側もなかなか難しいのが現状かなと思います。その人の特徴を理解すれば、お互いが過ごしやすい環境になるんじゃないかなと思います

問 4 障害福祉サービス事業や障害児通所支援事業を行う上で、特に課題・問題となっていることや、行政に求めたいことがあれば、ご記入ください。

主な回答

- ・年齢によっては介護保険サービス優先になることが多く、障害サービスとの併用が難しいケースがあります。その部分でケアマネ、相談支援専門員など主として相談していく中、制度の違いからスムーズにいかない場合が多く、縦割りの制度ではなかなか支援がうまくいかないことで利用者が有効に利用できない不利益になることが多いと思います。そのあたりの制度の改革が来年度以降に期待したい部分ではあります。
- ・他のサービス事業所についての情報が入手できる場所がほしい（相談支援や市役所だけでなく）
- ・医療機関についての情報がほしい（休日・夜間など受診できる場所の公開）
- ・在宅生活されている方で生活介護、居宅介護のサービスに該当しない空白の時間として対応できるサービスは重度訪問介護以外で他にサービスとしてありますか？
- ・精神障がい者の日中過ごせる場所が活動として考えられていることはありますか？
- ・特にグループホームについて、最近、入所者の方が高齢化が進んだり、重度の方が多くなったりして、日々の支援の在り方がより手厚い状況になってきている。その中で、世話人・生活支援員の人員確保・育成が課題となってきている。また、夜勤者の必要性が多くなり、より人員の確保が求められている。その状況の中で、最低賃金的大幅なアップを含め、人件費が高騰しているが、報酬については、ほぼ横ばいか、加算によっては減算している。その為、グループホームの運営がかなり厳しい状況になっている。今後も入居のニーズが高い中で、増設の必要もあるが、現状では厳しい。
- ・グループホームの運営や確保が難しい状況を踏まえると、基礎報酬額の増額をはじめ、休日にも日中加算を増やしたりすることで、人員配置を確保できると共に入居者が安心・安全に生活ができる環境が確立できる。
- ・来年度、障害者総合支援法の見直し（報酬改定含む）があるが、是非、入居者の生活の保障と世話人・生活支援員の確保の為に、報酬のアップが課題というか、絶対に行わないといけない国の使命であると考えている。

- ・行動援護の実務経験の曖昧さ（１時間でも１日とカウントされるので根拠としては弱いように思う）。
- ・利用料の日額払い
- ・平成３０年度での食事提供体制加算の廃止
- ・職員の人材不足 給料が安い
- ・地域の学校との連携方法（２）
- ・特別支援学校に通学されている子供の送迎は問題ないが、地域の学校へのお迎えが問題（地域の学校は下校時刻がバラバラなのでお迎えの予定が立てにくい、地域の学校に通学されている利用者が多い等）（２）
- ・大阪市に『長居障がい者スポーツセンター』という施設があるが羽曳野市（南河内）にも障がい児・者同士が安心して遊んだり交流できるような施設があれば良いと思います。
- ・震災時の障がい児、者の方々（高齢者の方もそうですが）の居場所や医療的なケア等を公にしてほしい。発行されている冊子等を読ませていただいています、実際にどのように対処されているか、報道が殆どないので、その時は「どうしよう。」という不安があります。
- ・試行錯誤しながら子育てをしている中で、わが子の発達について初めて指摘を受けるのが健診等行政の職員であることが多い。保護者にとってはかなりの衝撃であり、すぐには受け入れられない事実であることは言うまでもない。その不安な思いに寄り添いながら、次のステップへと保護者を導いて下さることを願う。勿論、保護者の性格も様々であり、それを模索しながら対応されていると思うが、保護者によっては不安や不快、反感のみを抱えてセンターの門を叩かれる方もいらっしゃる。「あとはセンターに電話してみてください」というような体制は避けて頂きたい。
- ・ここ数年、行政の方よりセンターへの入園希望の保護者（あるいは、行政として入園させたい幼児）が多いことを伺う。センターとしても前向きにそれを踏まえて事業の展開について検討していきたいが、療育を実施する児童発達支援事業所及び保育所等訪問事業を実施される事業所の増設推進を願う。
- ・センターを利用した後、保育園・幼稚園へと進路をとる園児・保護者が多い。保育園・幼稚園に入園された保護者から園とのトラブル等のおはなしを伺う。センターと保育園・幼稚園それぞれの機能や役割が異なることは理解するが、更に希望を言わせて頂けるならば研修体制の強化等をご助言頂けると幸いです。
- ・障がい福祉サービスの根幹部分である相談支援事業所（実感しているのは障害児相談支援）が少なく、担当者がいないもしくは担当利用者数が多すぎて内容が充実していないなどの課題がある。事業所数が増える事で内容が充実し、他職種連携、引き継ぎ、相談支援員のやりがいなどの課題も緩和出来る。こどもへの最善の利益を保証するために、決められた手順、方法でそれぞれの役割をこなす事が重要ではあるが、全国的に足りない状況。事業所数が増えない理由に相談支援事業が通常の給付費では自立出来ないという問題がある。市町村等から何かしらの補助金等の支援が出来ないか検討して欲しい。せめて赤字にならないような。
- ・現利用者の高齢化が著しく、今後の課題としては高齢福祉サービスへの移行となる利用者が多い。障害福祉サービスから高齢福祉サービスとなるとこれまで（実質）無料だったものが有料になるというケースが大半を占め、サービスの拒否が出てくることも多い。
- ・福祉職を目指す職員の不足。常勤換算方式が進められ、専門性のある支援員の確保が難しい。
- ・看護師の確保が難しい。

- ・グループホームや障害福祉事業所を設立の際、地域の同意が得られず、事業が設立できない事がある。障害者差別解消法が施行されているにも関わらず。こうした偏見や差別で設立ができない事がないよう、行政としてしっかりとした対応をお願いしたい。
- ・特に家庭の複雑な要因が重なった事例に付いては行政の専門職の方のアプローチによる、行政ならではの諦めない介入が必要と思われます。事業者の枠を超えた総合的な支援が望まれます。
- ・行政内部の横断的な連携（生活保護と障がい支援）や、事業委託先の社会福祉協議会との真の連携も強く望みます。
- ・市町村によって支給決定の方法が異なるので統一してほしい。体験入居を利用される際、1回1回の利用について審査会に挙げる必要があるといわれたことがある。
- ・支援するにあたり、ご家族の協力が必要不可欠だと日々感じます。事業所とご家庭で違いがありすぎると、利用者がとまどい、成長につなげることが難しくなると思うので、連携が一番の課題じゃないかと考えます。長期休暇の過ごし方は、どこの事業所も一番難しい問題なんじゃないかなと思います。